

令和2年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 令和2年3月 9日(月)
至 令和2年3月10日(火)

場所：議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年3月9日（月曜日） 午前 9時56分 ～ 午後2時07分

会 場 議会応接室

出席議員（7人）

3番 三浦常男	6番 秩父博樹	7番 石塚 柏
20番 橋本五郎	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
27番 橋村 誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	福原勝人	総合政策課長	加賀貢規
総合政策課主幹	新田雅昭	総合政策課副主幹	高橋 勉
総合政策課主査	小笠原 潤	広報広聴課長	富樫真司
広報広聴課主幹	嵯峨美保子	まちづくり課長	田口美和子
まちづくり課参事	山信田恭弘	まちづくり課主幹	高山知洋
まちづくり課主査	佐々木彰人	神岡地域活性化推進室主幹	舩谷恵理子
西仙北地域活性化推進室主幹	遠藤隆伸	中仙地域活性化推進室副主幹	進藤哲規
協和地域活性化推進室参事	高橋幹彦	南外地域活性化推進室主席主査	三浦 雄
仙北地域活性化推進室主査	佐々木励二	太田地域活性化推進室主幹	高橋正人
情報システム課長	山本 聡	情報システム課主幹	藤井大志
情報システム課副主幹	三浦 透	情報システム課主査	佐藤文昭
男女共同参画推進室長	伊藤ひろみ	男女共同参画推進室主幹	高橋 慎

議会事務局職員出席者

副 主 幹	佐藤和人
-------	------

審査案件

- 1 議案第59号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について
 - 2 議案第63号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）
 - 3 議案第44号 令和2年度大仙市一般会計予算
-

午前 9時56分 開 会

○委員長（大山利吉） 定刻前でございますけれども、全員がお揃いのようにございますので、始めさせていただきたいと思えます。

まず、冒頭に橋本委員、退院誠におめでとうございました。ますますのご活躍をお祈りいたします。

また、加賀総合政策課長のご尊父様、敬意を表しますとともに、心から謹んでお悔やみを申し上げます。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。1日目は企画部、2日目は農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の議案審査を行ってまいります。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はじめに、福原企画部長からご挨拶がございます。福原部長。

○企画部長（福原勝人） 改めまして、おはようございます。

本日は、議案審査のため委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。本日、ご審議をお願いいたします企画部関係の議案は、新市建設計画の変更にかかわります単行案、令和元年度一般会計補正予算案並びに令和2年度当初予算案であります。詳細は、この後担当課長に説明させますので、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会審査終了後、地域公共交通の再構築など4件につきまして、委員会協議会の開催をお願いしておりますので、合わせてよろしくようお願い申し上げます。長

丁場となりますが、本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは早速でございますが、日程表に従い順次、審査してまいります。

議案第59号、新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 総合政策課の加賀です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに同席職員のご紹介をさせていただきます。

主幹で班長の新田でございます。副主幹の高橋でございます。主査の小笠原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第59号、新市建設計画の変更につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の103ページをお開き願います。あわせて、本日、追加でお配りいたしました、A3ヨコの「新市建設計画の変更について」というふうに記載してございます資料を、あわせてご覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、いわゆる旧合併特例法に基づく合併特例債の起債可能期間が延長されたことから、引き続き合併特例債の活用を図るべく、新市建設計画の計画期間を延長するものであります。

あわせて、新たに「合併特例債」及び「秋田県振興資金」の活用を見込む事業を追加するため、計画内容を変更するものであり、旧合併特例法第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

A3ヨコ判の資料、左上の（1）、策定趣旨であります。ご案内のとおり、新市建設計画につきましては、平成15年3月に策定した「新市将来構想」において描いた、合併後の新市のイメージや統一した目標を着実に実現していくため、まちづくりの基本方針や、具体的な取り組みをまとめたもので、平成16年4月に「大曲仙北合併協議会」により策定されたものであります。

計画の構成につきましては、「将来都市像」と「3つの基本目標」「8つの基本方針」を掲げ、「まちづくりの具体的施策と主要事業」「公共施設の適正配置と整備」「財政計画」などを記載しております。

計画の期間につきましては、策定当初は、平成17年度から26年度までの10年間としておりましたが、平成24年の法改正に伴い5年間延長しており、現行計画では、平成31年度までの15年間となっております。

大仙市総合計画への引継ぎであります。新市建設計画では「新市の総合計画は、この計画と全く別物と位置づけるものではなく、新市の総合計画の内容は、新市建設計画に準じ、引き継ぐ」こととしております。

この趣旨を受けて、新市建設計画の内容は、「大仙市総合計画」に引き継がれており、その時々々の社会情勢の変化を踏まえる形で、平成18年3月に第1次、平成28年3月に第2次の総合計画を策定しております。

これに伴い、「新市建設計画」は「総合計画」に引き継がれたところではあります。合併特例債の発行などの有利な財政措置を受けるためには、「新市建設計画」に対象事業が記載されていることが条件となっており、これまでも、法の延長に伴い、計画期間の変更や事業の追加・変更を行ってきたところでもあります。

資料右上、2の「合併特例債」であります。資料中段の「合併特例債の対象事業」の欄に記載しておりますとおり、新市の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備や、新市の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備、新市の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備などを対象にしております。

「合併特例債」につきましては、資料中段の「財政支援のイメージ」にありますとおり、起債対象経費の95パーセントを金融機関から借り入れることができ、後年度、元利償還金の70パーセントが普通交付税として措置される、非常に有利な起債制度となっております。

また、この「新市建設計画」に対象事業を記載することで、「合併特例債」のほかにも、秋田県の合併市町村に対する支援制度である「市町村振興資金」の活用が可能になっており、今回の計画変更につきましては、その活用も視野に入れたものとなっております。

次に、変更理由及び内容であります。変更理由につきましては、冒頭ご説明申し上げたとおりであり、変更内容につきましては、(2)に記載しておりますとおり、計画期間の5年間延長、計画期間の延長に伴う財政計画の見直し、「合併特例債」や「秋田県市町村振興資金」の活用が想定される事業の追加のほか、所要の文言の変更などがあります。

追加する事業につきましては、「大曲駅舎のバリアフリー環境整備事業」。「大曲駅東口駐車場消雪ポンプ設備更新事業」。来年度から本格的に着手予定の「企業団地整備事業」の3つの事業としております。

なお、この事業追加につきましては、あくまでも財源を確保するためのものであり、「大曲駅東口駐車場消雪ポンプ設備更新事業」を除く2事業については、別途、令和2年度当初予算に計上されております。

続きまして、議案書の104ページをご覧ください。

ただ今ご説明いたしました変更内容を反映した、新旧対照表を添付しております。左側が現行内容、右側が変更後の内容となっており、下線部分が変更箇所となっております。

中段の「(3)計画の期間」につきましては、只今申し上げましたとおり、令和6年度まで5年間延長し、20年間とする旨を記載しております。また、下段の「主要事業等」につきましては、企業団地整備事業を追加する内容を記載しております。

続きまして、105ページをお開き願います。

本ページと106ページの上段は、「大曲駅舎のバリアフリー環境整備事業」及び「大曲駅東口駐車場消雪ポンプ設備更新事業」を追加するものであります。

106ページ下段から110ページにかけては、「財政計画」に関する変更であり、地方財政制度等を踏まえた歳入・歳出の推計条件のもと、財政課において作成した内容であります。

今後の財政シミュレーションに基づく文言修正と、「歳入歳出の推移」の変更を行っております。資料記載の「歳入歳出の推移」につきましては、平成17年度から30年度までは決算額、令和元年度以降は推計値となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 企画部長にお尋ねしたいんですけど、大仙市総合計画は、新市建設計画、立地適正化計画、この3つの計画の特徴的な役割とございますか、勉強の意味で教えていただきたいなと思ってます。何でかという、後藤健議員がですね、都市計画審

議会で、適正化計画の時に防災の観点からいって問題あるんでないかということをおっしゃられたのを私なんかすごくこう鮮明に覚えてるんですけども、やっぱり計画計画の中で相当有意義な検討を議員が発言をされてはいるんですけども、似たものがいっぱいあって、これが大仙市の市政にどういうふうに吸収されて実現の方向に向かっていってるものやらですね、私なんかからすると適正化計画のあの考えがないと、総合計画もないだろうし、新市計画もなんただもんだべなということで、頭の中ちょっとこう整理つかないものですから、この3つの計画の特徴的な役割をちょっと教えていただければありがたいなと思ってです。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 石塚柏議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、建設計画、総合計画、それから立地適正化計画の関係について、ざっくり申し上げますと、新市建設計画というのは合併時に策定が義務付けられたものです。新市のまちづくりどうあるべきかということで、財政計画も含めて策定しております。その後、合併後、総合計画を第2次にわたって策定しておりますが、これの内容は新市建設計画の内容を基本的には引き継いだものであります。しかしながらなぜ、新市建設計画が残っているのかと申しますと、合併特例等の適用については新市建設計画に記載していなければならないという条件がございます、いまだにそれを引き継いでいるところであります。従いまして、まちづくりの基本方針は総合計画、立地適正化計画と申しますのは、基本的には都市計画区域について、その立地をどうあるべきかということをおっしゃりますが、本市の場合、当然都市計画区域は一部でございますので、しかしながら、まちづくりの観点から申しますと全市ということで、地域拠点ですとか、そういった生活拠点、こういったものの概念を入れまして策定したものでありまして、これはまちづくりの一部分について、特に街並みと申しますか、まちの機能と申しますか、そういったところに特化した計画でありますので、総合計画の下位計画というふうな位置づけとなっております。簡単ではありますが、そういった関係にあるということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。準備が整い次第再開いたします。ご苦労様でした。

午前10時14分 休 憩

.....

午前10時15分 再 開

○委員長(大山利吉) 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

次に、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。はじめに、まちづくり課所管の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長(田口美和子) それでは、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算(第11号)のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

お手元に、資料ナンバー4、補正予算書〔3月補正②〕と資料ナンバー4-1、主な事業の説明書をご用意いたします。

はじめに、資料ナンバー4-1、主な事業の説明書、3ページをご覧いたします。

11目14事業、地域交通対策事業費につきましては、3,186万8千円の補正であります。財源内訳は県支出金421万6千円、一般財源2,765万2千円となっております。

事業の目的であります。各地域の実情に沿った交通システムの運行を行い、これまで実施してきた交通対策事業を検証し、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上につながる地域公共交通体系の確立を目指すものであります。

補正の内容であります。生活バス路線補助金は、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に

対し補助するものであります。

この補助金につきましては、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定した補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

補助金の内訳につきましては、表の市補助額（市からバス会社）と書かれているところをご覧ください。国庫補助対象路線分として横手大曲の1路線2系統については、397万6千円、県単補助対象路線分として角館六郷線をはじめ5路線7系統で合わせて2,531万2千円、市単補助路線分として稲沢線の258万円となっており、生活バス路線補助金として、合わせて3,186万8千円の補正をお願いするものであります。

なお、歳入についてであります。資料ナンバー4、補正予算書の12ページとなります。

歳入16款2項1目、総務費県補助金の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」として421万6千円の補正をお願いするものであります。

次に、補正予算書の16ページをお開きください。

2款1項11目17事業、町内集落会館整備事業費は、341万円の補正であります。

これは、町内集落会館整備事業貸付金のうち、「繰上償還」等、340万8千円と預金利子251万4円を同基金に積み立てるものであり、合わせて341万円を補正するものであります。

なお、歳入につきまして、予算書の13ページをお願いいたします。

17款1項2目、利子及び配当金の上から5つ目の「町内集落会館整備費貸付基金預金利子」に2千円の補正を行うものであります。

次に、同じく補正予算書の16ページをお開きください。

歳出2款1項49目90事業、ふるさと応援基金積立金は、1億4,894万1千円の補正であります。

これは、「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年1月29日までに寄附をいただいた5,219件、1億4,892万7千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子1万3,644円を、今回同基金へ積み立てるため、25節の積立金に1億4,894万1千円を補正するものであります。

なお、歳入につきましては、予算書の13ページになります。

17款1項2目、利子及び配当金の「ふるさと応援基金預金利子」として1万4千円、18款1項5目、ふるさと応援寄附金として1億4,892万7千円をそれぞれ補正するものであります。

ふるさと納税につきましては、補正予算を計上した1月29日以降も寄附をいただいております。3月末日までの分につきましては4月にご報告させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） それでは、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、情報システム課所管分の補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、主な事業の説明書に記載がございませんので、資料ナンバー4の大仙市補正予算書〔3月補正②〕でご説明いたします。

補正予算書の16ページの上段、地上デジタル放送再送信施設基金積立金をご覧ください。

2款1項10目62事業、地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、歳入歳出とも2千円の増額補正をお願いするもので、補正後の額はどちらも2千円となります。

大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金は、地上デジタル放送再送信施設の管理運営の財源に充てるため設置したもので、地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費で自然災害や老朽化等により修繕や工事等の支出が増えた場合、基金を取り崩して、当整備事業に充当し、施設の適切かつ円滑な維持管理を行うことにより、地上デジタル放送波を安定的に供給するためのものであります。

今回は、預金利息にかかる新たな収入があったため補正するもので、本年度の預金利

息1, 049円を本基金に積み立てるものであります。

これにより、補正後の基金現在高は1, 094万9, 683円になる予定であります。

以上で、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、情報システム課所管分の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、これで議案第63号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（大山利吉） ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。準備が整い次第再開いたします。

午前10時26分 休 憩

.....
午前10時27分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

つぎに、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） あらめまして総合政策課の加賀です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、総合政策課が所管する当初予算について、ご説明申し上げます。

本日は、お手元に配付しております「令和2年度当初予算概要企画産業常任委員会」と記載した資料と「主な事業説明書」に基づいてご説明させていただきます。

「当初予算概要」は1ページ、「主な事業説明書」は、ページ番号2-3をお開き願います。

はじめに、歳出2款1項10目11事業、非核平和都市宣言経費についてであります。当初予算額は、前年度より3万2千円増の、47万3千円であります。

本事業につきましては、「主な事業説明書」の項番1にありますとおり、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を創出するとともに、平和への願いを後世に継承していくことを目的に実施するものであります。

項番2の「これまでの実績と成果」であります。①の「非核平和レポーター派遣事業」につきましては、市内在住の中学生を広島へ派遣し、被爆地でしか得られない体験を報告書にまとめ、様々な機会を通じて発信するもので、非核平和を願う精神を後世に伝える有意義な取り組みとなっております。

②の「平和標語コンクール」につきましては、平和をテーマとした標語を募集し、優秀な作品を表彰するものであります。平成29年度以降、応募点数は1千点を超過しており、平和に対する意識が高まってきているものと認識しております。

③の「平和祈念フォーラム」につきましては、戦争の悲惨な記憶を風化させず、恒久平和の願いを未来に繋げるための機会として位置づけており、今年度からは新たな取り組みとして、「戦没者追悼式」にあわせて開催しております。

初めての合同開催となりました今年度のフォーラムには、遺族をはじめとする186名の方々からご参加をいただいたところであり、レポーターとして派遣した4名の中学生による研修報告や平和標語コンクールの表彰などを行っております。

次に、項番3の「問題と課題」についてであります。非核平和レポーター派遣事業の研修成果の報告につきましては、これまでも「平和祈念フォーラム」だけでなく、広報やホームページ、「FMはなび」などを通じて広く発信しておりますが、より多くの若い世代に、いかに情報発信をしていくかが今後の課題となっております。

最後に、項番4「今後の方向性と令和2年度事業の概要」についてであります。令和2年度につきましては、新たな取り組みを行った今年度のスタイルを基本的に引き継ぎつつ、工夫・改善を加えながら、実施してまいりたいと考えております。

「非核平和レポーター派遣事業」については、今年も、市内在住の中学3年生4名を募集し、県内で唯一大規模な空襲を受けた秋田市土崎と、被爆地・広島県へ派遣いたします。

「平和標語コンクール」につきましては、子どもたちの夏休み期間である8月中に、小学生、中学生、一般の3部門で標語を募集いたします。

「平和祈念フォーラム」につきましては、今年度に引き続き、「戦没者追悼式」にあわせて開催し、広島研修の成果報告や標語コンクールの表彰を行う予定としております。

課題となっております若い方への情報発信につきましては、これまでの広報や市ホームページ、FMはなびによる周知だけでなく、SNSなどの様々な媒体を通じて、情報をお届けできるよう工夫・改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、「非核平和都市宣言経費」についてご説明申し上げます。

続きまして、「主な事業説明書」のページ2－4をご覧ください。

次に、歳出2款1項10目12事業、行政評価推進経費であります。

当初予算額は、前年度より5千円減の、39万3千円であります。

本事業につきましては、項番1にありますとおり、行政に対する意見や意識の調査・分析を行い、その結果を施策や事業に反映するとともに、市の施策を市民の皆様に広く周知することを目的としております。

項番2の「これまでの実績と成果」であります。平成18年度から実施している本事業の結果につきましては、施策の効果や方向性を検討する基礎的な資料として活用しております。

また、平成28年度から実施している「個別事業評価」につきましても、調査結果を分析し、個別事業の見直しに繋げております。

平成28年度から回収率を上げる方策として取り組んでいる「リマインドはがき」につきましては、成果が数値として現れており、回収率が実施前の30パーセント台から50パーセントあるいは60パーセント台に大幅に上昇しております。

次に、項番3の「問題と課題」であります。調査票の見直しが課題となっております。調査票については、回答者から設問数や文章量の多さについて指摘がなされており、今年度においては、文字を大きくし読みやすくする工夫を致しましたが、その分ページ数が増えてしまい、結果、ご負担をおかけすることとなりました。来年度はさらに改善を加え、より回答しやすい内容にしたいと考えております。

項番4の「今後の方向性と令和2年度事業の概要」についてであります。基本的にはこれまでのスタイルを継続しながらも、ただ今申し上げます調査票の見直しをはじめ、より効果的な取り組みになりますよう工夫・改善を図ってまいりたいと考えております。

以上、「行政評価推進経費」についてご説明申し上げます。

続きまして、主な事業説明書の、ページ2－6をご覧ください。

次に、歳出2款1項10目29事業、ICT推進費であります。

これは、来年度設置予定の「ICT推進課」の業務に係る当面の予算についてお願いするものであり、当初予算額は58万2千円であります。

本事業につきましては、項番1にありますとおり、厳しい財政状況や限られた職員数の中で、今後求められる「スマート自治体」への転換を見据えつつ、本市の実情に即した先進的なICTの効果的かつ戦略的な導入を調査・検討し、行政事務の効率化と、市民サービスの維持・向上につなげることを目的としております。

項番3の「問題と課題」であります。限られた財源の中で、市全体として効果的なICTの導入を図るためには、全庁的な業務調査と、導入の優先順位付けの検討、職員全員のICTへの理解度の向上などが必要となっております。また、導入して終わりではなく、効果的な運用を図るためには、ICTスキルの習得も必要となっております。

次に、項番4の「今後の方向性と令和2年度事業の概要」であります。ただ今ご説明申し上げました課題を踏まえた3つの取り組みを想定しております。

1つ目は、「ICT関連の新技术・導入事例の調査」であります。

先進自治体への視察や、国で開催するセミナーへの参加など、新技术に関する情報収集と、導入に向けた国の支援制度等の調査を行うものであります。

2つ目は、「ICT導入方針の策定」であります。RPAやAI等の新技术の導入を視野に、全庁的な業務の棚卸し調査と、導入の可能性調査を行うとともに、導入可能な業務については費用対効果等を分析し、ICTの導入方針を策定するものであります。

3つ目は、「ICT人材の育成」であります。ただ今申し上げましたICT導入方針に基づきながら、新技术の導入に向けた研修会を行い、職員全体のICT利活用に対する理解度やスキルの向上を図るものであります。

以上、「ICT推進費」についてご説明申し上げましたが、本事業費につきましては「ICT推進課」が発足する前の暫定的なものであり、来年度において体制が整備され、今後、ICT導入方針が固まっていくことで、改めて関連経費のお願いがあるものと見込まれますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

続きまして、これまでご説明いたしました事業以外の予算につきましてご説明申し上げます。

改めまして、お手元の資料「令和2年度当初予算概要企画常任委員会」と記載した資料、1ページをご覧ください。

はじめに、資料上段、ナンバー1、歳出2款1項10目10事業、企画管理費につい

てであります。企画部共通のプリンタートナー代のほか、総合政策課の旅費、消耗品、コピー機のリース料等の事務経費として、170万5千円を計上しております。

ナンバー2と3はただ今ご説明申し上げましたので、ふたつ飛んで、ナンバー4、地方創生推進経費であります。「大仙市総合戦略推進会議」の運営費と、地方創生に係る施策の推進に伴う経費として、41万6千円を計上しております。

続きまして、ナンバー6からナンバー11までであります。各種団体等への負担金であります。

ナンバー6の秋田県山村・過疎地域振興協議会負担金については、20万3千円。

ナンバー7の玉川ダム周辺整備促進協議会負担金については、8千円。

ナンバー8の秋田岩手地域連携軸推進協議会負担金については、8万円。

ナンバー9の西仙北スマートインターチェンジ地区協議会負担金については、8万5千円。

ナンバー10の秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会負担金については、5万円。

ナンバー11の大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金については、5,472万7千円を計上しております。

ナンバー12の統計調査事務費につきましては、統計全般に係る諸経費として、4万6千円を計上しております。

ナンバー13からナンバー18までにつきましては、国・県からの委託による統計調査であり、全て国・県支出金を財源とするものであります。

ナンバー13の学校基本調査経費については、2万8千円。

ナンバー14の工業統計調査経費については、53万2千円。

ナンバー15の秋田県年齢別人口流動調査経費については、7万5千円。

ナンバー16の経済センサス調査経費については、31万5千円。

ナンバー17の農林業センサス経費については、4万円。

ナンバー18の国勢調査経費については、3,075万3千円を計上しております。令和2年度は5年に1度の調査年となっており、調査日は令和2年10月1日となっております。予算内容につきましては、指導員や調査員、事務補助員の報酬、時間外勤務手当、旅費等となっております。

最後に、ナンバー19の全国消費実態調査経費については、5年に1度の調査である

ため、令和2年度においては予算計上はなしとなっております。

以上、総合政策課が所管する予算につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 非核平和都市宣言の経費についてですけど、戦没者追悼式と合同開催することによって、経費の削減に繋がってるっていう認識でいいんだっすかね。あと、参加者数、ここ4、5年くらいで半分以下くらいになってきてるのかな。この平和祈念フォーラム。これって、声がけする規模も縮小してきてるっていう認識でいいんだっすかね。この辺、教えていただければ、お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、加賀課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 非核平和都市宣言経費につきまして、お答え申し上げます。

はじめに、経費の削減効果等々でございますけれども、大幅な経費削減につきまして、特段ないというようなことでございます。ただし、チラシ類だとかですね、そういうものの経費につきましては、合同開催により一部削減できるものというふうに思っております。

2つ目の参加者数の減少というところではございますが、実は平成30年度でございますけれども、主な事業説明書のページ2-3の中段の一番右のところに書いてございますけれども、平成27年、28年、29年とあって、30年が無いというふうになってございます。実は、教育委員会との協議の中で授業時間がどうしても今増えてきている状況の中で、今までは生徒さんを中心に来ていただいて、マックスで450人というところで参加いただいておったわけですが、やっぱり移動時間等々も踏まえると半日以上も時間がかかると、その分の授業時間が中々割けなくなってきたという事情がございまして、平成30年度につきましては、お休みをさせていただいたところだったんです。その間に、どのような形でこの事業を継続していくべきかということで、教育委員会等とも検討してきたわけですが、結果としては、戦没者追悼式と合同開催した方が効果的だろうというようなことになりまして、令和元年度、新たな取り組みということで合同開催したところなんです。人数につきましては、186名ということで、今までよりは、ちょっと下がってしまっているということではあります。これ

からもっと、お声がけする範囲を広げまして、出来るだけ従前の人数に近づけるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。また、戦没者追悼式ですけれども、今までは、どうしても遺族の方が高齢化が進んできていて、やはりドンドン参加者数が減ってきているという状況もありまして、この2事業をミックスさせることで、相乗効果が図られて、戦没者追悼式単体で見ましても参加人数がこれから増えるんじゃないかと、増やしていければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そうすれば、学校の授業の方にも配慮して、これからも子どもたちの参加っていうのは、今までみたいな取り組み方はやらないっていう方向で、これからも進めていってという認識でいいんだっすかね。

○委員長（大山利吉） はい、加賀課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 学校との申し合わせの中で、教育委員会との申し合わせの中で、今の授業時間数を確保する上では、なかなかちょっと難しいというようなご判断のようでして、当面は生徒さんと呼んで大々的に独立した平和記念フォーラムを開催するというのは、今無いというようなことで認識してございます。また、状況が変われば、できるだけ、そういう子どもたちの参加というのをまたお願いしてまいりたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） はい、分かりました。ありがとうございます。

ちょっと続けて聞いてもいいですか。

次のページの行政評価推進経費ってあるっすけど、ちょっとこの中で気になったのが、令和元年度の②のところ、個別事業評価のなにがだと思っすけど、これの回収率が48.3パーセント、目標の回収率55パーセントにしてるみたいだけど、ここまず届いていないみたいなので、なにか難しい内容を聞いたのかなと思って、ちょっとその辺教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、加賀課長。

○総合政策課長（加賀貢規） ただいまご指摘いただきました令和元年度の②のところですね、個別事業評価の②のところでございますが、実はこのテーマが、特定健康診断事業というようなことでございまして、対象となりますのが、市内にお住まいの方の40

歳以上の男女から今回300人を無作為に抽出して、アンケートをお願いしたというようにございまして。実は私どももこの回収率が低いなということで分析をしておいたところなんですけれども、いろいろなファクターは考えられるかと思うんですけれども、やはり関心ですね、特定健康診査というものへの関心がやはりちょっと低かったようございまして、この結果自体も今回のその成果のひとつなのかなと、より特定健康診査というのをもっとPRしていくべきなのではないかと、その文言自体を知らないということももしかして考えられますので、そういうような分析に至ったところございまして。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっとこれ後でいいので、どういうもの出したのかサンプルもらえますか。

よろしくをお願いします。

最後、もう1つ。2-6のICTの推進費、ICT推進課できるということで、非常によかったと思います。今のこのご時勢なのでやっとスタートラインに今立つところなのかなと思って、まずその準備として、これ準備されたのかなと思います。いい方向に向かってくれればなと思います。

前にも話したような記憶ちょっとあるっすけど、この中で先進自治体の視察っていうのあるっすけど、ぜひ会津のアイクトの取り組み、ぜひ視察に行ってもらいたくてでした。あと、会津大学と。やっぱり結構先進の取り組みしてて、あそこで扱っているホームページって、使う人にカスタマイズされていくっていう、かなり先進の事例だったので、これはこれからのやりかたなのかなと思ったので、ぜひ、今コロナで行かれないと思いますけど、終息したらぜひ先進事例として取り組む皆さんで現地視察、研究してもらいたくてでした。よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、加賀課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 先進地視察につきましては、実は議員から以前からもですね、ご指摘いただいておりますので、予算計上の際には会津若松市への旅費ということで計上させていただいております。合わせて、今お話いただきました会津大学だとかですね、そういうところも実際に行ってみて、実際にお話を聞いて、どういうことが課題になっているのか、どういうところが我々にすぐ導入できるのか、将来的に導入できるのかをですね、しっかりと研究してまいりたいというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。揃い次第再開いたします。

午前10時48分 休 憩

.....
午前11時 4分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、広報広聴課所管の説明を求めます。富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） おはようございます。

説明に先立ちまして、本日の出席者をご紹介しますと思います。広報広聴課主幹の嵯峨美保子でございます。うちの課は地域の魅力発信班という班一つでございまして、そちらの方の班長を務めております。それでは座して、説明をさせていただきたいと思っております。

議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、広報広聴課所管の当初予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5の53ページ、中段の「広報費」になりますが、本日の説明につきましては、先に皆様にお配りされている冊子、令和2年度当初予算（案）の、企画部の「主な事業の説明書」に基づきまして説明いたしますので、そちらをご覧ください、お願いいたします。

企画部の「主な事業の説明書」の表紙を1枚めくってもらいまして、2-1ページになります。

歳出2款1項3目10事業、継続事業になります。「広報活動費」であります。

市広報「だいせん日和」の発行、コミュニティFMを利用した情報提供、そして市ホームページの管理システム保守に係る経費を盛り込んだ事業で、予算額は、前年度より7万9千円多い、3,450万4千円になります。

財源内訳につきましては、広報への広告掲載料121万1千円をその他財源と見込み、残りは一般財源になります。

事業の目的については、広報活動を通じ、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた

市政の発展に資することとしており、また、広報紙やホームページ、Facebook等のSNS、コミュニティFMラジオの活用により、市民に対して行政情報を正確に、分かりやすく提供することを目標としております。

広報紙に寄せられる「お便り」や市民による市政評価における結果などでは、写真を軸とした視覚で訴える紙面づくりが好意的に受け止められているところであり、行政情報の収集手段の主軸として確立しているものと考えます。

なお、広報写真において、令和元年6月号表紙写真の「横堀小学校1・2年生 どんこあそび」が秋田県代表として選考され、14年連続となる全国広報コンクールへの出品が決まったところであります。

また、ホームページやFacebook等のSNS、コミュニティFMを活用した広報活動については、適時適切な情報発信に努めながら、とりわけ大雨災害時には緊急性に配慮した情報収集や安全安心に関する情報の即時発信に努め、メディアそれぞれの特性を活用した情報発信を行っております。

そこで今後の方向性と令和2年度事業の概要であります。広報だいせん日和の編集発行として2,463万5千円を計上しております。

平成31年度から「お知らせ版」を廃止し、月1回、年12回発行へとスリム化を図りましたが、紙媒体だけでなく、今までのホームページやFacebookに加え平成30年度の市民による市政評価、個別事業評価で市民の約41パーセントが利用しているLINEを活用した情報発信にも努めており、市民からの問い合わせ等なく推移しております。

次に、コミュニティFM 行政情報番組の放送については、平日の朝昼晩の生番組などで、それぞれ10分間の放送と、生番組中での情報発信を適宜行っており、その番組制作委託料として792万円を計上しております。

そして市ホームページ管理システム保守に係る経費として、194万9千円を計上しております。

市政運営にあたり、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を適時適切かつ分かりやすく提供することは非常に大切なことと考えます。

紙媒体の広報紙、インターネットを利用したホームページやSNS、コミュニティFMといった情報媒体の特性を生かし、時代や市民の生活様式にあった情報発信にむけ、コスト意識を持ちながら適正な情報発信に今後とも取り組んでまいります。

次に、2-2ページをご覧ください。

歳出2款1項3目11事業、継続事業になりますシティープロモーション戦略事業費であります。

市民と行政が一体となって、大仙市の魅力となる地域資源を再発見・発掘・創出し、それらの情報を発信することで地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地域の活性化や持続可能な地域の創造などを目的とした取り組みであります。

予算額は、479万9千円で、財源内訳につきましては、全額ふるさと応援基金繰入金によるものであります。

大仙市の新たな魅力の発掘や創出は非常に難しいことと考えますが、広報広聴課だけでなく市民の力はもちろん市議会、市役所各部署と横断的に連携し、創意工夫しながら情報収集や情報発信に努め、市のPR強化を図ってまいります。

そこで今後の方向性と令和2年度事業の概要であります。まずはじめに「市のPR強化事業」として463万7千円を計上しています。

主な内容として、市の魅力等の動画映像作成技術を学び、それら動画を発信する担い手を育成する「魅力発信講座」の実施に伴う経費として44万円。広報紙をはじめ観光パンフレットなど多言語化できるパソコンソフトの導入経費「多言語情報発信事業」60万5千円。市民の多くが利用するLINEを利用し、「必要な情報を必要な人に届ける」機能や、災害発生時の避難支援ツールとしてのサービスが利用できるようにアプリケーションをカスタマイズする「LINE事業」211万2千円。市民をはじめ大仙市のファンが無料の写真共有アプリケーションInstagramに投稿した写真を集めたポスター等の製作費に25万6千円。「看板等活用事業」として秋田空港電照看板の年間使用料44万7千円と観光課で大仙市の特産品を販売するブースを東京都の吉祥寺に開設することから、京王井の頭線の吉祥寺駅ホームの壁面を1週間利用して大仙市をPRする経費として77万7千円、あわせて122万4千円を計上しています。

次に、ふるさとCM事業についてであります。今年で18回を数える秋田朝日放送の「ふるさとCM大賞」に作品を応募するための製作費や負担金として3万円を計上しています。

そして最後に、シビックプライド、いわゆる市民が大仙市への誇りや郷土愛などの「愛郷心」をはぐくみ、大仙市の魅力を積極的に発信できる人材の育成のセミナーやワークショップの開催経費として13万2千円を計上しています。

シティープロモーション、大仙市のPRツールについては、ホームページ、Facebook、

Instagram、Twitter、LINEそしてコミュニティFM局とひとつおりそろったわけであり
ますので、令和2年度は、それぞれの情報発信媒体の特性を利活用しながら、大仙市の
有形無形の魅力的な地域資源を発信していきたいと思えます。

大仙市の主役である市民の方々が、大仙市の魅力に気づき、「このまちに住み続けた
い」「このまちをもっと知ってほしい」といった、住んでいることへの「喜び」や「誇
り」「愛着」「こだわり」といったシビックプライドを醸成し、その広がり市内から
市外へとすすみ、大仙市ファンの拡大、知名度の向上へと発展し、市外から人、物、資
金、情報などの活力を取り込み、活用しながら地域の活性化、持続可能な地域の創造を
図れるよう、シティプロモーション担当課として、市民ならびに市役所各課と連携して
事業を進めてまいります。

続きまして、これまで申し述べました「主な事業」以外の予算につきまして、ご説明
申し上げます。

お手元に配付されております「令和2年度当初予算概要 企画産業常任委員会」資料
の4ページをご覧ください。

ナンバー39の科目名が「日本広報協会負担金」ですが、公益社団法人：日本
広報協会への負担金として、2万4千円を計上しております。

以上が、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、広報広聴課が所管す
る事業につきましての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある
方はお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） パソコンで、ホームページで得る情報と、今度外で得ようと思った
ときに同じ画面上の画面を作る作業が一緒なのか、ホームページで作ったものをスマー
トフォンに流すときには、スマートフォン用、あるいはライン用だとか、これ加工しな
いとできないものなのか、結論からいくとどっちも大事で、パソコンから得る情報って
いうのは徹底的に市役所が発信しようとしているものは、画面であろうと図形であろう
と数字であろうと全部取れるんだけれども、こっちで取る情報っていうのは、広く、そ
して場合によっては浅くてもいいわけなんで、これから十年後、二十年後の行政の広報
のあり方としては、深掘りできる情報の提供、それから浅くてもいいからとにかく新鮮
で新しいものを提供できる媒体という、2つの区分けの仕方はいいのではないのかなと

思うんですけど、その辺のところを現状とこれから取り組む課題みたいなところ、現場でどのように捉えていらっしゃるのか、教えていただければありがたいなと思ってでした。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 石塚柏議員ありがとうございます。

まさにその生活様式といいますか、それぞれの情報の取得の仕方、興味があるものというようなところでの情報発信というのは非常にこのあと大切なものというふうに考えてございます。ちなみに今現在大仙市の行政情報に関して言いますと、やはりベースになるのが月1回発行している広報だいせん日和がベースになってございます。それをPDFというファイル形式で紙面をホームページでご覧になれる、PDFという形式でホームページには載せておりますし、また同じようにスマートフォンでホームページを見た場合は、いわゆる市のホームページが縦型にスクロールしていくというか、パソコンだと画面が横に広がっていきますけれども、横ではなく縦にどこまでもスクロールしていくようなかたちになっておりますので、そちらの方はホームページを変えるとスマートフォンの方も自動的に変わるようなしかけになってございます。

あと、先ほど来ております市民の多くの方が使っているラインにつきましては、紙ベースの市からのお知らせという部分だけを抽出して、ラインという情報提供を月2回、ここにおける嵯峨美保子が担当なんですけれども、月2回こちらの方は、1日と16日というふうなかたちで、市からのお知らせ、そしてイベントの情報というかたちで流しております。

今年度、シティプロモーション事業の概要の中で、ライン事業というようなところを拡充という部分がございますが、いわゆるこの中で専門用語では、セグメントという言い方をするらしいんですけれども、例えば石塚柏議員は、どういう情報が好みですかといったものを前もってアンケートとります。その時には、男性だったり女性だったり。あとは、どういう情報を知りたいですかというようなアンケートをとっておいて、それに合致する情報だけを流すというセグメントに沿った情報の提供、いわゆる欲しい情報を欲しい人に与えるというような方向性を来年度、令和2年度は試してみたいというふうに考えております。ちょっとくどくなってしまいましたけれども、石塚柏議員が言われるとおりに、それぞれの市民の方々の市民生活の様式だったり、情報を収集する手段だったり、そういったものを見極めながら適切なといいますか、効率的な情報発信に努

めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今の話聞いて、すごく良かったです。やっぱり欲しい人に欲しい情報を持って、さっき総合政策課の方の中でも、カスタマイズされるホームページって、さっき話したところだったので、やっぱりこれからそういう方向に行くべきだと思うので、情報がものすごい溢れている中で、例えば今ホームページ1つ開いても、全部がそこに乗かってで、自分が知りたいの探して行って最後たどり着けない人が結構いる状況なので、やっぱり最初からその人が欲しいところにすぐたどり着けるようになっていう意味では、すごくいい取り組みだと思うので、ぜひ進めてもらいたいと思います。さっきアプリのカスタマイズっていう話もあったので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

その上でちょっと教えてもらいたいのが、災害発生時の避難支援ツールなどってここにあるっすけど、これちょっともう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） タブレットがあれば一番良かったんでしょうけれども、ラインのアプリを開きまして、実は隠しボタンの中に位置情報っていうボタンがあります。画面でいうと＋（プラス）のボタンなんですけど、ちっちゃなボタンがあって、その位置情報を押すと自分が現在いる位置が地図上に表現されるわけなんですけれども、その表現される地図が、いわゆるハザードマップ上に落とし込まれてくると。これ、国土交通省で作ってあるハザードマップであって、尚且つそれには大仙市の避難所、そういったものが落とし込んであるような、図面の上に自分が今どこにいるよっていう表示になります。なので、その画面を見て一番近い避難所も分かりますし、今自分がいるところ、2メートルから5メートルの浸水区域にいるとか、崖地の危ないところにいるというふうなことが分かるので、まずここから離れようとか、近くの避難所に行こうとかっていうような支援ツールとして行うというふうなかたちで、普通のライン機能には、位置情報はあるんですけども、そこに国土交通省で作ったハザードマップだったり、あと大仙市の避難所が入ってくるっていったようなものはカスタマイズしないとできないので、そのところを来年度やってみたいなというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（大山利吉） 秩父委員、よろしいですか。

○6番（秩父博樹） はい、分かりました。非常にいい仕組みだと思います。よろしくお願ひします。

もう1つだけ聞いてもいいですか。すみません、なんか。

ちょっと1つ戻って、1つだけ伺いたいと思います。

広報紙、それこそ前に月2回出てたのが、今、月1回、紙媒体のもの、今そういう状況になってます。地域の方たち、特にこういう電子データに携わらない人たちもまだたくさんいる中で、2週間に1回届いていたものが今、1カ月に1回という中で、ちょっと今聞こえてくる話が、例えば自分の身近なところ、例えば支所単位でもいいんだけど、支所単位での情報伝達なにかもう1つあってもいいんじゃないかななんて、ちょっと最近そういう話があちこちから聞こえてくるので、ただお金かかることだと思うので、悩ましい部分だなとは思ってたんですけど、ちょっとその辺の考え方っていうか、教えてもらえればなって思います。お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） ありがとうございます。

確かに月1回のペースになりまして、身近なといいますか、情報が中々鮮度が保てないということがあるんですが、そういったものは地域版の広報にといいまして、そちらの方につきましては、来年早々に担当が各支所の広報担当が決まるわけですので、どういうふうなかたちですくい上げるといいですか、紙面の方に落とし込んでいくのかと、前に鎌田議員の方からも支所から広報だいせん日和に載ってるものが、同じものがまた載ってるっていうのも無駄でしょっていうご意見もいただいておりますので、その辺のところを非常にすり合わせをしまして、それこそ有効スペースといいますか、紙面の有効活用を図るように、ちょっと担当者同士で新年度早々に話し合いたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 悩ましい部分かもしれないんですけど、なんとかいろいろ協議方のほう、よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今言った、紙の件だけれども、何回もお話してきたけれども、例えば支所関係の事業、1カ月だら1カ月の事業の報告なり、あるいは説明はいいんだけど、例えばっしよ、俺いっつも言ってるんだけど、例えばこれから始まろうとする春の防火、例えばだっすで、支所だよりでも春の防火週間始まる、広域消防署の方からも春の防火始まる、公民館からも同じ内容きてるんだ、いっつもな。したがら、そ

ういったこと、やっぱりもう少し整理してよ、やっぱり枚数だけで消化でなくて、もう少しスリムな報告した方がいいんじゃないのかなということで、それからあんたの方の管轄でねえからなんとも言えねけれども、各駐在所、警察の駐在所の広報紙毎回くるけれども、なんも内容ねんだよな。正直言って。これは、あんた方の責任ではねんだども。大変こう、そなたごといえは駐在所の職員から怒られることだども、なんにもならねんたことばり書いてよごして、もっと皆さん見て、やっぱりこれでいがあったんだなど、公民館のことでも、今駐在所の話したども、駐在所抜きにしても、市の関係でも、例えば公民館でも、支所単独でよ、ちゃんと、きちっと地域の皆さんに教えられるような広報紙であればいいけれども、ただ枚数ばかり多くしてよ、紙代だってばかならねど思うんだっしな。もう少し職員の紙面の作り方というか、俺よぐわがらねけれども、まず皆さんに読まれるような、好意をもって読まれるような、そういった紙面づくりしてもらいでな。枚数な莫大なもんだっすよ。1カ月なつたがら、もちろん枚数多いども。何種類あるもんだっすべ、俺かんじよしたごどねども、おそらく十以上あるんでね。その他に県の広報紙だっしべ、県議会もくるべし、大仙市の分は当然くるんだども、相当の枚数だがら、やっぱり行政協力員だつてかなり負担かかっていると思うっしよ。そこあたり注意してもらえれば、ありがたいもんだなど。

それからこのシティプロモーション、俺は今流行のラインどが、あるいはいろんたSNSどがつてよぐわがってねんだども、往々にして、悪いども大曲の花火が主となって、地域の魅力、各旧町村の、各支所のそれぞれの魅力があつて然りだし、その地域の観光地は大観光地ではねえけれども、見所どが、そういったところもう少し紹介してけだら、俺ももっとも交流人口が増えるんでねがなど。少なくとも大仙市同士の市民の交流が多くなれば、人口交流が多くなれば、もっとも市民のなんていうか、皆さん知らない場所なんて、皆さん交流できるんでねがなど、ほんとに支所単位の見所、別に観光地とはいわね、見所どが、あどはこういったところあるんだよという紹介どがなんかしてもらえれば、俺大変ありがたいんではないのかなと思つてます。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 鎌田議員の言つたこと、まず肝に銘じまして、まずチラシのことにつきましては、ちょっと4月当初に各担当と話し合いたいと思つますし、今言われたように、一つだけじゃなくて大仙市ではたくさんの魅力があるというふうに思つておりますので、それこそ、それを情報発信している民間の方たくさんいるので、そう

いった方々と連携を組みながら、市役所だけじゃなくて市民総出で、もちろん鎌田議員からも口で言ってもらいたいと思いますけれども、いろんな魅力をPRしていきたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（大山利吉） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。ご苦労様でございました。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開は揃い次第再開いたします。

午前 11 時 33 分 休 憩

.....
午前 11 時 34 分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

再び議案第 71 号、令和 2 年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

まちづくり課所管の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） それでは、議案第 71 号、令和 2 年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管の歳出予算について、お手元の企画部「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明をさせていただきます。

本日は、支所地域活性化推進室から職員 1 名参加をさせていただいております。「地域の魅力再発見事業」については、支所担当よりご答弁をさせていただきたく、よろしくお願ひいたします。

事業説明書の 2 - 5 ページをご覧ください。

はじめに、歳出 2 款 1 項 10 目 13 事業「ふるさと納税制度」関連経費についてであります。

令和 2 年度当初予算が 1 億 6 4 1 万 4 千円、5, 0 3 3 万 5 千円の増額となっております。なお、財源につきましては、地域振興基金繰入金 1 億 6 0 2 万 4 千円を充当しております。

本事業は、ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援してくださる方々から広く寄附金を募ること、制度を活用し地域経済の活性化、さらに市のファン増加を図ることを目的としております。

令和 2 年度の目標は、寄附件数 7, 0 0 0 件、寄附金額 2 億円としております。

これまでの実績と成果につきましては、首都圏ふるさと会総会や首都圏イベント等で

のPR活動を実施したほか、30年度については、「大曲の花火 おもてなしツアー」の実施とイス観覧席の募集を開始しております。

また、新聞やインターネットでの広告を実施しております。こうした昨年度までの新たな取り組みを継続した結果、今年度は令和2年1月16日時点で、5,145件、寄付金額で1億4,607万4千円と、前年度を大きく上回る寄附をいただいております。新たなポータルサイトとの連携や返礼品の拡充、広告の効果が現れたものと考えております。

問題・課題につきましては、制度を通じて特産品のPRをするとともに、地域活性化の一助となるよう更なる返礼品の拡充を図るため、特産品の掘り起こしを今後も行っていく必要があると考えております。また、ふるさと納税をきっかけに大仙市を知っていただいた方々に対して、さらに大仙市を紹介する機会として、市の魅力を発信することが必要であると捉えております。

今後の方向性として、返礼品の見直しと掘り起こしを図り、寄附額の増加に努めてまいります。

ふるさと納税制度につきましては、令和元年6月に制度が改正され、国から指定を受けた自治体のみが制度を活用できることになっております。今後、制度を遵守しながら、国や他の自治体の動向を伺い、大仙市のPR・魅力発信の場として積極的にふるさと納税を活用してまいります。

令和2年度は、ふるさと会総会でのPR、寄附者へのふるさと納税活用状況等のお知らせなど継続的な繋がりを図り、リピーターや大仙市ファン獲得につなげてまいります。

予算については、PRチラシの印刷、サイト運営事務経費、返礼品提供代等となっております。

次に事業説明書は、2-9ページをご覧ください。

11目11事業、地域振興事業費（地域枠予算）についてであります。

令和2年度当初予算が8,952万円となっております。

なお、財源は、市債7,320万円を充当することとしております。

本事業は、地域の活性化を図るため、各地域協議会との協働により、地域の課題解消に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政の協働によるまちづくり」が進められております。

また、市民の皆さんが活用しやすいように、ガイドラインの検証・見直しを実施しております。平成30年度に「イベント応援型」「ひとづくり・ものづくり応援型」を追加し、地域の組織作りにも利用できる仕組みをつくり、活用いただいております。

問題、課題につきましては、申請団体の実施事業について、将来的に自立に結びつけるための支援の検討が必要と考えております。

また、地域づくり活動と補助金のマッチングを図るため制度周知を図る必要があります。

今後も各地域の特色を活かした活動や地域課題の解決などを推進するため、各地域が共通認識のもと、適切に活用されるよう、ガイドラインに沿った運用を徹底していく必要があると捉えております。

今後の方向性であります。支援を必要とする団体等の活用推進及び市民ニーズに対応するため、制度周知を図り、住民の自主的かつ主体的な活動を支援してまいります。

なお、予算配分につきましては、令和元年度予算の配分額を上限に、各地域が必要額を積算し、記載の通りとなっております。

次に、2-10ページとなります。

14事業、地域交通対策事業費についてであります。

令和2年度当初予算が8,087万9千円、149万2千円の増額となっております。

なお、財源として、県支出金1,339万5千円、その他として、118万2千円を充当することとしております。

2-11ページには市の地域公共交通システムを地域別・運行形態別にまとめたものを載せておりますので、合わせてご覧ください。

本事業は、各地域の実情に沿った交通システムの運行及び、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保と市民生活の利便性の向上を図る地域公共交通体系の確立を目指すものであります。

これまでの実績と成果につきましては、路線バスを維持しながら、これに連結する地域内支線、細かい枝状の路線を市が運行することで、市民の足となる交通網の整備に努めてまいりました。

運行内容の見直しや利用促進施策の実施により、循環バスやコミュニティバスなど一部の路線で利用者の増加が見られております。

問題、課題につきましては、市政評価において公共交通は重要度が高いものの満足度

が低いという評価にあり、改善が求められております。

また、アンケート調査から、交通弱者の自宅から停留所までの移動支援に対するニーズ等、既存の交通網ではカバーしきれない部分が明らかになり、新たな支援策を検討する必要があると捉えております。

高齢者等の移動支援に対する需要増加や、路線バスの廃止に伴う代替交通の運行等、経費の増加が予想されるため、国や県補助金の活用をはじめとした財源の確保が課題となっております。

今後の方向性であります。地域公共交通に対する市民の満足度向上のため、大仙市地域公共交通網形成計画（第3期交通計画）に基づく事業の実施と検証を進め、より利用しやすい交通体系を構築するとともに、第4期交通計画の策定を行ってまいります。

事業の概要につきましては、路線バスが廃止となって市が実施主体となっているコミュニティバス、中心市街地内を運行する循環バス、路線バスの廃止や公共交通のない地域を解消するために路線や乗降場所を決めて運行する乗合タクシー、その乗合タクシーの中でも距離が短く小さいエリアで路線は決めず乗降場所を決めて運行している太田地域で実施の区域型乗合タクシー、市が免許を取得して自ら運行する市民バス、加えて、中仙タクシーが実施している中仙乗合自動車への利用助成、免許返納者の優遇制度などの各事業を実施するものであります。

次に事業説明書は、2-12ページとなります。

22事業、地域の魅力再発見事業費についてであります。

令和2年度当初予算979万4千円、1,655万3千円の減額となっております。

なお、特定財源として、市債を充当しております。

本事業は、地域の特性や独自性、特色のある地域資源を活用し、地域住民と行政が協働で事業を計画・実施することで、地域の元気と賑わいを生み出すための活性化事業を実施するものであります。

これまでの実績と成果につきましては、平成28年度から各地域において市民と協働による地域資源を活用した取り組みが行われており、地域の魅力を再認識し、それぞれの事業を推進することで、地域の活性化が図られております。

継続事業については、実施団体との実績検証や事業見直しを行ったうえで実施しております。

問題、課題につきましては、継続を要する事業については、3年を目途に団体に引き

継ぐことを目標に事業展開をしておりますが、実施主体となる団体や後継者の育成を図るほか、地域活性化に結びつけるための市の関わり方など検討が必要と捉えております。

令和2年度の事業概要であります。2-13ページをご覧ください。

各地域活性化推進室作成の資料もお配りしておりますが、本日は事業説明書で説明をさせていただきます。

はじめに、大曲地域、継続事業ですが「花火通り商店街まちあるきイベント」として、花火通り商店街から、はなび・アムまでの人の流れを作り出すことを目的に商店街と連携した事業を開催します。

神岡地域、1つ目は継続事業で「音楽交流促進事業」として、音楽を中心とした賑わいを発信し地域活性化を図ることとしております。

2つ目は、新規事業で「伝統と暮らしのデジタルアーカイブ事業」として、身近にある伝統文化が持つ価値や歴史的意義を再確認し後世に伝え、地域の魅力として地域内外にPRすることとしております。

西仙北地域、1つ目は継続事業で、「雄清水雌清水活用事業」として、大沢郷地区の地域資源である清水を活用した地域づくりを進めてまいります。

2つ目は新規事業で、「地場産物利用拡大推進事業」として、地域の関係団体と市が連携して地場産食材や清水を使った西仙北地域特産のビールを製造し地域をPRするものであります。

中仙地域、1つ目は継続事業で「ドンパン節の里なかせん活性化プロジェクト」としてドンパン祭りの踊り子、ドンパン娘を育成し、様々なイベントへ出演しPRすることで、地域イメージの向上を図ってまいります。

2つ目も継続事業で「なかせん千本桜プロジェクト」として、八乙女山や県道256号線、斉内川堤防からなる「なかせん千本桜エリア」を拠点とし、桜の魅力をPR、観光誘客や特産品の販売促進に繋げることで地域活性化を図るものであります。

3つ目は新規事業で「未来につなぐジャンボウさぎ保存継承事業」として、ジャンボウさぎの飼育農家拡大を図るため、飼育設備整備及び飼育方法の習得を支援し、貴重な種(しゅ)の継承と、併せて地域特産品としての価値向上を図ってまいります。

2-14ページをご覧ください。

協和地域は継続事業で「食・企画による地域活性化」として、きょうわ縁結びグルメの開発支援や、イベント・グルメマップによるPRなどを実施してまいります。

南外地域は新規事業で「南外地域集落ネットワーク圏形成事業」として、南外さいかい市を拠点とした集落ネットワーク圏における買い物支援事業の拡充及び高齢者世帯の見守り活動等を実施してまいります。

仙北地域1つ目は新規事業で「彩夏せんぼく平安行列継承事業」として、平安行列が地域から愛され、誇りとなる行事にするため、質の向上を図り、地域に根差した伝統文化として未来に継承してまいります。

2つ目も新規事業で「仙北地域ソング作成事業」として、ふるさとへの愛着、興味、関心を深めることを目的とした仙北地域在住の歌手による地域ソングを作成し、地域住民の連携強化、地域愛の育成を図るものであります。

太田地域、1つ目は継続事業で「太田分校レストラン」として、大曲農業高校太田分校の生徒による地場産の食材を用いたランチを提供するレストランを開催するものであります。

2つ目も継続事業で「コミコミ！バスプラン」として、市内コミュニティバス路線を活用し、バス代の無料化に伴うお得なチケットで、バス利用者と温泉利用者の増加を目指すものであり、中里温泉と、嶽の湯を会場に実施いたします。

3つ目も継続事業で「太田の伝統食継承事業」として、地域の昔から作られているお菓子等のレシピ、リーフレットを作成するとともに、学校や子ども会等と一緒にお菓子等をつくり、世代間交流や食文化の継承に取り組むものであります。

4つ目は新規事業で「花のまち太田 球根バンク事業」として、合併前から取り組んできたスイセンロードの延伸により、花のまち太田のイメージアップを図るものであります。

次に事業説明書、2-15ページとなります。

23事業「移住・定住推進事業費」についてであります。

令和2年度当初予算が1,620万5千円、440万7千円の増額であります。

なお、財源として、県支出金225万円、市債760万円、その他財源2万4千円を充当するものであります。

説明の前に1カ所訂正をお願いいたします。4. 今後の方向性の②住まいに関する支援強化の金額であります。お配りしております資料は、7,550円とありますが正しくは755万円でございます。訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。

それでは説明をさせていただきます。

本事業は、第2期移住・定住促進アクションプランに基づき、情報発信の強化、移住潜在層の創出などを行うことで、移住者を増加させることを目的とするものであります。このたび、移住者の定義の見直しを行い、大仙市への転入者のうち、5年以上大仙市へ住む意思のある定住希望者を移住者とすることにいたしました。これにより、移住者数の目標が649人となっております。

これまでの実績と成果につきまして、移住者の受入体制の整備を中心に移住・定住推進事業を進めた結果、移住者数は増加傾向にあります。

問題、課題につきましては、移住希望者の仕事や住まいに関する悩みの解決をサポートし、移住まで導く相談体制を構築することができましたが、より多くの移住希望者に相談窓口や各種移住支援制度を活用していただくためには、PRの強化を図り、認知度を高めていく必要があると捉えております。

今後の方向性につきましては、第2期アクションプランに基づき、PRの強化を図りながら仕事に関する支援や住まいに関する支援などの取り組みを行うことで、移住者の増加を目指すものであります。

事業の概要としましては、仕事に関する支援強化として、無料職業紹介所について、移住相談窓口や移住支援制度と合わせて、移住者が就職しやすい環境を整備してまいります。

住まいに関する支援強化としては、移住者向け住宅支援事業の見直しを行い、継続していくほか、空き家の利活用に関する意識の醸成を図り、移住者の住まいの確保に繋げてまいります。

情報発信の強化については、成人式など機会を捉えて移住制度のPRをするとともに、首都圏の大学等に進学や就職する若い世代と繋がるツールとして、SNSを活用したふるさとの情報発信に努めてまいります。

日常生活体験・持続可能な地域づくりについては、大仙市に実際に足を運んでいただくためオーダーメイド型の移住体験を行うほか、女性が住みたくなるまちづくりワークショップの開催やリノベーションまちづくりを進めることなど新しい視点を持って、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

以上、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る主な事業につきましてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算について、概要をご説明申し上げます。

令和2年度当初予算概要 企画産業常任委員会資料の2ページをご覧ください。

はじめに、項番21の地域活性化センター負担金については、地方公共団体や地域づくり団体等を対象に、まちづくりに係る各種助成金の交付などを行っている地域活性化センターに対する負担金として14万円の計上であります。

次に、項番22の地域協議会関連経費は各地域協議会の会議や委員研修等に係る委員の費用弁償等の経費として159万7千円の計上であります。なお、地域協議会につきましては、渡邊議員の一般質問にもお答え申し上げましたとおり、当協議会が担うべき役割や地域枠予算への関わり方について見直しを図り、令和2年4月より運用してまいります。

次に、項番24の駅舎管理運営経費は、神宮寺駅、刈和野駅、羽後長野駅、羽後境駅、及び峰吉川駅の運営及び維持管理に要する経費として、1,752万2千円の計上であります。なお、特定財源として、行政財産使用料、駐車場使用料等合わせて468万1千円を充当しております。

次に、項番25のコミュニティセンター等管理費は、羽後境駅東集会施設、南外コミュニティセンター、南小学区コミュニティセンター及び、おおたコミュニティプラザの運営・維持管理に要する経費として、1,161万9千円の計上であります。

特定財源として、行政財産使用料、施設使用料等合わせて57万5千円を充当しております。

次に、項番27の地域おこし協力隊関連経費は2,268万1千円の計上であります。

現在3名の協力隊が活動しており、新たに4月から2名採用し、5名で活動してまいります。採用が決まりましたら、委員の皆様へもお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、項番28のがんばる集落応援事業費は、平成23年度に策定された事業で、地域の方々が自ら行う地域活性化事業に活発に活用していただいておりますが、年々活用する団体が減少し、事業を廃止するものであります。

項番29の町内集落会館整備事業費は、自治会が所有する会館の新築・増改築・補修・浄化槽設置への補助と合わせ、経費の一部を貸し付けするための経費として、319万7千円の計上であります。特定財源として町内集落会館整備費貸付金元金収入及びがんばる集落応援事業まちづくり応援融資貸付金元金収入と合わせて254万3千円を充当するものであります。

3 ページをご覧ください。

項番 30 の地域協働雪対策事業費は、雪対策総合計画に基づき、自治会等による地域の除雪作業等を支援する経費として 643 万 6 千円の計上であります。特定財源として地域協働雪対策事業債 590 万円を充当しております。

次に、項番 33 の地域活動団体補助金は、協和地域財産区域内の地域活動団体へ活動費補助として 248 万円の計上であります。特定財源として協和地域の 4 つの財産区からの繰入金を充当しております。

次に、項番 34 の自治会育成支援事業費補助金は、自治活動及び地域づくり活動に対する支援と自治会館等の維持管理費を支援する経費として 2,668 万 5 千円の計上であります。特定財源として自治会育成支援事業債 850 万円とふるさと応援基金繰入金 1,771 万円を充当しております。

次に、項番 35 の集落連携・交流活動支援事業費補助金は、集落連携による活動拠点施設の維持管理費への補助として 13 万円の計上であります。

最後に、項番 36 の首都圏等ふるさと会関連経費は、各ふるさと会の活動費助成や総会及び懇話会への参加に要する経費として 186 万 3 千円の計上であります。特定財源として、市広報誌の発送代 4 万 1 千円を充当しております。

以上、議案第 71 号、令和 2 年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、どうもありがとうございました。

説明が終了いたしまして、これから質疑をいただきたいところでございますが、ちょうどお昼でございますので、暫時休憩いたします。再開は、午後 1 時といたします。

よろしく願いいたします。

午前 12 時 02 分 休 憩

午前 12 時 58 分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは定刻より早いわけですが、お揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

さきほどの田口課長の説明終わりましたけれども、引き続き皆様方から質疑を承りたいと思います。質疑のある方お願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） ふるさと納税と移住定住、2つ聞きたいんですけど、まず最初にこのふるさと納税制度関連経費について、2つお尋ねしたいと思います。うんと頑張ってもらって、1億4千万なんて、もう想像したことのないくらいたくさんいただいて本当にありがたいわけですが、それが納税サイトを開いて、ガバッときてということは、納税サイトだと色々な人が出入りして、今年大仙市にやっても来年来るとは限らねわけっしな。で、固定客というか、固定して、大仙市となんとなしに繋がりができて、14億の内、2千万でも3千万でも固定客が増えて、将来とも長くなってもらえればいいなというふうに感じたわけですが、そのサイトの開き方、あるいはいろんな働き方等々で、もし固定客になれる方法があると考えていらっしゃるとすれば、お尋ねをしたいということ。

もう1つです。企業版のふるさと納税っていうのがありまして、会社関係、東京の会社だとか、仙台の会社が、大仙市に納税しようとして、経費として算入してもらえるから、ある程度税金のことを考えねったっていいがらということになるのかなと、ただなんとなしに企業家の人たちって、お金に対しては相当シビアな考え方をもっているんで、ほかの市もどんなふうにして、どの程度企業版ふるさと納税成功させているのか、この2つ、まずとりあえずお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まず1点目のリピーターという方についてでございますけれども、今1億4千いくらかという寄付をいただいております中で、ここ数年、毎年寄付して下さる方は1割程度になっております。5,700人の中の1割程度の方が毎年寄付をして下さるといふかたちになっております。これの人数を委員におっしゃっていただいたようにドンドン増やしていくためには、大仙市出身の方、ゆかりのある方が毎年入れ替わりで半分くらいはそういった方にご支援をいただいておりますので、まず寄付をいただいた方に、こういった活動に皆さんの寄付を使わせていただいておりますというような状況をお知らせすることや、毎年10月くらいに見直しをするんですけども、そういったものをお知らせしていくというなかたちで、継続的なつながりを築いていきたいというふう考えております。

○委員長（大山利吉） はい、福原部長。

○企画部長（福原勝人） 今ご質問の企業版ふるさと納税、こちらはふるさと納税という通称付いてますけれども、所管がですね総合政策課となっておりますので、正式には地

方創生、応援税制と言われておりまして、地方創生に関わる部分ですので、私からご答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税の現行制度ですが、本年度をもって、3年間の措置が一旦終了いたします。現行制度では、企業の税の負担軽減というのが、6割程度の効果、4割が企業のご負担ということになります。さきほど、議員もご指摘ありましたとおり、企業にとってはそれほど旨味の無い制度であるという課題が指摘されております。現在大仙市におきましては、全国500歳野球、これを3年間、今年度まで使わせていただいております。今年度の実績を申しますと、8社から160万頂戴しております。10万から50万の範囲です。平均しますと1社20万ということになります。で、いろんな課題がこれまで3年間やりまして、国の方でも検討されております。今、ご指摘ありましたとおり、企業にとって旨味が少ないということで、来年度から5年間、新しい制度として運用されることになっております。これにつきましては、企業の税の負担軽減と申しますか、効果が9割です。通常の寄付ですと3割軽減という、これ損金参入というかたちであります。企業版ふるさと納税ですと、現行制度では、さらに3割の税額控除というのがありました。その3割の税額控除部分が来年度から6割になるということで、合わせますと9割。ですから、企業のご負担は実質的には1割ということになります。従いまして、企業にとっても大分利用しやすい制度になったかと思えます。

こちら問題も一つ、申請がですね、個別事業でなければならなかったものが、包括的な計画で、いくつかの事業を包括的に計画を立てまして、採択を受けて、実績報告の段階でどの事業に充当するかということも選択できるような制度に変わりますので、双方にとって非常に大分使い勝手の良い制度になる予定でございます。従いまして、来年度以降につきましては、大体年3回ほど採択機会がございますので、大仙市としましてもぜひ利用できるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（大山利吉） 1点目は、石塚委員よろしいですか。

（「結構でございます。」と呼ぶものあり）

○委員長（大山委員） それでは、2点目お願いいたします。

○7番（石塚 柏） 次に入ってよろしいですか。

移住・定住推進事業費についてですけれども、この実績の数字が40人、70人、30人というのが一気に、649人と。その定義が変わったということですが、定義を変えた最大の理由がなんなのかということをお教えいただきたいというのと、それ

からこの移住・定住推進をより一層効果的にするために、なんで大仙市を選択、いくつかの町村の中で選択してると思うんですよ。なんで大仙市なのか。それから移って来てから、「いやこういうはずでなかったんだ。」とかですね。それから、こういったことをやってくれば、より移住する人が増えるんじゃないだろうかとか、我々には分からない、いろんな状況を体感してると思いますので、移住者に対するアンケート、事前もしくは事後、いろんなアンケートの出し方あると思うんですけども、そういったことを検討されればよいのではないのかなと思ひまして、この事業に対して2つお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まず一つ目の定義の見直しをした一番大きな理由でございますけれども、今回移住・定住のアクションプランの第2期ということで、作成するにあたりまして、これまでの定義なんですけれども、何回かご説明させていただいておりますが、移住前に秋田県に移住しますよという、そういう申し込み、申請をした方、あるいは大仙市で移住支援がありますけれども、それを利用された方というかたちで、カウントをさせていただいております。しかしながら、市民課に毎日のように転入者がいらっしゃるわけなんですけれども、このカウントしている人数以上に移住者っていうのは、支援をしていないだけで、それが届いていないだけで、移住者がいるのではないかというような、協議をする中で話しになってまいりました。そうしたときに、県の方が主導で、転入された方にアンケートを取っているんですけども、それを活用して、移住者をカウントするという手法がとれないかという話になりまして、市民課の方と協議をさせていただきました。必ず転入届のときは、前の住所を確認するですか、今回転入してきた理由ですか、そういった項目を確認するところがありまして、それによりまして、今後5年以上大仙市に移住される予定ですかというような項目もございまして、それをもって、転入者とするという方が、実際の数をお数えることができるのではないかという話になりました。県内、全市町村が、移住者のカウントというのが、非常に全部バラバラな状態でございます、大仙市としては、ここでひとつ確認をしておきたいということで、今回このような移住者の定義の見直しをさせていただいたところでございます。

また、ご提案のありました、移住者が転入してきたとき、転入してきたからのいろんなこと、どういったことを感じているかということについて、アンケートですとか、い

ろんなそういう機会を設けてはどうかというようなご質問、ご提案でございますけれども、確かに移住されてきて、なんかこう来たんだけれども、ちょっと予想していたのと違うよというような方も中には、いらっしゃると思うんですけれども、そこを私たち、捉えきれておりませんので、ご提案のありました、そういったアンケートですとか、移住者ネットワーク交流会というのを地域おこし協力隊がやっております。これは、協力隊が先輩移住者として、今新しく移住してきた方の悩みを少しでも解決したりといえますか、生活を少し教えてあげたいというようなことで、開催しておりますので、そういったいろんな事業を捉えて、移住された方というのは、これからまずカウントしていくことが容易になりますので、そういった方々にお声がけをして、仕事、住まい、そういった日常生活で困ってるところがないかということをサポートしていければなというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） この移住・定住のことで、昨年度、ちょうど仙台から協和に夫婦で移住をするということで、住宅を建築したわけでありましてけれども、その建築業者がこの大仙市の中に税を納税していない会社であって、それはうまくないということだけれども、当方は、しかたねべなということで、家を建ててやったんだけれども、なにかがね、それに対する変わるものがちょっとあれば良いのかなというような感じ、やはりいろいろな、そういう建物の中で仙台にいた場合、やはりいろいろ給与関係どかであったようですけれども、なんだが、そういう、なにかがあればね良かったのになと思ったんだけれども、その後のあれは、なにかそういうのを検討されておりますか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 昨年の5月でしたか、議員がおっしゃいましたとおり、仙台の方から協和の方に移住されるという件がございました。令和元年度の移住者支援は、先ほど仰っていただきましたとおり、工務店につきましては、市内に営業所を設けているということが、一つ条件としてございました。ですが、ご指摘ありましたとおり、県外から移住されてくる方にとりましては、そこをお願いした工務店さんが営業所があるとか、無いとかっていったところは、まったく移住してくる方にとっては関係の無い部分でございまして、今回令和2年度からは、その項目もありますけれども、必ずしもその工務店が営業所を構えている構えていないというところに捉われることなく、もちろん営業所があれば、いくらか加算ということは考えますが、営業所が無くても支援で

きるようなかたちに見直しをいたしましたので、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 大きく3項目の事業について、お伺いしたいと思います。

最初に、地域交通対策事業費、2-10のところになります。

ここの今の交通システム、この表にもあるとおり、大仙市全体のこと、この旧町村単位っていうか、すごく細分化されて対応されているなっていうふうに思います。ただ、今で言える状況で、地域地域に合わせた対応はしている中でも、ただそれでも、実際はこの市政評価において、まず満足度が低いという状況になってで、すごくやっぱり対応が難しい事業なのかなというふうに思います。人口動態もずっとやっぱり変化変化の中にあるので、これ大仙市だけじゃなくて、やっぱり全国的に、特にこの地方部で問題になってることではあるんだけど、ただ今その、この満足度を上げていくために、国の方で実証実験としてマースっていう取り組み、次世代移動サービスっていうの、都市部のあり方とか、地方部のあり方とあって、今なんか研究進んでいるみたいで、今すぐできるようなものではなくて、まだまだ研究必要な分野ではあると思うんですけど、ただ、今4月以降にICTの推進室、こっちでもできるわけなので、そこが稼働し始めてから、やっぱりその地域公共交通のこれからのあり方っていうの、長期的な目線で、視点でっていうか、今のこの状況に最適な交通の方法はなんなのかっていうのを、多分これからAI使って導きだすっていうこともできると思うんですけど、今AIここで使ってるのは、保育所の入所に関してだけなんですけど、これから多分こういう分野って、AI使って分析していくのがもっともっと広がっていくと思うので、今すぐやるっていうことではなくて、今後その地域公共交通のあり方っていうの研究していくにあたって、そういう方向でもちょっと今後考えていただければなと思ってだったんですけど、その辺の所見をいただければと思います。これももしかして部長の方いいのか。

○委員長（大山利吉） はい、福原部長。

○企画部長（福原勝人） ただいま公共交通の関係でご指摘いただきました。市政評価では満足度が低いというのが、これはやっぱり取りも直さずですね、いわゆる交通弱者にとっての救済であるべきかなというふうに私はそこらへんがまだまだ至っていないという部分だと思います。ただ、交通弱者の救済がしからばどうかということになるとやはり、相当の財源が必要だという課題は大きな課題がございます。したがって、その折り合い

を今の制度でいきますと、いわゆるタクシー業者、それからバス業者、これらの利害調整に相当の労力を使わなければならないというのが、現実でございますので、そこら辺が、すべてが、いわゆる各事業者間の利害調整全てがウインウインと俗に言うような関係になれるかどうかという問題もあろうかと思えます。そういったところも含めましてですね、今後、もちろんAIっていうのも一つの手段ではあろうかと思えますけれども、公共交通とは然らばなんぞやというあたりから我々は考えていく必要があるかというふうに考えているところであります。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 非常に悩ましい分野だとは思いますが、ただやっぱり考えていかなきゃならない分野だと思いますので、なんとか今後とも今おっしゃられたことも踏まえながら検討をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

せば、2つ目の。いっすか。

先ほど移住定住の方について、柏さんと橋本委員からもお話ありましたけど、この中で、移住コーディネーター、無料職業紹介所で、今までの取り組みのここの部分での成果って今どんな感じになってるのか教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 無料職業紹介所について、コーディネーターが担当して行っているわけでございますけれども、一昨年の11月からこの無料職業紹介所というかたちで取り組ませていただいております。この中で、これまで相談があった件数ですけれども、こちらの窓口に来て、あるいは東京の方で相談会の時に無料職業紹介所を活用して求職した方ですが、26名でございました。この中で、実際に移住をして来て就職が決まったという方は、7名でございます。この無料職業紹介所は、大仙市の企業に限らず、秋田ですとか、横手ですとか、近隣の市の事業者にもお声がけをさせていただきまして、実施しているわけでございますけれども、実際は7名の方が就職しているという状況でございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 大仙市に移住して来る中で、生活していくにあたって、仕事っていうのは、それこそ毎日の生活の中で最重要の部分だと思いますけど、来る人たちで、こういう仕事があったらいいのになみたいな話って、多分その中であると思うんですけど、一番出てくる職種ってなんたもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 一番多い職種は、やはり営業職ですとか、事務職ではあるんですけども、比較的いらっしゃる方々は、自分の移住する前の職業と同じような職業を求めてご相談にいらっしゃいます。ハローワークさんの方では、企業の方から求人があったものだけご紹介というかたちなんですけれども、うちの方の無料職業紹介所については、ご相談いただいて、こういう職種をやりたいと、前職がこういう業種に就いていたので、移住後もできればこういう仕事に就きたいというような要望を聞いて、それをコーディネーターが、まず市内の事業所を回って、ハローワークに載っていない求人を探してくるというようなかたちになっておりますので、比較的そのハローワークさんに載っている求人とは違ったかたちで仕事を見つけてくるというかたちになっております。やはり事務、営業というところがどうしても多いというところにはなっております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） その中で、いま言った営業職、事務職が多いっていうことですけど、その中で、例えば探してもらって、なかなか気に合うのが無くて移住断念という方向にいった人たちというのも結構いるものなんだっすかね。その辺、把握できているようであれば。お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） そういったかたちで、仕事が無くて移住を断念したというのは、いまのところは聞いてはおりませんが、東京の相談会の中では、やはりそういった方もいらっしゃるとは思いますが、相談会にハローワークさんも同行されていたりしますので、ハローワークさんの方で、自分の気にいられた仕事を見つけない方もいらっしゃるので、申し訳ありませんが、そのところは把握しきれていないところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） いまのところは断念したりする状況はあまりないっていうことだったですね。わかりました。あわせてもう1つ。ちょっと関連するかもしれないですけど、事業説明書の方はないんですけど、こっちの予算概要の2ページのところにある地域おこし協力隊関連経費って、今実際その3人活動してて、今度プラス2人っていう予定っていうことですけど、今まで大仙市での地域おこし協力隊の受け入れってというのは、来て

もらって、例えばあちこちのイベントとかに関わってもらって、その人たちなりに発信してもらってという、そういうかたちで、ここ拠点にして動かれているって、そういうふうに把握してるところなんですけど、その取り組みは、その取り組みで大仙市の情報、外に発信するっていう意味ですごく効果あると思います。ただ、これからこの地域おこし協力隊のあり方っていうの、私の持論なんですけど、出来れば来ている、今2年間でしたっけ、3年か、その間に、出来ればやっぱりそのままここにいてもらいたいなという思いがあって、であればその間に、ここでずっとやっていく仕事と結びつけていくような、そういう方向がないものなのかななんてちょっと思ってるんですけど、ちょっとまだリサーチ不足で、全国でそういう取り組みどれくらい進んでいるのか、ちょっと分かんないですけど、そういう方向ってこれから考えていかれないものなのかなと思ってました。できれば、その期間終わって終わりじゃなくて、できればやっぱりここに居てもらいたいという思いから、そういう考えもあっていいのかなと思うんですけど、この辺のご所見いただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 今現在3人の協力隊が、今年2年目ということで活動させていただいておりますが、地域おこし協力隊の最終的な目標は、その地に定住していただくということを最終の目標としております。これまで先に隊員として2人いたわけですけれども、その方々は定住には結びつかなかったということがありまして、やはりおっしゃっていただきましたとおり、3年の任期が終わったあとで、何の仕事をというようなところを1つ、まず本人たちも考えるところがございます。今、3人いるうち、1人は自分で起業したいといってる人がおりまして、その1人は今現在の活動の中で、ユーチューブですとか、映像を主に、いろんな地域を回って撮らせていただいて、それを次の仕事のステップにしたいということで、1年目からそういう活動をしております。残りの、もう2人おりますけれども、その2人は今西仙北と南外地域に入って活動しております。今活動しているのが、将来的に仕事に結びつくかどうかというところを今本人たちが見極めているところなんですけど、市といたしましては、例えば今4月以降に2人採用する時に、今まで地域の魅力を発信していただくというだけの、その1つの分野に特化した協力隊でございましたけれども、今後はその移住相談を一緒になって考えて、自分も移住者という立場でありますので、その移住相談ですとか、そういったところに特化した協力隊として活動していただきたいと思います。その協力隊のOBになる方々

も、その市の移住の部分に関わるですとか、市からなにかしらの仕事がある程度お願いできるような団体になってくれればなということ、今話をしながら進めているところです。やっぱり残れば、生活もしていくということが必要ですので、本人たちが今考えている、その考えを尊重しながら、ここに残ってもらうような手立てを考えていきたいというふうに思っております。最終的には残っていただきたいというのが、私たちの願いでございます。

○委員長（大山利吉） はい。

○6番（秩父博樹） 私もそう思います。最終的にはできればやっぱりここにいてもらう方向に繋げていただければなと思いますので、多分、あちこちの事例探せば仕事と結びつけるような取り組みやっているとともあると思うので、自分もいろいろリサーチしてみますけど、当局の方としても、いろいろその辺も研究しながら進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

ご苦勞様でございました。ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は揃い次第再開したいと思います。

午後 1時28分 休 憩

.....
午後 1時30分 再 開

○委員長（大山利吉） 揃いましたので、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

再び議題といたします。議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） 説明の前に、本日出席の職員の紹介をさせていただきます。情報班班長の藤井主幹です。隣が鈴木主幹です。隣が三浦副主幹です。

それでは議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管分の予算につきまして、企画部の主な事業の説明書に基づいてご説明いたします。

はじめに、主な事業の説明書の2-7ページをご覧ください。

2款1項10目30事業、超高速情報通信基盤設備管理費につきましては、光ブロー

ドバンドサービス提供のため、IRU契約という双方の合意がない限り、一方から破棄することのできない契約を締結しております。長期的にNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、市民や市内業者などのサービス利用者が安定して利用できるよう設備の維持管理を行うものであります。

事業費につきましては、9,449万7千円を予算計上しております。昨年度との比較では、4,673万7千円の増となっております。財源内訳につきましては、その他はNTT東日本から徴収する光ファイバ網使用料3,680万8千円と国・県の事業に伴う光ケーブル移転工事に対する保証金2,752万2千円であり、残りが一般財源であります。

事業の目標としましては、事業エリア内のサービス利用率58.7パーセントを目指しております。

これまでの実績と成果につきましては、サービス開始時の平成23年3月末時点での利用率が15.6パーセントに止まっておりましたが、昨年の3月末時点で50.6パーセントまで伸びております。

問題と課題につきましては、国・県の道路改良工事や県の災害復旧工事、ほ場整備等に伴うケーブル移設工事の件数と規模が増大する傾向にあることなどから、工事費が大幅に増加しているとともに事務量も増加しており、負担になっております。

令和2年度事業の概要につきましては、これまで通り光ファイバ通信網の維持管理を行うこととなります。説明書の最後にケーブル移設工事の案件を載せてございます。国の河川改修に伴うケーブル移設工事は1件あり、192万円の工事費となっております。県のほ場整備に伴うケーブル移設工事は2件あり、225万円の工事費となっております。県の河川改修に伴うケーブル移設工事は3件あり、これは橋の架け替えが発生することから、工事費も4,635万円と多額の工事費となっております。

続きまして、主な事業の説明書の最終ページ2-16ページをご覧ください。

2款1項13目10事業、電子計算管理運営経費につきましては、地域情報化計画の推進と各種システムの安定稼働により住民サービスの向上を図ることを目的としております。

事業費につきましては、1億6,223万5千円を予算計上しております。昨年度との比較では、1,463万5千円の増となっております。財源内訳につきましては、すべて一般財源となっております。

これまでの実績と成果につきましては、災害や作業停電時を除き各種システムは常時安定稼働しており、さらに各種システムの改修等により住民サービスの向上に寄与しております。

問題と課題につきましては、パソコンのOSはウィンドウズ10への移行が求められておりますが、全台が移行済みでないことから、残るウィンドウズ7の端末について対応が必要になっております。

今後の方向性につきましては、各種システムの情報収集・分析を行うことで更新時期や更新範囲の判断に役立てていきたいと考えております。職員用パソコンにつきましては、先ほど申し上げましたとおりウィンドウズ10への移行を進めていくとともにサポートが終了する機器やソフトの更新も計画的に進めてまいります。

令和2年度事業の概要につきましては、新規分のみご説明させていただきます。RPA導入・運用業務については、新規に2業務で導入し、今年度導入分については引き続き運用してまいります。職員用情報機器については、600台整備することでウィンドウズ10への移行が完了するものです。TV会議システムについては現行の老朽化したシステムを更新するものです。リモートAPPサーバについてはセキュリティ上の対策として機器更新するものです。ウィンドウズアップデート配信機器については、庁内パソコンのセキュリティ更新プログラムの配信を行うもので、ネットワーク上の通信の安定化を図るために措置するものであります。

以上が、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管の主な事業についてご説明申し上げましたが、次に、主な事業の説明書に記載していない事業の予算について、概要をご説明申し上げます。

A4横の企画部の令和2年度当初予算概要のうち、4ページをご覧ください。

項番40、コミュニティFM関連事業費につきましては、地域に密着したきめ細かな情報を発信し地域の賑わいを創出するとともに地震等の災害時には避難所情報等の発信を行う放送局の役割を担うことができるよう設備の維持管理を行うものです。その維持管理に要する経費として、784万1千円を予算計上するものであります。

次に項番42、地上デジタル放送再送信施設管理運営費につきましては、市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、西仙北、協和、南外、太田地域の難視聴地域に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波を安定供給するための経費として、490万円を予算計上するものです。財源であ

ります加入者負担の使用料につきましては、これまで1世帯当たり年間3,700円としておりましたが、消費税の増税に伴い、来年度から3,770円となります。

次に項番43、地域イントラネット設備管理費につきましては、平成15年度の地域イントラネット基盤施設整備事業で公共施設間の情報伝達のために整備した光ファイバケーブルの維持管理に要する経費として、1,036万5千円を予算計上するものです。

次に項番44、地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金につきましては、地上デジタル放送再送信施設への接続工事費に対する補助金であります。内容としましては接続工事費について、本人の負担額が3万5千円を超える場合、その超える部分に対して20万円を限度として助成するものであり、それに要する経費として80万円を予算計上するものです。

次に項番46、総合情報センター管理費につきましては、神岡支所内の神岡総合情報センターでパソコン教室を開催しておりましたが、年々受講者が減少していることから当初の目的は達成したものととして廃止するものです。

次に項番47、電子計算システム更新事業費につきましては、業務システムのソフトウェア・ハードウェアを計画的に更新、再構築し、安定的かつ効率的な事務を執行できる環境の整備に要する経費として、2,275万2千円を予算計上するものです。

次に項番48、社会保障・税番号制度システム整備費につきましては、マイナンバー制度に関し、国のスケジュールに合わせて各種関係システムの改修を行い、順次運用を開始するサービス提供に向けた環境の整備に要する経費として、889万5千円を予算計上するものです。

説明の最後になりますが、項番49、情報セキュリティ強化対策事業費につきましては、マイナンバー制度を進めるにあたり、国が住民記録や税情報などを扱う自治体に求めた情報セキュリティ強化対策を実施する経費として、1,747万円を予算計上するものです。

以上、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 質問っていうか、ちょっと確認させてもらいたいことでした。

2-7の超高速情報通信基盤整備管理費について、この対象世帯数が年々減少してるんですけど、これって、要は空き家が増えていってるっていう、そういうことなんですかね。年々減少してきてるみたいですけど、その分利用率は上がっていってるっていうことに繋がってるみたいですけど。ちょっと、この推移の内訳を教えてくださいな。

○委員長（大山利吉） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 議員のおっしゃるとおり、事業の対象地域内は変わってないんですけども、年々空き家が増えていって、対象世帯数もそのとおり減ってるものです。実際に加入世帯数は増えてるんですけども、そちらについては、光ケーブルのサービスを利用したいという方が増えてますので、その点については、議員のおっしゃるとおりです。

○6番（秩父博樹） まず、せばこれ数値のとおり把握せばいいな。対象世帯数減って、けど利用者は今増えていって、今50パーセント越えたと。こういう理解でいいんだっすな。わかりました。ありがとうございます。

このままちょっと続けても、もう1つ。すみません。

2-16、電子計算管理運営費について、この中にウィンドウズ10への移行が必要となっておりってあるっすけど、今時点で移行できてないって、これって大丈夫なものなんだっすか。なんか私の感覚でいうと、もうすでにまずいぞっていう状況なんだけど、この辺教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） これも議員のおっしゃるとおりなんですけれども、まずウィンドウズ10には、もうメーカーの方のサポートが終了しておりますので、1月で、ウィンドウズ7については、サポートが1月14日で終了しておりますので、セキュリティ上、10にはもう移行していなければいけないんですけども。実際に、職員用パソコンについては、パソコン自体がそのまま直接インターネットに繋がっているわけではなくて、今回の一般質問でも出たんですけども、サイバー攻撃等の対応ですね、それについては、まず職員用のパソコン自体は直接インターネットに繋がっていませんね、さらに市役所の方でもファイヤーウォールとか、セキュリティ上の対策してます。さらに、その上でですね、県と県内の全市町村で運営しています秋田県セキュリティクラウドありますので、そちらでサイバー攻撃等あれば、一番最初にそちらで駆除す

るっていうか、そこで防御するかたちになっていまして、現在のところそこを突破されたという事例はございません。なので、ウィンドウズ10にしなくて大丈夫かという話ではないんですけれども、それについては今年度と来年度ですべてのパソコンをウィンドウズ10に更新することになっています。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 繋がってないから大丈夫だって、繋がってればもうまずい状況なってるんだっすよね。繋がっているものに関しては、そうすればもう10に移行されているっていうことになるんだっすかね。繋がっているものがないっていうことですか。

○委員長（大山利吉） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） パソコン単体でインターネットに繋がっているものではなくてですね、サーバーですとか、そういったものは繋がってますけれども、それについては、OS、もう更新しておりますので、そちらについては問題ありません。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○6番（秩父博樹） はい、わかりました。最後に1つだけ確認。同じところで、ちょっと1つだけ確認。前にちょっと伺ったかもしれないですけど、ちょっと忘れてしまって、RPAの導入、今回2業種新たにということでしたけど、その2業種って今予定しているものなになにでしたっけ。前に聞いたかもしれないですけど、ちょっと忘れてしまいました。

○委員長（大山利吉） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 今年度導入した部分が固定資産税と、あと保育所の入所に関連する部分です。それが今年度分です。

それで来年度分については、まだどのRPAを導入するかっていうところまではまだ確定しておりませんので、来年度中にいろいろ調査しまして、効果の高いものについて適用していきたいと思ってます。

○委員長（大山利吉） はい、どうぞ。

○6番（秩父博樹） 来年度中って、今の予算で新たに2業種やるっていうことだっすよね。それがせば、これから内容は検討するっていう。なるほど。わかりました。どういうものに適用するか決まったらお伝えいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画推進室所管の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 男女共同参画推進室の伊藤です。本日は、班長の高橋が同席しておりますのでよろしくお願いします。

はじめに、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち男女共同参画推進室所管の予算についてご説明いたします。

それでは主な事業の説明書の2－8ページをご覧ください。

2款1項10目42事業のむすび・サポート事業費でございます。予算額は456万8千円で前年度より430万2千円の増額となっており、財源内訳は地域少子化対策重点交付金を活用して実施する新事業の県支出金75万円と、一般財源381万8千円となっております。来年度の予算額の主な増額の要因としましては結婚祝い金、結婚新生活支援事業費などが新たに開始する事によることとなっております。

計画についてですが、本事業は少子化対策の一環として独身男女が交流するきっかけとなる出会いの場の創出や、新たに結婚された方への結婚祝い金の交付や結婚に伴う経済的負担軽減のため、住宅取得や住宅賃借費用等を助成し、地域全体で結婚を希望する方のサポートを行い、婚姻数の増加へ繋げる事を目的としております。

実行につきましては、平成29年度から接遇や個人情報保護法の研修を受けました「だいせん婚シェルジュ」との協働により、結婚を希望する方の意識に寄り添ったサポートを行って参りました。平成30年度は平日も登録を受付しまして、32回の個別マッチングを開催し、14組のカップルが誕生して、2組の成婚実績がございました。また、小規模な出会いイベントも年2回開催しており、52名の方に参加いただき、8組のカップルが誕生しております。

評価につきましては、「結婚支援窓口」の開催につきましては、市の広報やHPで周知してきたものの、登録者数の伸び悩みや希望条件などが折り合わないことなどから、マッチングの開催は非常に難しい状況にあります。県や市町村などが負担金を負担して運営している「一般社団法人あきた結婚支援センター」でも同様の事業を実施しております。また、令和2年1月からはAI（人工知能）搭載のマッチングシステムも導入されており、そのため、市が独自に個別マッチング事業を開催する「結婚支援窓口事業」を継続していく必要性は低いと判断しており、3月末をもちまして結婚支援窓口事業は終了することを予定しております。

改善につきましては、今後の方向性としましては、3つ事業を検討しております。①としましては、1事業所の上限を10万円としまして、大仙市出会い結婚応援イベントを開催する団体に対するイベント費用の助成、②結婚祝い金事業ということで、令和2年の4月1日以降に婚姻する、夫婦1組に対し10,000円の大仙市地域商品券を交付する事業を新規に予定しております。③結婚新生活支援事業ということで、新たに結婚する夫婦の住居の負担を軽減するための支援、以上の3つを予定しております。

令和2年度事業の概要を、繰り返しになる部分もございますが、ご説明いたします。

①に、今後の方向性でも述べましたけれども、大仙市・出会い結婚応援イベントを開催団体に対するイベント費用の助成。1団体10万円を上限として実施いたします。

②として、結婚祝い金事業、こちらは4月1日以降に婚姻する、夫婦1組に対し1万円の大仙市地域商品券を交付いたします。そこで支給要件を3つ、説明書で上げましたけれども、夫婦双方が大仙市に住所を有する者。夫婦双方が祝い金の交付を受けた日から2年以上、大仙市に夫婦として居住する意思表示をしていただくこと。

もう1つ、最後に市税に滞納がないことということで、当初支給要件としてあげておいたんですけれども、お祝い事への交付事業であるということから、協議しまして滞納がないことという条件は削除することと致しました。

③に、結婚新生活支援事業なんですけれども、こちらは地域少子化対策重点推進交付金を活用して行う事業であります。そのため対象は、国の方で示された対象をそのまま条件としてあげることにしてしております。対象世帯は、婚姻日における年齢が34歳以下で、かつ世帯の所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯。補助対象としましては、婚姻に伴う住宅取得の費用と、住宅の賃借費用及び引越費用などが対象となります。補助上限額は、1世帯あたり最大30万円、うち15万円は国からの補助ということになっております。以上が、主な事業説明書での説明ですけれども、続きまして、予算概要で主な事業の説明書以外の事業について説明いたしたいと思っております。

ページは、4ページの一番下の段になっております。

一番初めとしましては、ナンバー50、2款1項10目40事業の男女共同参画推進経費でございます。予算額は9万7千円で、前年度に比較し21万3千円の減額になっております。内訳としましては年2回の男女共同参画審議会の委員報酬、旅費、消耗品費などがございます。

続きまして、ナンバー51、2款1項10目41事業、DV防止及び被害者等支援事

業費につきましては、予算額15万1千円で、前年度に比較し1千円の増額となっております。内訳は啓発用カード(DV相談ナビカード)印刷製本費、DV被害者等支援金、例年どおりの10万円と同額としております。

ここで、その他財源内訳5万1千円とありますが、この金額はドメスティックバイオレンス等防止基金からの繰入金でございます。

続きまして、ナンバー53、2款1項10目48事業、市民活動交流拠点施設運営管理費です。当初予算額は1,469万7千円で、前年度に比較し60万6千円の増額です。

内訳としましては、Anbee大曲の維持管理費でございます。主な支出としましては、Anbee大曲管理組合の管理費、修繕積立金、大曲ヒカリオ管理費などの維持管理費となっております。

最後になりますが、ナンバー54、2款1項10目50事業、あきた結婚支援センター負担金でございます。こちらは、当初予算額32万6千円で、前年度と同額です。一般社団法人あきた結婚支援センターの運営経費の負担金で、均等割5万7千円、人口割26万9千円の合計32万6千円の負担金額となっております。

以上が、男女共同参画推進室所管の令和2年度当初予算概要についてのご説明でした。よろしくご審議のうえ、御承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番(秩父博樹) むすび・サポート事業費について、ちょっと教えていただきたいところあります。令和2年度の事業概要、結婚祝い金事業っていうのあるわけですけど、この中の支給要件の中で、夫婦双方が祝い金の交付を受けた日から起算して2年以上、大仙市に夫婦として居住する意思があることってあるっすね。この、例えば転勤族で、居住する意思はあるんだども、3月の辞令来ないと、どこに行くか分からないような状況の場合は、これはどういうふうなかたちの取り扱いになるのか、まずそこ1点教えていただければ。

○委員長(大山利吉) はい、室長。

○男女共同参画推進室長(伊藤ひろみ) これは、結婚後も大仙市に住み続けていただきたいという趣旨で、意思確認ということですので、申請時点ですぐ意思があれば、転勤等など、予測できないことは大目に見るということで考えております。あくまでも申請

時点ですぐ意思があるということを表明していただきたいという趣旨のものでございます。

○6番(秩父博樹) せば確認ですけど、その人が職種上、転勤を有する職種であっても、ここに住むっていう意思の上で、もし仮に今みたいな年度末になって転勤を余儀なくされた場合も、それは対象の内だっていう、そういう把握の仕方でもいいですね。

もう1つ。

情報で私のところに入ってきたところですよ。

郵便局の東部局長発展会っていう中で、その中の取り組みで、出会いイベントやって、募集したら定員オーバーになるくらい人来ったっていう、ちょっとそういう話があって、定員オーバーになった人たちは全部断ったって話だったので、すごくもったいないなっていう、本人たちがそういう意思があるのに、オーバーしちゃったがらっていうことで断ったということだったので、そういうとこともちょっと連携して取り組んでいくということも考えられるのかなとかって、ちょっとそういう思いあったもんで、この辺はどんなもんですかね。

○委員長(大山利吉) はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長(伊藤ひろみ) 実はというか、令和元年度の『ポス婚』という名称のイベントになるんですけども、開催地を大仙市で是非にとということで依頼して、大仙市で開催しました。大仙市で開催するのは2回目でありまして、1回目が仙北市で行いました。その際には、やり方の問題上もあったんでしょうが、なかなか定員が集まらずに、2回目はいろいろ方法を変えまして、メールでの応募も可ということにしましたら、やはり直接窓口へ持っていくとか、そういった方法に比べて大幅に伸びて、それによる定員増という結果になったもので、手法を変えたことによる増でしたので、今回は定員が大幅に増えるということが予期できなかったもので、会場などもある程度、35, 6名の会場しか予定しておりませんで、その時点でちょっと定員を超えてしまった方は断らざるをえなかったということと、人数自体は多いんですが、どうしてもやはり女性が少ないので、女性に合わせると、いくら定員オーバー状態でも男性の方を切るしかないという事情があって、まさか女性1に男性2とかっていう、そういうセッティングも中々出来ないために、毎度イベントを開催するときに、女性の応募数に合わせることになると、やはりどうしても定員はなかなか増やせないという、そういう事情が、ジレンマが毎回あるという状況にはあります。

○委員長（大山利吉） はい。

○6番（秩父博樹） 分かりました。その応募の手法をメールに変えたっていうことで、それが増えた要因に繋がったっていう、今回まずその辺も分かったことなので、次に開催する機会があったら、その辺も踏まえながら、今回35、6、次のときはもし、今話しあったように、女性の方たちがもっとたくさん来ないとなかなか全体の増員っていう無理かもしれないですけど、その辺もちょっと踏まえながら、可能な限り少しでも多くの人に対応できるような方向で検討いただければと思います。内容わかりました。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第71号にかかる企画部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、10日午前10時より第2日目を開会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 2時07分 閉 会

令和 2 年 3 月 1 0 日（火曜日）

（第 2 日）

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年3月10日（火曜日） 午前 9時56分 ～ 午後 3時54分

会 場 議会応接室

出席議員（7人）

3番	三浦常男	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
20番	橋本五郎	24番	大山利吉	25番	鎌田 正
27番	橋村 誠				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 部 長	福 田 浩	次長兼農業振興課長	渡 辺 重 美
農 業 振 興 課 参 事	杉 山 真 矢	農 業 振 興 課 主 幹	草 薙 琢 哉
農 業 振 興 課 主 幹	高 橋 隆 伸	農 業 振 興 課 主 幹	枝 川 元
農 業 振 興 課 副 主 幹	小 林 崇 元	農 林 整 備 課 長	斎 藤 秋 彦
農 林 整 備 課 主 幹	佐々木直樹	農 林 整 備 課 主 査	新 田 知 幸
経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人	次長兼企業商工課長	小 松 正 美
企 業 商 工 課 参 事	小 松 江 利 子	企 業 商 工 課 主 幹	加 藤 健 一 郎
観 光 課 長	鈴 木 正 人	観 光 課 参 事	山 崎 兼 人
交 流 課 長	高 橋 進	交 流 課 主 幹	佐 藤 正 規
交 流 課 副 主 幹	今 野 幸 喜		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 隆 一	農 業 委 員 会 事 務 局 参 事	藤 原 千 鶴
農 業 委 員 会 事 務 局 主 幹	太 田 敬	農 業 委 員 会 事 務 局 大 曲 分 室 参 事	最 上 武

議会事務局職員出席者

副 主 幹 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第42号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第43号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第44号 大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第55号 大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 5 議案第56号 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 6 議案第58号 大仙市中里温泉条例の制定について
- 7 議案第61号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰り入れについて
- 8 議案第63号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）
- 9 議案第71号 令和2年度大仙市一般会計予算
- 10 議案第76号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
- 11 議案第79号 令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
- 12 陳情第39号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情
- 13 陳情第41号 種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見書提出を求める陳情
- 14 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前 9時56分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。

定刻前ですけれども全員お揃いになりましたので、只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の順に議案審査を行い、最後に予算案の討論・表決を行ってまいりたいと思います。

はじめに、農林部長からご挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

日ごろより、大仙市の農業行政にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

また今回定例会までの間に、農業と食の基本構想について、説明の機会を何回もいた

だきまして、本当にありがとうございます。

今回の一般質問では、本間議員から一般質問を6項目にわたり質問を受けましたけれども、最終的に議員の皆さんが聞きたかったのは、多分最後の市長に対する再質問であり、大仙市の現実的な方向性はどうかということではなかったのかなと思っております。『農業と食』でも言ってますけれども、国、県の事業で6次産業化とか、複合農業については、引き続き協力に進めてまいり一方で、大仙市の今の足元を考えた場合、1万7千の耕作地。その内、米、大豆、1万4千くらい作っておりますけれども、その、例えば園芸のところであっても、26ヘクタールで大体0.2パーセント程度、今県で言っているメガ団地っていうのは、大体20ヘクタールくらいの規模になってますので、その規模っていうのは、大仙市の耕地からすると、0.2パーセントになることであります。そうした場合、大仙市のこの広大な耕地をいかに活かしていくかというのが我々も考えなきゃいけないということで『農業と食』。ここには、稲作の支援ということも考えております。

ちょっと余談になりましたけれども、本日は単行案も、また補正、当初予算と盛りだくさんなご審議をお願いするわけですけれども、簡潔な説明に努めますので、どうかよろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、日程表に従って順次審査してまいりますけれども、説明いただく時は、ぜひ委員の皆様方が資料のページを目が行き届いたところから説明の開始をお願いしたいと存じます。

それでは議案第42号、大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第42号、大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の50ページと本日お配りしております位置図の附属資料1、改正にかかる新旧対照表の資料1-1をご覧ください。

同設置条例については、市で管理及び運営する牧野に関し定めたものであり、西仙北地域に6箇所、太田地域に1箇所、南外地域に2箇所の計9箇所ございます。

このうち、現在、未利用状態にあり、今後も継続して利用する見込みのない西仙北地

域の「下戸川牧野」「黒森山牧野」「田中東沢牧野」「白山堂下牧野」、太田地域の「大台団地」、南外地域の「神口沢牧野」の計6箇所を廃止するため、当該設置条例の一部を改正するものであります。

各牧野設置の経緯につきましては、昭和59年度から平成元年度にかけて、旧西仙北町、旧南外村で実施した「出羽丘陵北部区域濃密生産団地建設事業」により、また、平成8年度に旧太田町で実施した「団体営草地開発事業」により、それぞれ整備したものでございます。

廃止にあたっては、関係各支所とともに現地調査を行ったほか、地権者との土地の返還協議についても、昨年末に終えております。

改正内容につきましては、議案書の51ページと、本日、お配りしております新旧対照表をご覧ください。

第2条において、施設の名称及び面積を規定しておりますが、第2条関係別表中「下戸川牧野」「黒森山牧野」「田中東沢牧野」「白山堂下牧野」「大台団地」の項を削る、また「神口沢牧野」の項を削るという改正を行うものでございます。なお、西仙北地域の「下戸川牧野」につきましては、後ほど農林整備課の方でご説明ございますけれども、森林関係の補助事業を活用して広葉樹林の整備ということで、跡地の利用も考えているところでございます。施行期日については、附則として「この条例は、令和2年4月1日から施行する」というものでございます。

以上、議案第42号、大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 基本的に地権者との了解って全部いただいていると思うし、その後の地権者の補償っていうのが、そういったものは大丈夫なんだっしか。返すことはいいんだども、借りる時の条件、例えば山林のもの草地にしたことだけれども、その山林にしてほしいどが、植林にしてほしいとか、そういう要望はなかったわけだ。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 下戸川については、そもそも森林で植林なりしてくれば、結構良い広葉樹の、あるいは針葉樹の森林が出来ていたはずだというような協議の中で話しごさいました。そういった中で、森林としての利用を考えていきたいということで

具体的な下戸川の地権者の方々からございました。他の牧野につきましては、田中東沢、白山堂下は、市の持つ土地でございますので、例えば河川改修であるとかの残土置場等で活用をしているという状況でございます。黒森山につきましては、そもそも牧場としての活用が主でございますので、牧野としてということではなくて、牧場の利用ということでございます。あと、大台については、スキー場利用ということで、以前は採草利用もあったようなんですけれども、現状では無いという中で、当然管理含めてスキー場管理されてございますので、そちらについても、後々の問題はなかったと、ただ神口沢の牧野でございますけれども、こちら昨年ギリギリ年末まで地元との協議ということでございました。中々、過去の災害の影響で、この牧野に行く、通用できないような状態になってしまっておりまして、そこの部分を、取り付けということではなくて、そこに接続する部分の水路等を改修してもらえないかというようなお話ございまして、そこについては対応させていただいたところでございます。後々の利用についてはということとは当然いろいろあるんですけれども、当面できる限り地権者の意向に沿えるものは対応してきたという状況でございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 黒森山の件だけけれども、今まず実際は牧場として使ってるんだども、この牧野を外して、牧場として使えるにいいが、へば。牧野を条例から外して、牧場として今現在使ってるわけだけれども、条例から外しても牧場に使えるという解釈でいいんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 牧野の指定の状況にもよるようなんですけれども、今回うちの方の条例に規定している牧野については、法令的な拘束はないような指定の状況になっているということで、当然単純な採草地として整備したものですので、いまだに100年ルールだとか、そういったものがございまして、簡単に転用できないという事態もあるようなんですけれども、今回この牧野を廃止するにあたりましては、県あるいは国とも相談させていただいて、黒森山に関しては、牧場という位置付けの下で対応可能ということの判断でございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 言ってる意味分がらねわけでも、この条例で見ると、第8条を見れば、追肥、追播、草地の改良っていうことになってるっしべった。これ、牧野か

ら外されると、あとこれやらいねごどだっしべ。追肥も追播も草地の改良も、いずれ今牧場現在使ってみて、かなり草地も改良さねば出来ねという声も出てきて、利用者から見ると。この牧野から外すと、この後やられねくなるんだが。補助金とか使って。単独でやってやるという意味だが、どっちだ。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 過去に協和の牧場で国の事業を使いまして、草地の追加の施肥であるとか、草地整備をした経緯もございますので、当然国の事業、あるいは県の事業を活用して、牧場ですので草がなければ牧場として成り立ちませんので、その辺は今後必要に応じた体制整備の方は、出来る限り補助事業活用という前提で考えてまいりたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） いずれ今牧場の件に関しても、今言ったように協和と西仙の黒森と笹倉と3つあるわけだけでも、頭数も減ってきて、正直言って協和の方もスキー場が放牧地ですので、かなり急襲なところあって、結構事故あるんだっしよな。したがって、将来もう少し整備して、協和は協和の牧場の特色あるし、それはそれで理解してるつもりだけでも、基本的には、放牧しても事故の無いような、安全に管理できるような、そういった牧場でなければできないと俺は思ってることだし、将来もちろん放牧場の再編ということ当然考えられるわけだけでも、したがってこれを外して、将来黒森を、再編した時に改良できるものなのかなと、これを外してしまえば。そこら付近、皆さんが全然大丈夫だよと、こういう判断であれば、あえて喋ることねんだども、ちょっとそこら付近俺は心配してるどころだっしな。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 大仙の管内には、鎌田議員おっしゃられましたとおり3つの放牧場があります。今、鎌田議員からもございましたとおり、今の収支の状況ということになりますと、結構監査からも言われたところですよ。昨年の利用の状況見ますと、一番頭数を牧場として飼養できる笹倉の方が、実は元年度は非常に落ち込んでしまいました。というのは、当然草の状態であるとか、あるいは病気のダニだとか、そういう問題も結構あるということで、ちょっと50パーセントの利用を欠いてしまったということになりました。黒森山、協和については、黒森山は70パー超え、協和は6割をなんとか確保したという状況なんですけれども、特に黒森ということになりますと、結構き

つい丘陵、きつめの勾配があるということで、とにかく牛を預かることなので、そこで、それを理由に事故が起こってしまえば、元の木阿弥になってしまいますので、この辺については、やはり必要な整備、その再編も加味しながらという、今後の対応必要だと思いますけれども、ものを預かるという上で必要な整備、経費を掛けながら、収支も出来る限り向上できるようなかたちで検討はしていかなければならないと思ってございますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） 課長。なんも遠まわしにもの喋んねったっていいのだ。鎌田さん、そっちの方のプロなんだから、牧場となった場合、いままでどおりの牧草生えで、管理できるのだがど、放牧でざるのだがどいうごど聞いでるんだもの。なんも難しいごどいらねわけよ。

○委員長（大山利吉） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 皆さんおっしゃるとおりでありまして、今、牧野の現状見て、現状に合わせた整理させていただきました。次は、放牧場の方だと思ってます。ここについては、利用者もいますし、利用率もありますし、これから1年、2年、もしかすれば3年くらいかかるかもしれませんが、統廃合するかどうかも含めまして、考えます。その際に、必要であれば、条例規定等整備しまして、やらせていただきますので、どうかよろしく願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに議案第55号、大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第55号、大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書92ページと附属資料1の位置図は①となります。

同設置条例は、合併当初、南外地域の4つの多目的集会施設の設置、管理及び運営等に関し定めたものでありますが、公共施設の見直し計画並びに大仙市公共施設等総合管理計画の推進により、これまで3つの集会施設がそれぞれ地元自治会に譲渡済みとなつてございます。残る「本川地域多目的集会所」については、平成21年11月以降、施設譲渡を基本に協議してまいりましたが、この度、施設を廃止することで地元自治会である本川自治会との協議が整ったことから、当該設置条例を廃止するものであります。また、施行期日については、附則として「この条例は、令和2年4月1日から施行する」というものでございます。

以上、議案第55号、大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定についてをご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） この後の協和のやつもあるんだども、譲渡するいじなんも異論ねんだども、現状のままで譲渡するいじだが、それとも、例えば補修とか改修とかってことはでてこねんだ。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 申し遅れましたけれども、解体ということで、写真の方新しくて、この新しいもの壊すのかというようなふうにも見えるんですけども、実は底地が地元の共有のようございまして、非常にやっぱり底地と上物との違いってあるようでして、先ほど申し上げましたとおり、これまで結構な回数譲渡ということで協議してきたんですけども、譲渡はいらぬよと、この大きな部分は、この近くに南小学区コミュニティセンターというものが、車で2、3分のところにあるようです。要は、2

9年以降、まったく利用が無い状態のようであり、そこを利用できるから大丈夫だという地元の考えもあったようであり、解体費、相当程度5百万を超える額掛かるんですけども、予算の方には。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに議案第56号、大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第56号、大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書94ページと附属資料の位置図は②となります。

同設置条例については、協和地域小種地区で、県営事業で整備した畑地の一部を、地元協議会がレクリエーション農園として貸し出す事業において、農地の借受人の休憩所として、平成2年に当該施設を整備したものでございます。平成17年から利用がない状況となり、地元自治会である小種部落協議会と協議してまいりましたが、この度譲渡の申し出に対しましては、受諾できない旨正式に回答をいただいております。当該設置条例を伴って廃止ということになります。なお、協和のこの施設につきましては、まず予算には修繕あるいは解体等の予算はもってございません。今後、その対応については、検討した上で適宜対応してまいりたいと。いずれは、未利用の状態のまま残っていくということではまずいということになりますと、やはり解体等という判断

も出てくるものとは思いますが、そのように考えてございます。また、廃止にあたっての施行期日でございますけれども、附則として「この条例は、令和2年4月1から施行する」というものでございます。

以上、議案第56号、大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定についてをご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 譲渡はなんも異論ねえども、廃止はいいんだども、市で誰管理するおんだ。解体の予定もねんだっしべ。解体さねでこのまま譲渡したどっていえば、この後誰管理、誰が責任持つの、これ。なにがあったとき。譲渡するのはいいよ。別に俺反対するつもりもねえし。ただ、この後の管理について、なんかあったどぎ、小種の自治体で責任持つもんだが、それとも市の責任。誰なんとなるもんだ。

○委員長（大山利吉） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 今回、行政財産という機能を廃止するという条例、廃止ということになりますので、今度普通財産ということになります。ですので、市の管財の方の管轄になります。依然として解体するまでは普通財産であれ、市の建物でありますので、なにかある時は市の方でやるということになります。今も利用がまったくない、冬も我々視察しましたけど水も出てない状態でありますので、遅滞無く解体するのがベストかなとは思っておりますので、ただ今回予算はいただけなかったもので、そういう方向であろうと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） 端的に予算取れねがったがら、このままにしておく。本来であれば解体しでがったどもということだっしべ。将来は解体するなだっしべ。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） そのとおりでございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の3月補正②と主な事業の説明書により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、はじめに資料ナンバー4の補正予算書の20ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、10事業担い手支援事業費につきましては、補正前の額425万5千円に、240万円の減額補正をお願いし、補正後の額を185万5千円とするもので、補正額の財源内訳としては、県支出金240万円を減額するものであります。

補正理由として、国庫補助事業である農業経営法人化支援事業について、対象となる新設農業法人に対し、市を経由して1法人あたり40万円の国庫補助金の交付を予定しておりましたが、制度改正により、市を経由せずに農業公社からの交付となったことから、見込んでいた6法人分240万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入予算ですが、補正予算書の12ページをご覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節 農業費補助金のうち、人・農地問題解決加速化支援事業費補助金240万円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

資料ナンバー4、補正予算書の20ページをお願いいたします。

16事業、大豆産地化推進事業費につきましては、補正前の額3,523万3千円に、350万円の補正をお願いし、補正後の額を3,873万3千円とするものでございます。

令和元年産の大豆の実績につきましては、天候に恵まれ栽培環境が良かったこともさることながら、生産者の技術レベルが着実に向上してきており、例年以上の収量・品質が確保できたところであり、伴って助成金の所要額は予算を大きく上回る見通しとなっております。速報値になりますけれども、大仙市の単収でございますけれども、1反歩当たり205キロだそうです。これまで190キロが一番良かった年、27年でしたけれども、それを15キロほど上回る収量を確保できてございます。品質の方は、昨年的高温が影響というものも考えられるんですけれども、大体34パーセントの1,2等級の高品質の割合というふうに考えてございます。伴いまして、助成金というのは、試算するに5千万を越えてくるというような試算となりました。

水田の有効活用と農業所得の確保を目的とする本事業において、助成対象の拡大はたいへん喜ばしいわけですが、成果目標達成による助成金総額の増大や好天による作柄に対し、100パーセント答えていくことは難しい現状もございます。栽培技術の向上や豊作時の予算対応等、事業として7年目を迎えるにあたり、事業継続を前提に検討したところであり、今後、当初予算においては、一定水準の額を確保しながら、豊作時には、十分ではないものの予算額の1割を追加して生産者の努力に応じてまいりたいと考えており、今回の補正をお願いするものでございます。

資料ナンバー4、補正予算書の20ページをお願いします。

64事業、担い手への農地集積推進事業費でございます。補正前の額1億5,948万2千円に、1億3,567万3千円の減額補正をお願いし、補正後の額を2,380万9千円とするものでございます。

補正額の財源内訳は、県支出金が1億3,587万3千円の減額、その他として過年度事業分の一部が売買に至ったことによる返還金が20万円となっております。

減額となった理由ですが、機構集積協力金交付事業については、国の要綱改正により、交付要件の見直しや交付単価の引き下げ、制度そのものの廃止など、協力金の交付制度が大幅に変更されたことにより、大きく減額となったものでございます。

地域集積協力金については、交付対象が10地域の見込みでありましたが、交付要件の見直しにより、7地域が交付要件を満たさず、3地域のみが交付対象となっております。

す。

また、耕作者集積協力金については廃止となったため、交付実績がない状況となっております。機構集積協力金の返還金については、平成28年度に交付した機構集積協力金について、補助金の対象となっていた利用権設定を合意解約して農地を売買したため、経営転換協力金1件で20万円の返還が生じるものであります。

なお、県単独事業の条件不利農地を担う経営体支援事業については、中山間地等の条件不利農地を受託して耕作する農地の受け手に対し、それぞれ10アールあたり受託1年目は1万円、2年目は5千円を交付するものであります。元年度当初予算要求時点での要望に対し、交付対象となる受託面積が多くなったことから、37万1千円を増額するものであります。

機構集積協力金の配分内訳としては、地域集積協力金が3地域、対象面積40.3ヘクタールに対し、706万3千円。経営転換協力金が85件、対象面積107.5ヘクタールに対し、1,517万5千円、あわせて2,223万8千円となり、条件不利農地を担う経営体支援事業の交付額は、1年目13件、2年目14件、あわせて137万1千円で、両事業の合計と返還金20万円をあわせて、2,380万9千円となるものでございます。

歳入予算ですが、補正予算書の12ページをご覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、担い手への農地集積推進事業費補助金1億3,587万3千円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

資料ナンバー4、補正予算書の20ページをお願いします。

82事業、経営体育成支援事業費につきましては、補正前の額2,092万4千円に、1,150万4千円の減額補正をお願いし、補正後の額を942万円とするもので、補正額の財源内訳は全額県支出金となっております。

補正理由としては、予算措置しておりました9経営体のうち、事業採択となったのが3経営体にとどまり、補助金交付額の合計が942万円であったことから、不用額となった1,150万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入予算ですが、補正予算書の12ページをご覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、経営体育成支援事業費補助金1,150万4千円の減額補正を合わせてお願いするもので

ございます。

続きまして、補正予算書の20ページ、資料ナンバー4-1の事業説明書は8ページをお願いいたします。

88事業、担い手確保・経営強化支援事業につきましては、6,426万3千円の補正をお願いするもので、財源は、全額県支出金となっております。

事業の内容については、「経営体育成支援事業」をベースに、力強く持続可能な生産構造を実現するため、先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入の支援を行うため、国が補正予算事業として「担い手確保・経営強化支援事業」を実施するもので、補助率が税抜事業費の最大2分の1以内、補助上限が1経営体あたり個人1,500万円、法人3,000万円となっております。

今回、事業要望のあった11経営体の、事業費1億4,139万1千円に対する補助金6,426万3千円の追加補正をお願いし、国の予算繰越に伴い、同額の6,426万3千円を上限に、繰越明許費の設定を併せてお願いするものでございます。

歳入予算については補正予算書の12ページ、繰越明許費の設定については5ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、経営体育成支援事業費補助金6,426万3千円の歳入補正をお願いし、同額について繰越明許費の設定を行うものでございます。

補正案件の最後になります。補正予算書20ページと事業説明書は9ページ、附属資料2をお願いいたします。

4目畜産業費、60事業、畜産業費補助金につきましては、補正前の額1,872万3千円に、6,125万8千円の補正をお願いし、補正後の額を7,998万1千円とするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、県支出金が5,938万5千円、一般財源が187万3千円となっております。

事業の概要であります。施設整備事業として、今般、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を活用し、中仙地域豊川地区の50頭規模の繁殖牛舎等を整備する計画が、この度事業採択されたところです。

実施主体は、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会、取組主体は、同地区で肉用牛の繁殖経営を行っている「草薨畜産株式会社 代表取締役の草薨宏明さん」でござい

ます。

施設整備の内容としては、繁殖牛舎1棟、1,352平方メートル、堆肥舎1棟、225平方メートルをそれぞれ建設するもので、事業費は税抜きで、1億4万4千円、このうち2分の1の5,002万円が国庫補助金となっております。

また、これに併せて、施設用地の造成、進入路整備などの附帯部分につきましては、県の「大規模肉用牛団地整備事業」を活用し実施するもので、税抜事業費1,873万円に対し、県が2分の1の936万5千円、市が10分の1の187万3千円を協調助成するもので、補助金の合計は、1,123万8千円となっております。

歳入予算として、補正予算書の12ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金5,938万5千円を本事業の財源として歳入補正をお願いし、繰越明許費の設定において、6,125万8千円を上限に予算の繰越をお願いするものでございます。

以上、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、令和元年度大仙市補正予算〔3月補正②〕20ページ、資料ナンバー4-1、主な事業の説明書の10ページをご覧ください。

主な事業の説明書により、説明させていただきます。

6款1項6目51事業、県営土地改良事業費負担金であります。

補正前の予算額2億8,266万7千円に対し、補正額が1,335万5千円、補正後が2億9,602万2千円となるものであります。

4の補正理由であります。ほ場整備事業である農地集積加速化基盤整備事業におい

て、西仙北地域の三条川原地区、六合地区で大幅な事業費の増となったことが主な理由であります。県営12事業の全体でも、当初45地区から46地区と1地区の増であり、それぞれ実績を踏まえて調整した結果であります。

資料の上段に戻っていただいて、財源の内訳ですが、ほ場整備の農地集積加速化基盤整備事業で適債工種による増のため、実績見込みで精査したところ、市債が2,730万円増加し、その分、その他と一般財源が減っております。

次に、11ページをご覧ください。

同じく県営土地改良事業費負担金であります。国補正予算分であります。

補正額、2億3,028万5千円、補正後の額も同額であります。

財源の内訳としては、市債2億2,870万円、その他は受益者分担金で142万5千円残り16万円については一般財源となっております。

4の事業の内容であります。農地集積加速化基盤整備事業で、西仙北地域の六合地区など6地区の区画整理工が238ヘクタールほか、かんがい排水事業やため池等整備事業など計10地区を進めるものであります。

次に、12ページをご覧ください。

6款2項6目10事業、県営林道事業費であります。

補正前の予算額3,200万円に対し、補正額が2,588万1千円の減額で、補正後が611万9千円となるものであります。

4の補正理由であります。林道前沢線の負担額2,500万円全額が、平成30年度国補正予算に採択、移行したことにより、当初から減額するものであります。また、高能率作業道の2路線「北田山田ヶ沢線」「大台線」の事業費に対し6分の1の負担金につきましては、事業完了による精査で88万1千円の減額、合わせて2,588万1千円の減額となるものでございます。

次に、13ページをお願いします。

同じく県営林道事業費であります。国補正予算分であります。

補正額1,000万円、補正後の額も1,000万円でございます。

財源の内訳であります。1,000万円全額市債であります。

4の事業の内容であります。協和地域の前沢線について、工事延長663.5メートルで事業費4,000万円、市の負担金は4分の1の1,000万円であります。当地区は令和2年度をもって完了となる予定でございます。

資料4の5ページをご覧ください。

第3表、繰越明許費の補正でございます。表の中段となりますが、6款1項県営土地改良事業費負担金（通常予算分）であります。

繰越をお願いする主な理由としては、ほ場整備事業の農地集積加速化基盤整備事業で、湧水処理や軟弱基盤の確認によるの補完工事に不足の日数を要したことなど、施工時期を勘案し工期を延期し、繰越事業とすることを県で示していることから、市としましても、市負担金の一部7,001万円について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

下段の6款1項、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）でございます。ただいま、説明させていただきました、2億3,028万5千円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものでございます。

同じく下段の6款2項、県営林道事業費（国補正予算分）でございます。県営土地改良事業と同様に、1,000万円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものでございます。

以上、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、三浦委員。

○副委員長（三浦常男） ちょっと伺いたいですけれども、県営の土地改良事業の中の11ページの中ですけれども、この下の方の②さ、かんがい排水事業ということで、「大戸川」書いてます。これ、うちの認識でいけば川として認めないと。堰だということで、前々から、うちらも管理してる関係で、ちょうど川の中さ、あまりにも物たまりすぎて、なんとが市さやってもらえねがということで、前に一回話ししたことあるんですけれども、あそこは堰だから駄目だよと、河川でねという見方なんですけれども、これでいけば一応かんがい排水用として、かんがい用ということは排水なってるから河川としてみなしてもいいのがなというふうな感じに思ってますので、今後なにがあれば市の方さ申し述べれば整備課の方でそこは検討してもらえるおんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 場所がですね、この大戸川っていうのはですね、国営の旭

川地区ということで、横手市の方でやってる国営地区ありまして、そこの大戸川から来る水路についての県営でございまして、角間川の方です。

○委員長（大山利吉） お互いよろしいですな。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございまして、これで議案第63号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行いたいと存じます。

○委員長（大山利吉） これでは農林部の補正関係終わりましたので、11時5分まで休憩にしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前10時54分 休 憩

.....

午前11時02分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げ、そのあと主な事業についてご説明申し上げます。

お配りしております、令和2年度当初予算概要をご覧ください。

令和2年度当初予算のうち、農業振興課所管分は、資料の1ページから4ページまでの廃事業を除く38事業で、当初予算の総額は5億9,609万円でございます。

昨年度に比べ、2,407万円、率にして3.9パーセントの減となっております。

これは、国、県補助を利用して計画する事業量の減が主な要因となっております。

主な事業であります。農業振興課が所管しております歳出予算は、資料ナンバー5、令和2年度大仙市各会計予算の81ページから84ページまで、主な事業の説明書は5-1から5-8までとなります。

本日の説明に当たりましては、農業振興課が所管する43事業のうち、新規、拡充、見直し事業等を中心に、主な事業の説明書の8事業について、説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源説明の際に合わせて、ご説明さ

させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料ナンバー5の予算書は82ページからとなります。

それでは、主な事業の説明書の5-1ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、16事業大豆産地化推進事業費につきましては、当初予算額3,500万円で、元年度に比べ、23万3千円の減となっております。

財源内訳は、全額その他の地域振興基金繰入金となっております。

事業の目的ですが、農業を基幹産業と位置付ける本市において、生産調整の実効確保とほ場整備が進む広範な水田の有効活用において、土地利用型作物の大豆の生産振興を図るものであります。

2年度事業の概要ですが、引き続き、国機関等との連携のもとに生産技術対策の徹底と生産技術の平準化による収量・品質の向上を図るとともに、農業経営の安定に資することを目的とするものであります。

事業内容ですが、(1)の大豆産地化推進助成金ですが、2,403万6千円を計上してございます。

①の助成対象は、作付面積1ヘクタール以上の経営体を対象としております。

②の助成要件ですが、1・2等品質割合が全収量の50パーセント以上、単収が10アール当たり220キログラム以上の経営体に対し、作付面積10アール当たり10,000円以内の助成金を交付することとしております。

なお、栽培技術が確立できていない1年目・2年目の経営体については、助成基準を緩和することとして、中山間地域では、収穫量が少ないと見込まれることから、平地の収量に75パーセントを乗じた収量を、平地の100パーセント同等収量と見込むこととしております。

(2)の大豆産地化推進助成金ですが、1,096万4千円を計上してございます。これは、2年度から新たに設けるものでありますが、生産者の栽培技術や生産意欲の向上を図るためのものであります。

①の助成対象は、作付面積1ヘクタール以上の経営体を対象としております。

②の助成要件ですが、①の平均単収以上の経営体に対し、作付面積10アール当たり2,000円以内（肥料、薬剤費に相当する額の5分の1）の助成金を交付するものです。

次に、5-2ページをお願いします。

同じく、33事業いぶりがっこ産地化事業費につきましては、当初予算額1,783万2千円で、元年度に比べまして、1千円の増となっております。

財源内訳は、国庫の地方創生推進交付金が205万2千円、農業夢プラン事業にかかる県支出金が699万1千円、残り878万9千円が一般財源となっております。

3年目となる令和2年度の国の地方創生推進交付金事業では、いぶりがっこの販売拡大に向けたPR活動経費として374万6千円、燻り文化の啓蒙に向けたパンフレットの作成経費として50万円を計上しております。

また、いぶりがっこの生産拡大にむけた機械導入にあたっては、3つの経営体から、播種機や収穫機を導入する計画の要望がございます。県の農業夢プラン事業の活用において、市の嵩上げを通常12分の1のところ、6分の1に割り増して支援するための経費として1,048万6千円を計上しております。

このほか、平成27年度から生大根1キログラム当たり5円、燻したもの10円を支援し、かかる経費として310万円を計上しております。

次に、5-3ページをお願いします。

38事業新規就農者研修施設運営費につきましては、当初予算額は5,069万9千円で、元年度に比べ、436万7千円の増となっております。

財源内訳ですが、県支出金の新規就農総合対策事業費補助金が517万5千円、市債が3,090万円、その他として、施設の生産物売払収入等の587万2千円をそれぞれ、歳入予算に計上し、残り875万2千円が一般財源となっております。

これまで研修生を延べ153人受け入れ、研修修了者の実数はこの3月で修了する8名を加えると86人となり、修了者は市内において自営就農あるいは雇用就農し、地域農業の担い手として活躍しております。

事業の概要ですが、事業説明書では2年度の研修申請者数が、東部7名、西部3名となっておりますが、このうち現時点での確定人数は東部6名、西部1名であり、不足分については、今後も追加募集に努め、研修生の確保を図ってまいります。

研修生には、研修奨励金として、国の農業次世代人材投資事業（準備型）を選択しない場合、月75,000円が交付され、その負担割合は県2分の1、市2分の1となっております。

また、2年度は東部の鉄骨ハウスの被覆ビニール入り替えと西部の管理用車両の購入

を予定してございます。

次に、5－4ページをご覧ください。

48事業「農業と食」活性化推進事業費につきましては、農業と食に関する活性化基本構想の推進にかかる新規事業で、当初予算額は2,858万円で、財源は全額地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要ですが、アクションプランには8つの項目があり、令和2年度事業費については、附属資料3のA3横の資料により説明させていただきます。

「農業と食」活性化推進事業費は8項目合計で2,858万円を計上してございます。その他関連事業費として2,083万2千円がございます。

(1)「米や豆の生産における実需者との連携による農業所得の向上と加工工場の誘致」でございますけれども、358万円を計上してございます。中食、外食、加工も含めた生産の取組と実需者との連携を図るとともに、連携を深め、米や大豆等を原料とした加工工場の誘致にも取り組むものであり、令和2年度は、共同利用施設整備の需要調査と中食や外食業者に対する大仙市産米の需要調査としております。

(2)「地域の核となる農業経営体の育成」で、1,860万円を計上しております。持続可能な強い農業の実現に向け、複合経営等に取り組む、規模拡大や連携、または統合により地域の産業としての経営確立を目指すものであります。また、地域農業を担う後継者の育成を図り、稲作経営を継承する若手農業者の稲作機械導入に支援するとしております。

2年度は、1億円農業経営体モデルの作成と例示に向け、農業法人等へのアンケートによる規模拡大の意向調査、大規模法人や若手後継者への機械等導入支援を進めてまいります。

(3)「スマート農業の推進と雪等未利用資源の活用」で、432万9千円を計上しております。持続的な強い農業に向け、労力の軽減や生産と品質の向上を図るため、スマート農業の実践に向けた機械の導入、雪やもみ殻、バイオマス発電に伴う「廃熱」の農業施設等の冷暖房に活用する取組に支援するものであります。

2年度は、ドローンの導入支援、新規就農者研修施設への実践的なスマート農業設備の導入としております。

(4)は「農業者の起業意欲向上と事業化の推進」で、29万7千円を計上しております。農業者の起業意欲向上に向けて、農業者ビジネス塾、ビジネスコンテスト、起業

者支援等の取組を行うものであり、塾生候補を研修施設のOBなどにすることで、若手を含めた農業者の新たな起業に向けた環境づくりも視野に入れた事業内容としており、2年度は、次年度から行うビジネス塾の準備と関係者への啓発を行ってまいります。

(5)は「冷凍加工施設稼働に向けた取組」で、10万4千円を計上しております。

大仙市内には冷凍野菜のニーズはありますが加工施設が少なく、また、既存の野菜冷凍加工施設を運営している農業法人からも全国からの引き合いがあるため、首都圏等の実需者の調査を進め、市内産野菜を活用した冷凍技術の研究と誘致を含めた冷凍加工施設の整備や誘致に取り組むものであり、2年度は、首都圏等消費地の冷凍野菜需要調査としております。

(6)は「世界に向け「米と酒」を発信」であります。

本市の恵まれた地理的特性のもと、日本有数の米産地であることを市民が認識し、この優位性を大きな資産として次代に引き継いでいくため「大仙市うまい米・うまい酒都市宣言」をするものであります。宣言に向け、要件により栽培された酒米を使用した酒づくりをし、販売や市内飲食店での提供を推進するものとしております。

2年度は、関係事業者とブランド化を目指した「大仙あきたこまち」や「大仙市産酒米」の要件等について協議してまいります。

(7)は、「大仙市農産物の麴商品開発と市内飲食店での提供」であり、112万円を計上しております。日本有数の麴や菌の研究・製造販売業である秋田今野商店の協力のもと、市内産農畜産物を使用した麴食品研究を進め、発酵文化に関係した企業等が連携し、商品化や飲食店での提供を行うものであります。

2年度は、研究機関での実証や市内発酵関連企業の連携体づくりとしております。

最後の(8)は「いぶりがっこ用大根の生産拡大」であり、55万円を計上しております。市内産いぶりがっこ用大根の供給量増加を図るため、原料大根の拡大面積に応じて農業者へ支援するものであります。

2年度を初年度とした6年間、これら8つのアクションプランを、必要に応じ見直しを図りながら進め、ブランド化や強い農業の確立による所得の向上により、持続可能な強い農業の実現と本市の活性化に繋げてまいります。

次に、5-5ページをお願いします。

同じく、61事業青年就農給付金事業費につきましては、当初予算額4,800万円で、元年度に比べ、2,550万円の減となっております。

減額理由ですが、新規の申請者については、元年度が4名、2年度は7名を見込んでおり、増加しているものの、5年間の受給期間を終えた者が新規受給者を上回り、全体の受給者数が減少し、減額となるものであります。

財源内訳ですが、全額、県支出金の青年就農給付金で歳入予算に計上し、本事業の財源に充当しております。

事業の目的ですが、意欲ある担い手を確保・育成するため、市内での就農を希望する者に対して、就農後に資金を交付するものであります。

これまで、国の農業次世代人材投資事業により、青年等の就農意欲の喚起が図られ、市内各地において、新たな地域農業の担い手の定着が図られております。

交付対象者は、就農時の年齢が原則50歳未満で農業経営者になることに強い意欲を有し、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられて独立自営就農する者で、交付期間及び交付額は、経営開始後5年以内、年間最大150万円、夫婦の場合は225万円となっております。

令和2年度の交付対象者は継続受給者が26人、新規が7人のあわせて33人の予定であります。

次に、5－6ページをご覧ください。

同じく、64事業担い手への農地集積推進事業費につきましては、当初予算額は1億3,619万5千円で、元年度に比べ、2,328万7千円の減となっております。

財源内訳は、全額、県支出金の担い手への農地集積推進事業費補助金を歳入予算に計上し、本事業の財源に充当しております。

本事業は、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農地経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が行う、農地集積・集約化に協力する農業者の支援とあわせ、中山間地等の条件不利な農地を受託し、耕作する経営体を支援するものであります。2年度の目標としては、地域集積協力金10地域、経営転換協力金200戸を見込んでおります。

これまでの実績ですが、農地中間管理機構が農地の中間的な受け皿になることによって、円滑な農地集積・集約化が行われており、大仙市における機構借り受け面積は、県内トップクラスとなっております。

また、県単独事業の条件不利農地を担う経営体支援事業により、平成29年度から農地の受け手に対する支援も行われております。

事業の概要ですが、農地中間管理機構への農地の出し手や地域に対して支援するものであり、(1)の地域集積協力金(外縁が明確な「地域」内の全農地面積のうち、機構に貸し付けた農地面積の割合に応じた協力金)は、10地域、面積にして384.1ヘクタールを見込んでおり、6,409万3千円を計上しております。

(2)の経営転換協力金ですが、7,030万2千円の予算を計上しており、機構に農地を貸し付ける、①の経営転換する農業者、②のリタイアする農業者を中心に、③の農地の相続人に対し、貸付面積に応じ協力金を交付するもので、200戸分を見込んでおります。

条件不利農地を担う経営体支援事業ですが、180万円を計上しており、中山間地等の条件不利農地を借り受けて耕作する受け手に対し、交付金の交付をするもので、25件20ヘクタール分を見込んでおります。

次に、5-7ページをご覧ください。

同じく、67事業農業夢プラン事業費につきましては、当初予算額1億3,885万円で、元年度に比べ、1,970万7千円の増となっております。

財源内訳ですが、県支出金、農業夢プラン事業費補助金1億825万5千円を歳入予算に計上し、残りの3,059万5千円が一般財源となっております。

事業の目的ですが、産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入に対し支援するものであります。

これまでの成果ですが、農業夢プラン事業を実施することにより、複合経営による農家個々の所得向上と経営の安定化が図られております。

2年度事業の概要ですが、73経営体が事業実施予定であり、複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られるため、引き続き支援していくもので、①の「新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業」は、認定農業者、認定新規就農者、農業次世代人材投資事業(経営開始型)の対象者等を対象に、県補助率12分の4、市補助率が12分の1~12分の3の割合で、県の戦略作物の生産拡大に必要な機械・施設等の整備費に支援するもので、園芸関係37件に対し6,493万5千円、畜産関係19件の事業に対し3,346万3千円を見込んでおります。

②の元気な中山間地域農業応援事業ですが、市内の中山間地域などの農業者・農業法人を対象に、地域特産物に必要な施設等の整備費を支援するもので、園芸関係9件に対し972万4千円、畜産関係3件に対し150万円を見込んでおります。補助率は、県

補助率12分の6の場合は、市の補助率は大仙農業元気賞受賞者のみ12分の1、県補助率12分の4の場合は、市補助率は12分の1～12分の3の割合となっております。

③の「周年いちご栽培支援事業」ですが、周年栽培や新たな雇用の確保が可能な、いちごの生産拡大に必要な設備等の導入や経費の一部に支援するもので、2つの経営体が事業を予定しており、かかる支援として29,016円を計上しております。補助率は、県が2分の1、市が10分の1となっております。

なお、いずれの事業も補助率12分の3の嵩上げは、大仙農業元気賞受賞者の受賞後5年以内としております。

④「農業用ハウス強靱化緊急対策事業」ですが、近年の異常気象から農業用ハウスの災害被害を軽減するため「農業用ハウス災害被害防止計画」に基づき、既存ハウスへの被害防止対策を実施する事業主体に対して支援するもので、3件分21万2千円を見込んでおります。県補助率2分の1となっております。

最後になりますが、5－8ページをお願いします。

同じく、82事業経営体育成支援事業費につきましては、当初予算額3,199万1千円で、元年度に比べ1,106万7千円の増となっております。

財源内訳ですが、全額、県支出金の経営体育成支援事業費補助金を歳入予算に計上し、本事業の財源としております。

本事業は、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援するもので、国事業において水稻用作業機械も対象とした全国的に事業要望の多い事業となっております。

これまでの成果ですが、事業実施した経営体では、経営面積拡大や経営コストの縮減、農業経営の法人化が行われ、順調に経営発展が行われており、農業生産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の確保・育成が期待できます。

事業の概要ですが、助成対象は、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定農業者・農業法人・認定新規就農者・集落営農組織であり、助成要件は、金融機関からの融資を活用し、農業用機械の新規導入を行う場合であります。

今回、農業法人及び個人あわせて10経営体からコンバインなど導入にかかる事業要望があり、事業費の合計は1億3,029万9千円で、かかる補助金として3,199万1千円を見込んでございます。

以上、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説

明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） いぶりがっこの産業化事業で、ここで一昨年の実績というのここに書かれているので確認できるんだども、昨年の実績って、もし分かればどういう推移だったのか、教えてもらえればと思います。あと、このいぶりがっこに関しては、その次の農業と食活性化推進事業の中にも含まれているので、ニーズがあるので拡大していく方向ということで進めているごどではあるんだけど、今後の見通しっていうか、感触でもいいです、どういうふうな感じで今推移していつているのか、その辺教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） いぶりがっこの生産支援の状況、まず5年と10年ということで行ってきた事業ですけれども、こちらの元年度の補助金の合計っていうのは90万円程度、まだ確定していない部分もあるんですけれども、現状把握している部分で90万7千円ほどという状況でございます。地方創生の推進交付金にかかわる事業なんですけれども、市内の大仙市版の原料大根供給ネットワークの大根の台帳の作成等、あるいは夏大根の栽培委託等行ってございましたけれども、まだ最終確定はこのあとというふうな報告いただくんですけれども、アンケート等も実施してございます。これから来年以降増産というのはどれくらいなるのかというのを、そちらのデータあるいは生産者の意向等も踏まえながら固めてまいりたいというふうに考えてございます。また、大規模生産に向けた調査研究ということで、県立大から連作障害あるいは栽培管理に必要な対応等のマニュアルの方を作ってくださいましてございます。また、夏大根についても大曲地域内小友の井上農産さんの方から作っていただきましたし、それぞれ他の生産者の方々からも加工の特性であるとか、これも引き続いて調査研究したいような状況ですけれども、県の総合食品研究センターの方で、その分析値等は、まだ手元に無い状態で大変申し訳ないんですけれども、そちらの2年続けてきた経過も含めて若干の分析もしてまいりたいなと思ってございます。また、大仙市産のいぶりがっこのブランディングということで、2次商品の開発ということで、今回記者会見の資料でも配ったんですけれども、2次商品のアイディアコンクールも実施したところです。秋の稔りフェアで投票

もしていただいて、今回それぞれ大農さんであるとか、あと個人の方含めて、優秀な方々には表彰等も行ったところです。今後新たな商品化ということで、例えばすでに新聞にも報道になったんですけれども、「いぶりがっこの炊き込みご飯」なんかも今回その受賞をされた商品となっております。

ちょっと、ざっくりしたかたちで大変具体性なくて申し訳ないんですけれども。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 去年例えば市の単独で燻製なんぼくれやったが、生大根なんぼくれやったがっていうのは、今数字でせば出てないってことですか。今分からなければあとでいいです。

○委員長（大山利吉） 課長、今無理して答弁する必要ありませんので、資料整い次第配付しますということで。

○6番（秩父博樹） どういうふうに移ってきているのか確認したくてでした。あと、目標予定面積550アールって出てるっすけど、今のところ見通しもまだあれだっすかな。きちっとした見通しってまだまだ、これからっていう認識でいいんだっすかね。あくまでも目標っていうことで。

○農業振興課長（渡辺重美） 今この5町5反歩については、西仙北地域、中仙地域で新規に拡大というのは具体的に把握してあるところなんですけれども、その他に内小友地区でもほ場整備、面工事終えまして、そこでも大根やってみたい、ちょっとまだ確定ではないんですけれども、そこでの拡大の方向性もございますので、その辺のデータも含めて後ほどお渡ししたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 新規就農者研修施設運営費、青年就農給付金っていう、新規就農者のうち研修される方は少しずつ減ってきているというような、この人たちが実際営農していく場合、実際やろうという時にこういうやりかたもあるんですよというかたちですと、切れ目の無い指導体制って、いやこういうことがあるから「ご心配しなくてもいいですよ」ということなのか、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 確かに新規就農者研修施設、今年も先ほど申し上げたんですけれども、本来の定数っていうのは、東部10名、西部5名、15名ということの定数で考えてあるんですけれども、それに応じた指導体制ということで、県の技術関係の

職員のOBの方々を指導者として迎えて指導いただいているんですけども、まず作目というのは、それぞれ、なんでもすべからくやりたい作目、例えば最近ですと、ハーブやりたいとかという、面談した際に「私ハーブやってみたいです」というような方もいらっしゃるんですけども、なかなかそういった作目には対応できないものもありますので、ある程度その地域で販売が見込まれてメジャーとなり得る品目ということで、先生方から指導いただいております。まず2年間の最長の研修期間になりますので、ただ3年目には、もう現場で独立自営というような想定、あるいは雇用就農という流れはあるんですけども、この3年目に独立自営をするケースの場合、それ以降5年間の計画を作ります。どの作目を、どれくらい経費を掛けて、どれくらいの収支でというふうな、ある程度の収支を含んだ計画づくりします。それに可能な補助事業ってなんなのかというのも、大体夢プラン事業を活用した機械導入支援というのは想定で計画づくりするんですけども、あとそれ以降も、こちらの今回一般質問でもありましたけれども、就農後のフォローアップ体制ということで、JA、県、市は当然なんですけれども、そういったチーム組んで、年に多くはないんですけども、その指導体制を取りながら、それぞれの状況を把握申しておりますので、それ以降なかなかやっぱり即決して所得に結びつくというのも難しいという現状もありますけれども、まずそういったフォローアップも行いながら、確認しながら、支援の方は引き続いて行ってまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） まず1点、今この農業と食の活性化推進事業ということで、8つの項目あるわけですけども、いつも思ってるのは、ライスセンター、それから農業法人化ということで、それぞれ大枚な補助金出して今まで施設なんか助成してきたわけだけども、現在の段階で、大仙市内でライスセンター、あるいは法人化した中で、どのくらいあるか定かではないんですけども、経営なんて順調にいつてるもんだっしか。それぞれの事業体。一番最初の米と加工工場の誘致云々って書いてるんだども、その中でもあるんだけれども、一回こういったものを、今まで補助金出して潤沢に経営してるっていえば問題ないわけだけども、もう1回そこら付近を見直していく必要もあるんじゃないのかなと思ってるんだけれども、そこら付近1つなんただっしか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 共同利用施設、こちらあの想定はJA以外の施設というこ

とで、20ほどございますけれども、それぞれの経営の細部までなかなか、利用率等は調査であるんですけれども、収支の実態までというのは、現状で把握していないという部分も多いです。ただ、それぞれ施設の規模ってあるんですけれども、逆に百数十パーセントという利用もある中で、機械関係に負荷もかかっている施設もございますので、そういった施設については、逆に増強という可能性もあると思いますので、そちらを今回の共同利用施設の調査で若干深掘りして把握しながら考えてはいきたいと思います。ただ、助成金の対象の方も額としては、何千万、何百万というカタチも難しいという現状もあるんですけれども、それぞれの調査の結果を踏まえながら、その辺の今後の、6年間ありますので、その辺の配分含めて検討が必要だというふうには考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今言ったように、もちろん潤沢に事業量が100パーセント以上の法人もあること私も理解しているけれども、逆に利用率が60とか70で、実際は中々経営が潤沢にいていないと、こういうライスセンターもあるように聞き受けておるんで、一回ここら付近で、前に進むことは当然必要だけれども、今まで多大な助成金、あるいは補助金を出した中で、あど出しっぱなしで、その後の経営は全然関係ないよということではなくて、やっぱりそこら付近もう1度精査する必要があるのではないのかなと、そして精査した上で、こういう事業をやっていくのであればいいけれども、補助金出しっぱなしではいかがなものかなと最近思ってる、まず1つ。

それから、もう1点、私前から思ってるけれども、今石塚さんも話したっけども、この新規就農関係の分についても、中々百姓がやる人がいないと、就農センターにもなかなか集まらないということは、基本的に今の若い人って、例えば畜産は別ですよ。畜産は、当然土地利用型の体制取ってるわけだけれども、若い人たちは、どちらかといえ、特に女性なんかは、土じゃなくて、手の爪さ、真っ黒い土付けてる状態じゃなくて、やっぱりマニキュアしてでもいいが、例えば植物工場、3番目さ書いてあった研修施設の養育栽培施設とかっていうこと、こういったことを結構PRしていくと、若い人が、特に女性が興味示してくるのではないのかなと思ってること、まず1つ。それから、これちょっと話違うかもしれねけれども、研修施設についてはやっぱりなかなか人集まらないと、今皆さん口にしてで、交流人口増やしましょうという話が盛んにしておるわけだけれども、実際グリーンツーリズムということで、今東京農大のあたりさ、うちの方の人まず来てるわけだけれども、全然、田植え過ぎ、あど、あるいは向こうの方の学生

の都合もあるわけだけれども、秋の収穫も、もう収穫できて、11月ころ来てみたり、全然作業体系に合わないようなグリーンツーリズムになってるわけっしょ。したがって、そういった方についても、この施設を利用できるような、例えばまた1年間という意味でなくて、1週間でも10日もでいいがら農業体験できるような、そういった利用の仕方も考えるべきではないのかなと私はこう思っております。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） まず、今若い人たちってというのは、出来るだけ3K（サンケイ）ってというのは、例えば機械化だとか、そういった環境だと興味があったり、昔ながらの泥にまみれてという部分ではなくてというふうな状況なってますので、その上でのICTというのは、今後そういう展開には、もしかすれば必要な部分だと思いますので、なかなか今実態でこれというものはないんですけれども、今後のスマート農業って、これから含めて、かなり進展が早いと思いますので、その辺も踏まえながら対応できる、若い人たちも参入しやすいような体制ってというのは、これ当然国も望んでるところですので、その辺も含めて進めていきたいなと思います。あと、グリーンツーリズムの関係で、研修施設の短期でもというような利用の方向性って、実はこちらの、今改正になりました総合戦略の中で、実は短期就農プログラムというのも当初の計画でありました。そこで出来たというのは、首都圏での研修施設のPR程度で留まってしまって、具体的にそういった体験できるような体制っていうところまでは踏み込めなかったというところもありますので、今後はそういった短期の研修プログラム等も実現に向けて内部でも検討しながら進めていければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ということは、できたものを何とか売り先を考えたいという内容もあるわけだけれども、基本的に若い人たちが来てもらって、例えばいぶりっこでもなんでもできたもの食べてもらって、そしてまた作ることから、それから消費するまで。そういった一貫の体制の中で思いを描いていかなければ、ただ点だけとしても、なかなかできないのではないのかと。したがら、点と点ど結ぶ線つけてやるのが、まず一つ、方向付けではないのかなと、常日頃思っておりますので、そこら付近一つ、このあと、予算云々じゃなくて、そういう方向付けで頑張っていたいただきたいなと思っております。それからもう1点は、細かい話で申し訳ないけれども、実はこう見てで、畜産業費、ジャンボウさぎのフェスティバル補助金、80万円ばり入ってる。これはこれでいいんだ

ども。実際今、ジャンボウさぎっていねんだっしべ。祭りばりやったって、肝心要のものいねば、なかなかいかなものかなって思ってたごどで、実は、昨日支所の、中仙支所でこれからジャンボウさぎのあれをやるっていうことで昨日話をして、せぼどういったかたちだがつて担当者にちょっと聞いたっけ、今畜産会社作った若い人たちが、ジャンボウさぎ扱ってけるっていうことで大したいいことだなどと思ったところだけれども、まず生産きちっと、祭りやる前にまず、ものちゃんといねばできねべがら、根本的なこと考えていねばできねんでねがと、私はこう思って、今さっきたった80万円の予算さけちつけるわけではないけれども、もう1度そこら付近、もっと地元と、中仙の人たちとよく連絡とって、せつかくフェスティバルやるくれなったら、地元でいなければ、ものならねごどだがら、そこら辺もう少し検討してもらったらいかなものかなということ。そして、実はあの、私もちょっとわがってるんだども、ジャンボウさぎはよ、今中仙でなくて、神戸とか、あっちの方で結構いるんだっしな。そういった人どご集めるためにはこのフェスティバルも大したいいごどだども、肝心要の中仙町でジャンボいねっていえば話ならねごどだがら、そこら付近生産体制、もう少しきちっと体制を整えていかなければできないではないのかなと思っておりますので、そこら付近よろしく願いしたいなと思います。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） ジャンボウさぎについては、実は中仙の方から予算の編成段階で、今の令和2年度の予算の策定に関連して、ちょっと中仙とも話し合いはいたしました。というのはやっぱり飼育農家さんが、固定的あるいは減少してしまっていて、このジャンボウさぎという食の伝統自体が危ぶまれる。これからどうしてこれを確保していくのか。まず飼育するおりを貸し出すというような方向性で、そうしてるうちに若手の畜産の方々が、要は伝統を引き継ぐためにうちらが買って出ようというようなお話があったんですけれども、確かにいなくなってしまうと、なんとも動きようがないので、その辺はまず新たにケージの貸付事業等をやってみるといのが、まず来年度からなりますので、その辺の状況も見ながら打ち合わせていきたいと思えます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

本来であれば、このあと農林整備課の所管に入っていきたいんですが、早いですが、

ここで昼食のため、暫時休憩に入りたいと存じます。再開は、午後 1 時といたします。
大変ご苦勞様でした。

午前 1 1 時 5 5 分 休 憩

午後 0 時 5 8 分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第 7 1 号、令和 2 年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、令和 2 年度当初予算概要により説明し、事業の内容については、主な事業説明書により、説明いたします。

それでは、令和 2 年度当初予算概要農林整備課、全体予算の概要であります。

予算概要 5 ページのナンバー 1 から 8 ページのナンバー 3 2 までとなります。

農林整備課所管分の令和 2 年度当初予算の廃事業を除く 2 8 事業が計画され、予算額は、1 2 億 9, 5 0 0 万円で、前年度との比較では、6, 3 0 0 万円の増額となっております。

次に、主要事業について令和 2 年度当初予算（案）主な事業の説明書により、説明させていただきます。

主な事業の説明書、5 - 9 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 6 目 1 7 事業、小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費でございます。

予算額 4 7 8 万円、前年度予算額と同額でございます。

財源の内訳ですが、4 7 8 万円、全額一般財源となっております。

4 の令和 2 年度の概要ですが、ほ場整備等の補助事業の対象とならない山間部の基盤整備に対し市が単独で補助するものであります。

下の表にありますとおり、西仙北地域小杉山地区は、事業 2 年目として水路工事等を予定し、事業費 2 2 9 万 3 千円で補助金額は、1 8 0 万 4 千円であります。また、新規地区の中仙地域立石地区は、西仙北地域と隣接し、圃場は未整理で、主なかんがいは、ため池や自然流下水の地域であります。主な工種として、土水路の整備のほか、地域コミュニティの場の提供として、ため池にベンチなど休憩施設を計画しております。2 カ年の事業として、初年度は事業費 3 5 7 万 8 千円で、補助金額は、2 9 7 万 6 千円とな

っております。

5-10ページをお願いいたします。

6款1項6目27事業、多面的機能支払交付金事業費ですが、予算額7億8,700万5千円、前年度比較で、72万4千円の増額であります。

財源の内訳ですが、5億9,225万3千円が国県の交付金で、1億9,466万6千円が一般財源、その他は、地域雇用基金からの繰入金8万6千円となっております。地域雇用基金からの繰入につきましては、臨時雇用の通勤に係る経費について充当することとしております。

4の令和2年度事業の概要ですが、活動組織は前年度より2組織多い137組織を予定しております。

表の2年度の計画であります。主に農家が中心となって活動する「農地維持」が4億4,200万円の交付金、景観形成など、非農家を含めた地域ぐるみの活動の「資源向上」が2億6,600万円、水路等の「施設の長寿命化」が7,000万で、交付金総額で7億7,900万4千円となっております。

市の負担分は4分の1で1億9,475万1,050円となっております。

下段の表、推進交付金800万円ですが、国費の100パーセント補助を受け、臨時職員の報酬など事業推進事務費として活用されます。

次に、5-11ページをお願いいたします。

6款1項6目51事業、県営土地改良事業費負担金であります。予算額3億1,801万8千円、前年度比較で、3,535万1千円の増額であります。

財源の内訳ですが、2億8,040万円が市債で、その他として、受益者分担金857万5千円、残り2,904万3千円が一般財源となっております。

4の今後の方向性と令和2年度事業の概要でございますが、主なところで、農地集積加速化基盤整備事業14地区をはじめ、採択に向けた県営調査事業10地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業として6地区、ため池等整備事業5地区等、令和2年度は、11事業・48地区で事業を実施予定であります。

市の負担としては、3億944万3千円となるものであります。

表の一番下の県営土地改良事業受益者負担金、857万5千円ですが、ため池等整備を予定している太田地域の「薬師ため池地区」などの土地改良区区域でない地区については、受益者負担分を市で県へ併せ負担し、分担金徴収条例により、受益者から

分担金を納入していただくものであります。

次に、5－12ページをお願いいたします。

6款2項1目15事業、有害鳥獣駆除対策事業費であります。

予算額352万円、前年度予算と同額であります。

財源の内訳ですが、326万8千円が県の支出金、25万2千円が一般財源であります。

4の令和2年度事業の概要ですが、鳥獣被害の深刻化、被害防止活動を行うため、大仙市鳥獣被害対策実施隊の活動に対し、報償費及び活動費を支払い、緊急時に対応するものであります。

令和2年度事業の内訳ですが、1. 鳥獣被害対策事業費補助金として国から300万円交付されます。

使途として主にクマの捕獲報酬・実施隊7団体への被害調査活動費やおりの購入費、事務費であります。

2. 新規実施隊入隊者支援助成金として、52万円は、実施隊に加入することを条件に、狩猟免許取得経費等の2分の1以内を助成し、実施隊員の確保を図るものであります。

5－13ページをお願いいたします。

6款2項1目17事業、秋田県水と緑の森づくり税関連事業費であります。

予算額2,736万9千円、前年度予算額に対し、279万円の減額であります。

財源の内訳ですが、2,736万9千円、全額、県からの補助金であります。

4の令和2年度事業の概要ですが、1. ふれあいの森整備事業として中仙地域の「八乙女公園」は、歩道工のほか、公園東側斜面の桜の再生と植樹、修景、修観施業がメインとなります。

2. 緩衝帯整備事業としては、クマ対策を目的に通学路沿いの除伐、枝打ち等市内5地区を予定しており、猟友会や学校と連携し、見通しの悪いエリアの解消を図るものであります。

3. 広葉樹林再生事業は、開発等で損なわれた森林環境を取り戻し、野生動植物などが、生息生育できる生態系に配慮した、広葉樹林の再生を図るものであります。

本市では初めての取り組みとなる本事業は、西仙北地域の砂子沢地区で実施予定であります。採草地跡地に植林し、森を再生するものであります。令和2年度から8年度

までの7カ年と長期間の施工で、初年度となる令和2年度は、調査・計画と植林3haを予定しております。

5-14ページをお願いいたします。

6款2項1目20事業、新規事業の森林経営管理制度事業費でございます。

予算額4,979万円であります。

財源の内訳としましては、4,979万円全額が一般財源であります。森林環境譲与税が充てられます。

本事業は6月議会、補正予算においてご承認いただき、今年度より意向調査等の委託事業を実施しておりますが、当初予算比較により「新規事業」とさせていただいております。

1の事業の目的であります。「森林所有者と意欲のある林業経営者をつなげ、経済的に成り立たない森林については市町村自ら管理を行う」ものであります。

2の実行であります。カッコの管理制度の事業体系を説明させていただきます。

フローの左側ですが、森林所有者に対し、意向を調査・確認し、所有者から管理委託を受けた場合、市は、調査結果に基づき、採算性のある森林については、森林組合や民間等の「意欲と能力のある林業経営者」に再委託するパターンと、採算性がなく林業経営に適さない森林は、市町村自ら間伐等の管理を行うパターンに分けられます。

森林環境譲与税は所有者の意向調査や調査結果にともない、市町村が行う事業に対しを充当することが出来ます。

大仙市の森林の現況について、説明させていただきます。

大仙市の民有林、34,838ヘクタールのうち人工林の面積は18,495ヘクタールであります。うち86.9パーセントの16,072ヘクタールは森林経営計画が作成済みであります。13.1パーセントの2,423ヘクタールが未作成であり、本事業の対象となる面積であります。

4の令和2年度事業の概要ですが、森林経営管理制度事業を進めていく上で、重要となることは、②の1の対象となる森林所有者の意向の確認であります。森林経営計画未作成面積2,423ヘクタール全体を15ケ年で調査することが、必須の取り組みとなっており、元年度においても100ヘクタール実施しておりますが、令和2年度は150ヘクタールの意向調査を予定しております。2の経営管理権設定業務は、今年度、意向調査の100ヘクタールについて、市が経営管理権を設定するための計画書策定や現

地立会等の経費、658万9千円であります。また、その他は、林地台帳の更新の処理経費、現地で境界等を確認するためのタブレットの購入などであります。②事業費の合計が1,853万3千円となります。

森林環境譲与税の配分見込みとの差、3,125万7千円につきましては、後年度における事業に要する費用に充てるため、基金に繰り入れたく考えております。

次に、5-15ページをお願いいたします。

6款2項6目10事業、県営林道事業費でございます。

予算額1,300万円、前年度予算額32,000円で、1,900万円の減額であります。

財源の内訳であります、1,300万円全額市債であります。

4の令和2年度の概要ですが、県営林業専用道開設事業については、継続中の南外地域の北田山田ヶ沢線が事業費3,600万円、市の負担金600万円で令和4年度の完成に向けて開設を進めるほか、2年度から工事となる太田地域の大台線については、大台スキー場から真木溪谷の中間部に到達するものであり、国有林と民有林が連携して整備を進めるもので、事業費4,200万円、市の負担としては700万円で400メートルの開設を予定しております。

5-16ページをお願いいたします。

6款3項1目12事業、鮭資源等確保活用事業費であります、予算額1,660万2千円、前年度比較で、138万9千円の増額であります。

財源の内訳ですが、その他として449万7千円、残り1,210万5千円については、一般財源となっております。

4の令和2年度事業の概要ですが、昨年との変更点として、ふ化場施設の倉庫の改修費であります。対象の倉庫は、主に稚魚の飼育槽に設置する資材類の保管場所となりますが、築50年を越え、老朽化が著しいことから改修するものであります。

令和2年度の事業内訳としては表にありますとおり、歳出の主なものは、採捕及びふ化業務、鱒切指標業務の雄物川鮭増殖漁業生産組合への委託費併せて1,288万7千円であります。

収入内訳としては、県の稚魚買上、鱒切業務の受託収入のほか、倉庫改修に伴い、秋田県鮭鱒増殖協会より工事費の3分の1がふ化放流事業施設改修費補助金として46万円、施設の解体に係る経費に充当される公共施設適正管理基金29万4千円など449

万7千円が歳入となるものであります。

以上、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 5-13の砂子沢、廃止と同時に広葉樹植林するということだけれども、これ1,200万と、この金額はせば森林環境税からくるんだが。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） すべて水と緑の森づくり税の方です。環境税ではございません。

○25番（鎌田 正） これは環境税とはまた違って、森づくり税の関連で1,200万来ると。3町歩で1,200万掛かるという意味だが。全部でだが。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 全部で17ヘクタールありまして、今試算の段階では8千万掛かる予定でございます。計画については、17町歩の計画を今年全部やりますけれども、うち3町歩については、植林までやるということで、全体計画と3町歩の植林で合わせて1,200万ということでございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） それで、3町歩に1,200万なんて、これ大事業だと思うんだども、植林するときは当然業者どがなんか頼むごどだと思ふんだども、具体的にはなんたふうに仕掛けして事業展開するなだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） これについても全体計画組んだあとの計画でございますけれども、この事業については、ただ植林をするだけではなくて、この地域については20年間ですね、この事業やるにあたって伐採とかなんかできないという制約がございます。これは地権者の同意得ておりますので進めてまいります。ただやはりどの、地権者の要請も聞きますけれども、ここの土地にはなんの樹木が適正かというのも含めて調査しますけれども、合わせて広く、広域的な事業でございますので、森林体験や学習活動までできるようなものを作ってくださいという話ですので、それについてはやはり計画の中で、ただ木を植えてやるだけではなくて、そのあと子どもたちが来れるような、

学習の場としての提供も含めて考えて計画を作っていきたいと思いますので、計画を作った上で発注してまいりたいと思っています。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 計画は分かったし、具体的にはよ、例えばだで、山林業者とか、あるいは森林組合とか、そっちさ発注して事業展開すると、植林するには。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 植林については、やはりそういうかたちになりますが、その前のですね、土地の造成もある意味やってみないといけませんので、発注については1者というわけではないと思いますので、あとは植樹に関する流れが、伐採も含めてですね、森林組合オンリーというわけではないということです。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） この部分については分がったけど、これさっきのなんだ、渡辺課長さ質問したいじどちょっと重複するかもしれねけれども、この後今回の牧野で条例廃止から残った分についても、将来こういった方向でいぐおんだっしか。例えば、大きな面積で、俺も地元だがらよくわがってるども、例えば、戸谷沢の部分とか、あそこまづいずれ当時は伐採して当然草地にしたことだども、ああいう部分をこの事業でという気持ちはあるもんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 今ご質問のとおり、牧野もしくは採草地が荒れたところについて、この事業すべて適用になるかということであれば、すべてこの豊かな森づくり税をここに投入するということはなかなかできないと思いますので、ただ選択の段階で、この砂子沢地区もですけれども、自然災害が起こりやすい場所に限定してこの事業を選択していきたいというふうに思っていますので、まずは要望があったところについてはエントリーしていただいて、現地行って、県も含めて確認しながら、やはりこの事業で植林していかなければいけないというものであれば、この事業を進めていきたいと思いますが、すべてが対象にするということでは、ちょっとできないのかなと思っています。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） もう1点、確認だども、ぶり返した質問で申し訳ないけれども、さっき渡辺課長言うには、下戸川の牧野を廃止したことだけれども、俺はあそこだと思っってちょっと一瞬思っってらったども、よく見たら砂子沢ということだから、若干違っ

すべ。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 砂子沢というのは、一般的に地区でいえば、大場沢地区というところであります。条例の中では、砂子沢もしくは大場沢という名前が出てこなくて、その下戸川牧野の中さ含まれるという解釈だったと思うので。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） わりどもせば、さっきの下戸川地区っていうやつは、小戸川さ行くところの草地だと思って感じていただったども、砂子沢のあれだっしべ、大場沢の今まで上野台の草地使ってたいじの部分のことやってらいじが、せば。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 小戸川さ行くところの草地もあるんですけども、合わせて大場沢の17町歩も含めて、上野台の人方の、いわゆる尊仏は入らないとは思いますが、大場沢までは入るという解釈で聞いております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今言ったその小戸川さ行くところの草地は、違うんだ。

○農林整備課長（斎藤秋彦） この事業としては、入ってないです。あくまでも大場沢の17町歩。

○25番（鎌田 正） せば、下戸川のその小戸川さ行くところの草地も今回牧野から外したことなんだっしべ。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 一緒に外してるはずですよ。

○委員長（大山利吉） ほかにご質疑あれば、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 有害鳥獣対策については、毎年猟友会難儀している中で、熊こうやって捕られて来てることなんだっすけど、ちょっと前にも喋ったことあるような気するけど、できればこれを食材として活かすような方向で、全国的にもあちこち展開されてはいることなんだけど、まだ大仙市ではジビエっていう取り組みって、まだまだこれからの話ではあると思うんだっすけど、せっかく協和の養殖場のすぐそばさ解体する設備もできるどこなので、なんとがそのあと、例えばこの辺の飲食店街とのパイプ役っていうか、その辺のつなぎ役っていうか、連携取りながら、大仙市の食材の一つとして取り組むような方向で、他市の方からとか来れば、やっぱり飲食店さ聞けば、ここでしか食べれねものなんだっすっていうの結構聞かれるらしくて、せっかくなのでこういうのも活か

す方向で取り組んでもらえればなと思ってだったっす。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 今回の委員おっしゃられた件ですけれども、先ほどご説明いたしました大仙市の猟友会の有害鳥獣の実施隊の隊長さんが、ジビエ研究会の代表であって、それから協和の蓄養の組合長でもありますので、そこらへんは、有害で処理されたものを処理方法としては食処理ということできてますので、そこらへんは隊長さんが市全体の会長でもありますので、捕れた後の処理についても付加価値つけて他の方の食材としていけるように、うちの方としても話していきたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい。

○6番（秩父博樹） よろしくをお願いします。

なんか今のところ都市部の方さ売ってやったりどが、そういう取り組みしてるみたいだけど、ここで食べれるような施設増えればすごくいいんでないかなと思って、去年だったかな、部長と北海道の方さ視察に行った時にヒグマのアヒージョだっけが、俺もビックリしたんだけど、ただその場所でしか食べれないもの、そこで食べるっていうのは、ここの、地元の酒ともつなげて、良い効果あるんじゃないかなと思うので、この場所で、大仙市で食べれるような、そういう方向でつなげてもらえればなと思ってでした。よろしくをお願いします。

あど、あわせでっすよ、ここさは出てねんだども、イノシシの目撃情報、少しあって、うちの方の近くでいうと、大神成よりもっと上のフカウヂっていうところ、あそこで畑荒らされたっていうのもあって、まだ大仙市の中での被害っていうのそんな大きくはないんだけど、少しずつ出てきているような感じあるので、その辺のこともこれから多分減るんじゃなくて増えていく方向なのかなと思って危惧されるので、その辺もこれから考えていかなきゃならないなと思ってるところですけど、ちょっとその辺も伺いたいです。

○委員長（大山利吉） はい、課長どうぞ。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 今のご指摘のイノシシでございますが、イノシシの一番最初の捕獲が平成30年度の5月に中仙地域で捕獲されております。それ以来、捕獲というのはございませんけれども、たびたび今ご指摘されたとおり目撃情報がございまして、中仙であれば、今の大神成のフカウヂ地区、最近では昨年熊の被害がありました（聞き取り不能）というのは今、暗視カメラ設置しておりまして、熊と同様にイノシシ、かな

り映っておりまして、山脈を背にしますので、また山が深いので、里山まで来るということはまだないかもしれませんが、確実に増えております。そのために、鳥獣被害対策協議会の方でもですね、イノシシのためのおりを購入とかですね、そういうものを含めて考えております。また、今まで『熊に注意』という看板でございましたが、中仙地域の方では『イノシシに注意』という看板も作ってございますので、あわせて太田、中仙については、その旨の看板。イノシシというのは、ある意味熊より怖いところございまして、集団登校のところに差さっていけば大変です。地区限定でチラシなどがまわすようなかたちでシステム作っておりますので、今後も十分注意していきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

これで議案第71号にかかる農林部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第79号「令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第79号、令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算について、説明申し上げます。

資料ナンバー5、271ページから282ページ、主な事業の説明書は5-17ページをお願いします。

はじめに資料ナンバー5、278ページ、2の歳入予算であります。売電収入が237万4千円、基金貯金利子1千円、基金繰入金1千円を計上し、合計で237万6千円とするものであります。

次のページ、3の歳出予算であります。1款1項1目10事業、施設管理費が139万5千円、11事業、基金積立金が98万円あります。

280ページとなります。2款1項1目90事業、一般会計繰出金が1千円で、歳入歳出予算をそれぞれ237万6千円とするものであります。

事業説明書5-17ページをお願いいたします。

これまでの説明内容と重なりますが、予算額237万6千円、前年度予算額対比で127万6千円の減額であります。財源の内訳ですが、予算額と同額237万6千円がその他で売電収入を見込んであります。

2の事業の経緯について申し上げます。

平成24年度から26年度まで県が可能性調査を実施し、42箇所から23箇所に候補地を決定しております。

27年度では事業化調査、28年度には費用対効果の調査を実施、平成29年度事業採択のあと、30年度まで主な施設の工事を終え、今年度、安全柵などの付帯工で工事が完了しております。

4の令和2年度事業の概要ですが、歳出の表をご覧ください。施設の管理費として修繕料など139万5千円、基金への積立、98万円を見込んでおります。

以上、議案第79号、令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 事業説明書の中で、2の事業の経過、平成24年から26年で可能性調査、27年、事業化調査っていうのありまして、調査されたところで、まだこれからこの箇所の中で他に適地があるのか、今回の予算審議とは直接関係ないんですけど、簡単に説明していただいて、もし出来るのであれば、レポートのコピーでも後でもらえればありがたいものだと思った次第です。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） この可能性調査は県の方の、県事業調査でございますので、県の方から情報等いただきながらお示ししたいと思っておりますが、内容につきましては、全県で42箇所選定されて、それで可能性のあるものが23ということでありまして、大仙市では真木関根頭首工から来る発電所と、それから今改良区の方で実施を考えております仙北平野土地改良区の方で考えております本堂城回地区と、それから太田の斉内地区というところの3箇所について、今本格的な事業化ということになってはいますが、ただその、すべて23箇所可能性があるということでありまして、実際の事業者がやるかやらないかというのはまた別でございますが、この23のうち実際どのくらい動いているかというのは、この後県の方にお聞きしながら示したいと思っておりますので、よろ

しくお願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、陳情第41号「種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見書提出を求める陳情」をを議題といたします。

本件に関して、意見や質疑ありませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） この種苗法に関する情報をあちこち探したんだけど、なかなかなくて、それで詳しいところ知りたかったので、うちの政調会通して農水省の方からどういうふうに考えているのかというの、これいただいたところです。

陳情の内容というのは、要は種苗法の改定によって、自分たちの今の農業、またこれから農家のあり方っていうの脅かされるんでないかという、そのことについての懸念があるからという内容だったので、これは実際のところどうなのかっていうの農水省の方からもらったのが、今手元にお渡しさせてもらってるものです。この農水省の見解見ると、これからの日本の農業、また農家守るために改定が必要だという内容になってました。ずっとこれ読んでいけばこのとおりなので、分かるところですけど、この陳情の中身が、例えば海外の方の状況も中にうたわれております。陳情の中には、例えば一ヶ所見ると、「欧州議会では農民の自家採取を自由にする決定をしたようです。」って、陳情の中にはそうあるんだけど、農水省の方に確認したところ、そういう事実はありませんっていう回答だったので、だから事実違う内容になってるので、これは採択できないものじゃないかなと。このご本人の方に納得してもらうために、これ別に渡しても支障、

農水省ではこういう考えのようですって渡してもいいんじゃないかなっていう、そういうふう思ったところです。

○委員長（大山利吉） という秩父委員の意見ですけれども、当局としてなにか参考ご意見ございますか。見解ございましたらお願いします。はい、部長。

○農林部長（福田 浩） まったく秩父委員の言うとおりでありますして、海外に流出するのを防止という目的でありますので、自家増殖については、我々いろいろ、あの品種は何、これなんとだやという話、無登録のものは自家増殖で食べられてることが多いんですけれども、それ以外の販売目的のものは、ちゃんとした種苗の出処がはっきりしてないと、販売出来ないことですので、海外流出防止ということでは、まったく秩父委員の意見と同じでございます。

○委員長（大山利吉） それでは、ここでちょっと、暫時休憩いたします。

お一人ひとりの忌憚のない意見お聞かせいただいで、最後まとめたいと思いますので、お願いします。

午後 1時40分 休 憩

午後 1時42分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それではお諮りいたします。

本件につきましては、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） はい、ゼロでございます。

それでは、本件の陳情は不採択と決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時52分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、本日の議員説明会において、コロナウイルス対策に関わる新たな支援策にご理解をいただき誠にありがとうございました。

さて、今年度は経済産業部におきましては、企業商工課、観光課、交流課の3課体制での初年度となりましたが、おかげさまをもちまして、様々な事業を進めてまいりました。企業商工課においては、企業団地の整備に着手し、現在は測量業務、設計業務を進めております。また、企業誘致につきましては、柔道着メーカーのマーシャルアーツ並びに電子部品製造の日新化成の2社が誘致されております。観光課においては、温泉施設の見直しに着手し、その中で太田町生活リゾート株式会社の解散が決定し、現在作業を進めているところであります。交流課においては、委員各位からのご参加の下、10月5日に岩手県宮古市との友好交流都市協定締結式が開催されております。今後は、産業、経済、文化、教育、スポーツなど幅広い分野で交流を深めてまいります。委員各位におかれましては、これを含む多くの事業にご協力をいただき、改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は、条例改正及び補正予算、新年度予算等について、この後担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございました。

それでは、順次、審査してまいります。

議案第43号、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） それでは、資料ナンバー1、議案書の52ページから53ページをお願いいたします。

議案第43号、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

こちらは、道の駅なかせんの施設に係る条例となりますが、改正内容につきましては、設備の利用実態に合わせた利用区分とするため料金表の見直しを行うものであります。

改正箇所につきましては、別表（第11条関係）の中仙地域農業総合管理施設利用料金表中から、農業情報管理室、情報化研究室、パーソナルコンピューター及び映像設備を削除するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第44号、大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） それでは、資料ナンバー1、議案書の54ページから56ページをお願いいたします。

議案第44号、大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正内容につきましては、これまで市の直営管理としていた大曲駅内の観光情報センターについて、直営管理に加え、新たに指定管理者にも管理を行わせることを可能とするものであります。

また、これまで掲示等が可能であった東西自由通路に加え、2階のインフォメーションホールと1階エレベーター前のふれあい広場においても、広告の掲示や物品等の展示

を可能とするものであります。

改正箇所につきましては、はじめに第4条（利用許可）では、「インフォメーションホールを除く」を削り、市長の許可を必要とするものであります。

また、指定管理者にも管理を行わせることを可能とするため、第12条（指定管理者による管理）から18条（利用料金の不還付等）までの規定を追加しております。

第19条（原状回復義務）以降は、現行の第12条からの繰り下げとなります。

別表（第9条関係）では、これまで利用料金が設定されていた東西自由通路に加え、インフォメーションホール、ふれあい広場での掲示等について利用料金を追加することとしております。

本条例の施行期日は、令和2年4月1日としております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 一つ戻って伺ってもいいですか。俺、さっき一つ忘れて。

情報化研究室って、これ、道の駅の中の一室のことだっしよな。映像設備って、多分これプロジェクターとかなにか、そのごどだべがなって思うんだども、市内の公共施設のあちこちで使える施設、有るところと無いところあって、いつも普段使ってたと思うのは、例えばどこか1箇所さあるやつ、うちの方ではそれ有る無いじゃなくて、移動して使えるようにしてもいいんじゃないかなって普段すごく感じてて、無い設備あったり、有る設備あったりするんで、有る設備さ行けば使えるども、無い設備さ行けば、うちの方ではありませんってなっちゃうので、2箇所か3箇所くらいで回して使えるような、そういう体制考えてもいいんじゃないかなって、ちょっと使ってたそれすごく感じたので、その辺ちょっと今後検討課題としてもらいたくてでした。

申し訳ないです。戻って聞いて。すみません。

○委員長（大山利吉） はい、部長。

○経済産業部長（高橋正人） 回答とは別に、現在情報システム課の方にも貸し出し用のプロジェクター等ありますので、市役所関係が使う場合ということに限られると思いますが、そういう場合はいろいろなところに持ち出しをして利用できるものがあります。

○委員長（大山利吉） はい。

○6番（秩父博樹） 知ってる人も少ないと思うんだっしょ。なので、そういう持ち出して使えるよというの、もう少し周知広げてもらえればって思うので、今後対応お願いしたくてでした。お願いします。

○委員長（大山利吉） 秩父委員。特例でございますので、可決になりましたので、本来であれば個別のデスクで一つご質問いただければ大変ありがたいと思います。

鈴木課長の説明が終わりましたけれども、なにか質疑のある方いらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第58号、大仙市中里温泉条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） それでは、資料ナンバー1、議案書の98ページから102ページをお願いいたします。

議案第58号、大仙市中里温泉条例の制定についてご説明申し上げます。

中里温泉につきましては、これまで、中里温泉の建設や増改築に併せて太田町時代に整備された「大仙市立太田就業改善センター条例」「大仙市太田ふるさと館条例」及び「大仙市立太田南部コミュニティセンター条例」に基づき、指定管理者として太田町生活リゾート株式会社が管理してまいりました。

当社の解散に伴い、4月より、市が暫定的に直営管理することとなり今後は、指定管理者又は市直営のいずれにおいても管理を行うことができるようにするため、条例改正が必要となったことから、この機会に既存の3条例を廃止し、統合した「中里温泉条例」を制定するものであります。

それでは、条文ごとに説明いたします。

第1条は、設置に関する規定であります。

第2条から第4条までは、利用の許可、制限、許可の取り消しに関する規定であります。

第5条は、利用権の譲渡等の禁止に関する規定であります。

第6条から第8条までは、使用料、使用料の減免、不還付等に関する規定であります。

第9条から第15条までは、指定管理者の管理に関する規定であります。

第16条は、利用者の原状回復義務に関する規定であります。

第17条は、利用者の損害賠償義務に関する規定であります。

第18条は、委任として、「条例で定めるもののほか、必要事項は、規則で定める」とする規定であります。

本条例の施行期日は、令和2年4月1日としており、併せて、関連3条例を廃止することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） この条例の附則の一番最後に太田就業改善センター条例、太田ふるさと館条例、太田南部コミュニティセンター条例、これを廃止するということは、今回のこの条例の中里温泉条例の第1条の太田町中里新屋敷114番、これにこの3つの施設があるということですね。はい、分かりました。結構です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第61号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第61号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の116ページをお願いいたします。

これは、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計に、令和2年度大仙市一般会計から1,310万円を繰入れすることについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で、議案第61号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。はじめに、観光課所管の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案63号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）

の内、観光課所管分につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー４、補正予算書（３月補正②）の２１ページをお開き願います。

７款１項４目４０事業、全国花火競技大会振興基金積立金につきまして、１千円を補正し、補正後の額を同額とするものであります。

これは、全国花火競技大会振興基金の預金利息、１千円を積立てる補正をお願いするものであります。

これにより、令和元年度末基金見込額は、５３万４，０４６円となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、交流課所管の説明を求めます。高橋交流課長。

○交流課長（高橋 進） 議案第６３号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）の交流課所管分について説明申し上げます。

交流課所管の補正予算は、資料ナンバー４、令和元年度大仙市補正予算（３月補正②）の１６ページをお開き願います。

２款１項１０目４４事業、国際交流事業費につきましては、韓国唐津市との青少年交流等に係る経費、並びに台湾新北市中和区との交流促進基本合意に係る経費１，１８０万３千円を減額補正し、補正後の額を５５０万４千円とするものであります。

８月に実施予定でありました韓国唐津市青少年の受入交流事業と、大曲の花火への唐津市長等、唐津市の行政関係者招待事業について、日韓関係の悪化に伴い、これらの事業への来訪取りやめの申し出が唐津市からあり、事業が中止となったため、通訳謝礼や来訪者の宿泊代などの関係予算を減額させていただくものであります。

また、６月定例会において承認していただきました、台湾新北市中和区との交流促進に関する基本合意に係る補正予算について、８月に新北市中和区と基本合意できる見込みであったことから予算計上させていただいたところでしたが、６月上旬、新北市政府から「大仙市が積極的に交流を計画していることに対して感謝する。」とする一方、「大仙市との交流を検討した結果、大仙市と同程度の行政レベルにあり、ランタンフェステ

ィバル等の共通点がある平溪区との交流が望ましいという結論に至った。」との連絡がありました。これにより、8月に予定していた新北市中和区との交流促進に関する基本合意が見送りとなってしまい、年度内の基本合意も不可能となったことから、訪台に係る旅費や基本合意書調印式及び記念祝賀会の記念行事開催業務委託料、並びに当該記念行事に自主的に参加していただける団体等に対する往復航空運賃補助金など関係予算を減額させていただくものであります。

以上、交流課所管の減額補正予算について説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、これで、議案第63号にかかる経済産業部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括でお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） 質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後2時20分といたします。

午後 2時13分 休 憩

午後 2時18分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算の内、企業商工課に関わる事業について、新規事業及び歳出予算額300万円以上の事業を中心に、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、各事業ごとにご説明致します。

それでは、はじめに、5款労働費、大仙市各会計予算書では80ページ、ここでは、A4ヨコの令和2年度当初予算概要、企画産業常任委員会経済産業部で、予算概要等をご説明申し上げます。

最初に、1ページをご覧ください。

はじめに、労働費分です。予算概要のナンバー2をお願いします。

地域職業訓練センター費、継続であります。

予算額993万5千円、前年度より178万1千円の減額です。

特定財源として、土地貸付料529万4千円が充当されており、残り464万1千円が一般財源です。

この事業は、大曲仙北地域職業訓練センターの指定管理委託料741万8千円、センターの敷地賃借料155万3千円、パソコンリース料96万4千円であります。

このセンターは、平成4年の開館以来、年平均約2万8千人の利用があり、技能の向上と地域産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度に移行し、大曲仙北職業訓練協会に管理を委託しており、委託期間は、令和2年度から6年度までの5年間となっております。

今後も大曲仙北地域の職業訓練の要衝として、安定した運営を維持してまいります。

次に、予算概要のナンバー4をお願いします。

人材獲得応援事業費継続であります。

予算額600万円、100万円の増額です。

特定財源として、市債600万円が、充当されております。

事業の概要については、地元企業が職場環境の充実や福利厚生強化により、働く人にとって魅力ある企業となり、優秀な人材の獲得と若者等の定住促進を働きかけるもので、他地域への人材流出等による人手不足解消を目指すものです。

補助対象事業として、企業の求人活動やインターンシップ受け入れに要した経費、社員の研修や講習会に要した経費、障害者を雇用した場合の施設整備費や労働条件の整備等コンサルタント費用など、トータルで最大上限額1年度40万円とし、事業所のニーズに幅広く対応することにより、人材獲得と定住促進を進めてまいります。

今後も、市内の企業へ直接お知らせするなど、また市の広報やホームページなどを利用し、関係機関とも連携を密にし、広くこの事業をPRしてまいります。

次に、予算概要のナンバー9をお願いします。

シルバー人材センター補助金、継続であります。

予算額990万円、前年度より90万円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

大仙市シルバー人材センターの就業機会確保や就労訓練事業に対する補助金であり、センターからの要請に基づき、市でも国の補助額相当を補助することとしております。

なお、国の補助基準額の内訳は、運営費 5 3 3 万 9 千円、サポート事業費として高年齢者就業機会確保事業 4 5 6 万 1 千円となっております。

シルバー人材センターは、高年齢者の就労による社会参加や生き甲斐を持った生活の促進に寄与しております。今後も、高齢者の生き甲斐づくりや働く意欲のある高齢者が、これまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくための支援を行ってまいります。

次に、2 ページ、予算概要のナンバー 1 1 をお願いいたします。

勤労者福祉資金預託金、継続であります。

予算額 2, 0 0 0 万円、前年度と同額です。

特定財源として、勤労者福祉資金預託金元金収入、現年度分が充当されております。

この事業は、東北労働金庫大曲支店へ、2, 0 0 0 万円を預託し、労働金庫が大仙市民に対し、生活資金融資のほか、教育・福祉・自動車などの融資資金を低金利で融資することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

労働者に対する融資の一部資金として預託し、貸付環境を整備することにより、労働者の生活向上と福祉の増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、7 款商工費分です。予算書は、8 9 ページから 9 0 ページが企業商工課分です。

それでは、同じ資料、予算概要の 2 ページ、ナンバー 1 3 をお願いします。

中心市街地賑わい創出事業費、継続であります。

予算額 3 7 6 万 2 千円、1 3 万 8 千円の減額です。

特定財源として、大曲ヒカリオ広場利用料となっております。

事業の概要については、中心市街地の賑わい創出並びに商店街の活性化と商業振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオ広場を活用した交流イベント等を管理するものです。

内容としては、中心市街地賑わい創出施設「のびのびランド」の管理運営を、大仙市観光物産協会に 3 1 7 万 2 千円で委託するもので、市民の休憩スペース 並びに市民団体などの活動支援スペースとして、賑わいの創出と商業振興を図るものです。

また、大曲ヒカリオイベント広場の管理運営を株式会社 TMO に 5 4 万 9 千円で委託

するもので、広場の管理や利用調整、電光掲示板の放映映像作成等で、広場の賑わい創出を図るものです。

今後も「のびのびランド」を含めた花火通り商店街と大曲ヒカリオイベント広場を一体化させた中心市街地の活性化と賑わい創出を図り、様々な取り組みを支援しながら、賑わい創出事業の充実を進めてまいります。

次に、ナンバー16をお願いします。

企業誘致対策費、継続であります。

予算額1,219万8千円、43万6千円の減額です。

特定財源として、商工費委託金、権限移譲推進交付金8万円を見込んでおり、残り1,211万8千円は、一般財源となっております。

この事業は、企業誘致活動に要する各種経費を計上しており、大仙市首都圏企業懇話会の開催経費と首都圏在住の企業専門監2名の賃金等経費、東京の秋田県企業立地事務所へ職員を1名派遣し、県と情報を共有しながら、市内や首都圏の企業訪問を行うとともに、県の企業誘致推進協議会が主催の東京や名古屋・大阪で行われる企業懇談会に出席し、企業の動向など情報の収集と誘致活動を県と連携しながら活動してまいります。

市町村合併以来、15件の新規操業と30件の事業規模拡大があり、設備投資では168億6,960万円、雇用の面では延べ443人など、地域経済への効果があったものと思われまます。

令和元年度の実績としては、新規操業2件であります。内訳は、「(株)東洋 マーシャルアーツ・ディストリビューション」で、四ツ屋水木田地内の空き店舗を利用し、元年11月より操業しております。

また「(株)日新化成」も仙北地域堀見内地内の空き工場を利用し、31年4月から稼働しております。

この他、民間の土地を購入し増設を検討している大仙物流も準備を進めており、防護服のアゼアス(株)も自社敷地内に増設を検討中、興栄建設も増設を検討中、炭素製品製造の(株)カンタンソも創業に向けて準備中など、企業の設備投資の動きが活発化していることから、今後も連携を密に取りながら、安定した雇用の実現と更なる産業振興を目指し、様々な支援策に取り組んでまいります。

次に、3ページ、予算概要のナンバー19をお願いします。

中心市街地商業活性化対策推進事業費、継続であります。

予算額 300 万円、170 万円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、この事業は、例年「大曲の花火」と併せて実施されており、「だいせん『食』と『花火』のおもてなし事業」として、令和2年度で10回目となります。

開催期間の来場者数は12万人を超え、街中の賑わい創出が図られ、中心市街地の商業活性化と大仙市の地域資源の魅力を伝える絶好の機会となることから継続的な賑わいづくりを支援するものです。

令和2年度は、「大曲の花火ウィーク」10周年特別企画を開催する予定であることから、補助金を増額して支援してまいります。

次に、3ページ、予算概要のナンバー22をお願いします。

商工団体補助金、継続であります。

予算額 2,294 万円、31 万円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

内訳は、商工会が1,628 万円、商工会議所が666 万円です。

これは、商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図ることにより、商工業の総合的な発展と市経済の健全な発展に資することを目的としております。

この補助金については、小規模事業者の経営指導や技術の改善対策、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費と、事業に携わる人員に対して補助額を設定し、各商工団体の経営指導員数に応じて補助金を交付しております。今後も、人員の適正化について改善を求めながら補助金を継続し、さらなる市商工団体の経営改善普及事業の推進と市経済の発展に努めてまいります。

次に、予算概要ナンバー23とナンバー24をお願いします。

中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金、継続であります。

62事業の保証料補給金の予算額は5,848万1千円、499万1千円の減額です。

63事業の利子補給金の予算額は375万8千円、545万5千円の減額です。財源については、全額一般財源となっております。

この事業は、事業運営上必要とする資金を大仙市中小企業振興資金（通称マル仙）と大仙市小口零細企業振興資金（通称マル仙小口）、大仙市創業資金（通称マル仙創業）

により融資を受けた中小企業者の保証協会に負担すべき保証料を全額補給するものと、融資利子の一部補給により、市内事業者の金利負担の軽減を図り、資金調達が円滑に行われ、経営安定及び発展振興に資することを目的に実施するものです。

この事業は、市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られております。

次に、4 ページ、予算概要のナンバー 28 をお願いします。

中小企業融資預託金、継続であります。

予算額 6 億円、前年度と同額です。

特定財源として、中小企業融資預託金元金収入、現年度分が充当されております。

市内中小企業者の資金需要に対応するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対して、資金を預託し融資の促進を図ることにより、市内の中小企業者の経営安定と振興発展に資するものです。

令和 2 年度は市内の金融機関で、秋田銀行に、3 億 3, 000 万円、北都銀行に、1 億 6, 680 万円、羽後信用金庫に、1 億 320 万円をそれぞれ預託します。

以上で、予算概要による説明を終わらせていただき、次に、令和 2 年度当初予算（案）主な事業の説明書経済産業部、A4 タテで説明いたしますので、そちらをお願いします。

最初に、5 款労働費分、主な事業説明書の 6-3 ページをお願いします。

地域雇用活性化推進事業費、新規であります。

予算額 3, 796 万 6 千円です。

特定財源として、地域雇用活性化推進事業資金貸付金収入、現年分が充当されております。

この事業は、人手不足を解消し、市内産業の振興と地域経済の活性化を図るため、市及び商工団体等で組織する大仙市雇用創造協議会が、厚生労働省の委託事業である地域雇用活性化推進事業を活用し、雇用の創出と地域産業を担う人材育成に取り組むものでございます。

この事業は、令和元年 10 月から令和 3 年度までの 2 年半で行うもので、企業向けに事業所の魅力向上と事業拡大のニーズ・シーズ調査と分析、各種講習会の実施。就職促進として就職セミナーや就職面接会の実施。求職者向けに人材育成としてスキルアップを目的とする各種講座や研修会を実施するものです。

事業費の内訳は、事業推進員 3 名の人件費、1, 198 万 9 千円、パソコンのリース

料や旅費などの管理費、512万1千円、ニーズ・シーズ調査や就職面接会・各種講習会等の事業費、2,085万6千円を計上するものです。

令和元年度から令和3年度までの全体事業費総計は、約9,000万円です。

なお、厚生労働省からの委託金は、年度末に大仙市雇用創造協議会に交付となるため、事業に係る経費を市が一時的に協議会へ貸付するものです。

次に、5款労働費分、主な事業説明書の6-4ページをお願いします。

大仙市雇用助成金、継続であります。

予算額1,200万円、昨年度より750万円の減額です。

特定財源として、市債1,200万円が充当されております。

この事業は、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付するもので、内容は、工業振興条例適用事業所支援と障害者・母子家庭支援の2つの助成制度を運用してまいります。

現状の雇用情勢に合わせた補助対象者の見直しとして、母子家庭の母親の雇用と、障害者の雇用とし各30万円、工業振興条例適用事業所雇用では、新卒者の補助金額を30万円に、Aターンを60万円にしております。この制度は合併時に創設し、その後は雇用情勢の変化に合わせ制度改革等を行いながら雇用環境の改善に努め、これまで3,287人の雇用創出を図ってまいりました。今後も雇用情勢の変化に合わせながら見直し等を行い、制度の充実を図り継続してまいります。

また、新しい制度として、企業がAターン者を積極的に雇い入れるため、従業員が入社準備に要した経費を、上限30万円で助成するものです。

次に、6-5ページをお願い致します。ここからは、7款商工費分です。

工業振興奨励事業費、継続であります。

予算額1,500万円、253万3千円の減です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

この事業は、新規誘致企業や増設設備投資を行う企業に対し、用地取得費や増設に伴うインフラ整備経費・除雪に係る経費等を助成することで、企業誘致の促進と雇用の維持により地域経済の活性化を図るものです。

はじめに、ナンバー2、雪対策支援補助金として、工業等振興条例並びに空き工場等再利用助成金、いずれかの制度要件を満たす企業が雪対策にかかった経費の2分の1を、新規は上限300万円を3年間、その他は上限100万円を1年間補助するものです。

令和2年度の対象企業は、大仙バイオマスエナジーなどの6社で、予算は800万円となっています。

次に、ナンバー3、立地インフラ整備支援補助金として、企業が道路や水路等の整備に係る経費の2分の1を、上限100万円を補助するものです。

令和2年度は、伊達電気や北斗通信工業などの5社で、予算は500万円となっています。

次に、ナンバー8、空き工場等再利用助成金として、制度要件を満たす企業に対し、固定資産税額の3倍、上限1,000万円を補助するものです。雇用要件としては、新設の場合5人以上、増設の場合2人以上の雇用増による操業をした企業となっております。

令和2年度の対象企業は、(株)カンタンソの1社を想定し、予算は200万円となっています。

そのほかに、ナンバー4、工場等用地取得等助成金として、制度要件を満たす企業が、2,500平方メートル以上の土地を取得した場合、取得額の30パーセント、1億円を上限として補助するものです。

また、ナンバー5、工場等建物・設備取得等助成金として、新規誘致の場合は、投下費用の10パーセントを、増設の場合は、投下費用の5パーセントを、1億円の上限額として助成します。

また、ナンバー6、各種認証等取得支援補助金として、各種の製造等に係わる認証取得経費を2分の1、上限500万円を企業に補助する制度を新設しました。

さらに、ナンバー7、情報関連産業等集積事業費補助金として、情報関連産業または製造業に係る技術サービス業で制度要件を満たす企業が、事務所の取得や設置費または賃貸料などを補助制度も継続するものとしております。

これらの補助は、今後対象案件に応じて補正予算で対応してまいります。

次に、6-7ページをお願い致します。

創業支援事業費、継続であります。

予算額800万円、200万円の増額です。

特定財源として、市債800万円が充当されております。

この事業は、大仙市内で創業を目指す方々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に必要な費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の

活性化を図る目的で行うものです。

さらに、県外から移住して創業をする方への支援も手厚くし、大仙市への定住促進を図ります。

この事業は、29年度からの新事業で、大仙市内のどの場所で創業しても良いことと、対象経費の2分の1以内で上限30万円に、さらに、次の要件の4項目に該当した場合、その要件ごとに、10万円ずつ加算します。

一つめの要件として、①法人を設立した場合、②創業時に市民を雇用する場合、この雇用については一人につき10万円です。③市内の空き店舗を利用した場合、④創業時に45歳未満である場合、これらに該当すれば、それぞれ10万円ずつ加算する仕組みとなっております。

さらに県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計額の倍額100万円を上限に補助し、移住者への手厚い支援も行っています。なお、平成30年度は13件、令和元年度も1月末現在で8件の助成実績となっております。

以上で、令和2年度一般会計予算における企業商工課所管事業のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） あまり丁寧な説明で、質問することなんもねえども、いつも最近思ってるごど、大変お叱り受ける質問で申し訳ねども、この出稼ぎ対策って、いつまでこういったことやってねばできねおんだや。ということは、73人の分見でるんだども、実態は何歳くらいの人、なんて職種で出稼ぎしてるおんだ。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○企業商工課長（小松正美） 出稼ぎそのものは、やっぱり年々人数が減っております。29年度で103人だったのが、30年度で92人。また、今年度で82人。ただ、大仙市が秋田県内で一番多いということで、県の方とも絡んでくるんですが、出稼ぎ者の安全な就労、そういうものに関して、行く前の健康診断、あとはあちらで怪我した場合とかの保険関係、その部分を見ておるものでございまして、現在でもこのぐらいの八十何人がいるということで、予算を見込んでおります。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 私の質問したいじ、ちゃんと応えてけれ。

こんたいじ、必要なものなのかということ、まず1つ。それから、今こういう、どこの会社でも、日本全国の会社で、保険どが、全部社会保険どが掛けるはずだけだわけっすな。ただ、単独で行って、個人業者に出稼ぎする人なんて、当然いないはずだし、そういう社会保障の出来ている時代に、まだこういったこと必要なのかと、かつての何十年も前なば当然こういうこと必要かもしれねけれども、おそらく関東、関西の方の出稼ぎだと思っただけけれども、全部その行き先の会社は社会保険、全部完備してる会社でしょ。それに対して、まだこういったことやってる。ちょっと時代遅れな感じするけれども、私はそう思って、ちょっと、お叱り受けるかもしれねけれども、大体でねがなと。そういう社会状況ではないのではないかなと。私はこう思って喋ってるので。これなんぼしても続けねばできねっていえば、質問する気はさらさらないけれども、こういう時代にまだこういったことやってねばできないだけ情けないなと私はそう思って質問したところです。以上。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○企業商工課長（小松正美） 私は、県の労働政策課の方でこの部分をもっておりまして、そちらの方からも一応出稼ぎ者に対してのいろいろな支援等行っておりますので、その面がある限りは一緒にやっていかなくちやいけないんでないのかなと思っております。

○委員長（大山利吉） 鎌田議員、よろしいですか。

○25番（鎌田 正） あによ、ちなみに全県の市町村で、出稼ぎ者に全部これ対応してるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 全県対応でございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 中小企業の融資あっせん制度保証料の補給金、これ保証料の補助というの市としてやってることですけど、今朝これに関してのコロナ対応で緊急ということで説明もらったところですけど、県の方から出されてる金融支援見ると、この保証料に対しての補給金っていうの、県の方の制度の方についてなくて、これそうすれば、各市町村では、まずこういう対応全部やられているという認識でいいんですか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 県の5,000万の今回のコロナに対する支援なんですが、その部分ででてます保証料は、それは個人持ちでございます。市でやる場合は、すべて

市町村で保証料を補償しております。今回県でやる場合は、だから金利とか保証料は確かに低いんですが、それは個人分です。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） この保証料の補給金って、やっぱり使う人たちにしてみれば、すごく助かってることであって、これって、もし分かるようであれば、他の自治体でもこれやってることなんですか。大仙市だけなんだが。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） これは全県、秋田県は全県、市町村、全部でございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、観光課所管の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算の内、観光課及び支所市民サービス課の観光に係る主な事業について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5、予算書の89ページから93ページが商工費と観光費として、花火産業構想と観光物産関係になっております。ここではA4版横の資料、令和2年度当初予算概要、企画産業常任委員会、経済産業部で、主な概要等を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、別途、主な事業の説明書を作成している事業につきましては、後ほど事業説明書において説明いたします。

はじめに5ページをお願いいたします。

ナンバー5、7款1項4目12事業、大仙市観光情報センター管理運営費、2,313万8千円につきましては、JR大曲駅にある観光情報センターの施設管理委託料959万5千円、光熱水費653万9千円、JR東日本への土地賃借料663万8千円のほか、修繕料等の36万6千円であります。

ナンバー8、7款1項4目15事業、茶屋っこ一里塚管理費、601万1千円につきましては、道の駅かみおかの休憩所、及びトイレ維持業務委託費540万7千円、高圧気中負担開閉器取替え修繕費60万4千円であります。

ナンバー15、7款1項4目25事業、ドライバー休憩施設管理費、390万1千円につきましては、西仙北インターチェンジのドライバー休憩施設に係る草刈り報酬等9

万8千円、光熱水費331万円、施設管理業務委託等49万3千円であります。

ナンバー17、7款1項4目29事業、まほろば唐松管理費、782万3千円につきましては、光熱水費130万8千円、能楽殿の裏回廊外廊下束等の修繕費205万円、施設管理業務委託費343万9千円などであります。

次に、ナンバー19、7款1項4目34事業、道の駅協和管理費、1,268万1千円につきましては、光熱水費521万2千円、設備管理委託料246万円などの維持管理費のほか、道の駅の外壁更新工事費462万2千円であります。

次に、ナンバー21、7款1項4目36事業、道の駅なかせん管理費、1,899万円につきましては、指定管理料1,285万7千円、県所管の道の駅管理業務委託料448万3万円、売店・ホール他照明器具改修工事費130万円などあります。

次に、8ページをお願いいたします。

ナンバー23、7款1項4目42事業、太田四季の村管理費、1,714万9千円につきましては、指定管理料958万9千円のほか、ふれあいの里草刈機及び看板修繕費122万円、体験の里ふれあい交流館北側整備工事費550万円などあります。

ナンバー31、7款1項4目60事業、観光費補助金、2,602万4千円につきましては、一般社団法人大仙市観光物産協会に対する人件費補助であります。

続きまして、令和2年度当初予算(案)の主な事業の説明書経済産業部の資料により、説明いたします。

はじめに、6-6ページをお願いいたします。

7款1項2目34事業、花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、2,499万6千円を計上し、前年度に対し439万2千円の減となっております。

財源に、地方創生推進交付金と地域振興基金繰入金を充てるものであります。

令和2年度では、花火産業構想第Ⅱ期に基づき、観光誘客に必要な観光素材の充実と情報発信強化の取り組みを継続的に実施するとともに、令和4年度に開催予定としている国際花火競技大会に向け、海外展開に繋がる事業を本格的にスタートする重要な年であり、花火を振興している海外都市との交流やインバウンド振興により「大曲の花火」の魅力を世界に向けて発信することとしております。

事業説明書の4に明記しております令和2年度事業の概要をご説明いたします。

①花火イベント等情報発信事業269万5千円については、大仙市の観光地をめぐるBSテレビ放送の番組制作費及び「FMはなび」の花火情報特別番組として、四季の「大

曲の花火」、神岡南外花火大会の番組制作費であります。

②花火師育成・確保支援事業53万円については、足利大学との連携による煙火製造資格取得講座、高校生向け花火講座、花火師向けスキルアップ講座を継続的に実施いたします。

③「メイド・イン・大仙」の花火原料開発事業200万円については、県立大学によるマツ炭製造条件・粉碎条件の研究・指導を引き続き実施いたします。

④国際花火観光都市交流推進事業314万3千円については、国際花火競技大会の開催や海外都市との交流の実現に向け、10月にマルタ共和国で開催される「第18回国際花火シンポジウム」に参加し、マルタ共和国をはじめ、本市と同じ花火で観光振興を図っている世界の都市との連絡調整を行うこととしております。

⑤お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の開発・展示会出展389万4千円については、新規商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図り、観光客に手にとってもらうようなお土産商品を考え、首都圏での大規模な展示会へ出展し販路開拓を目指してまいります。

⑥お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の首都圏向けPR638万7千円については、首都圏において、お土産商品ブランドのPRを主とした物販・観光イベントを実施いたします。

⑦お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の台湾向けPR554万円については、お土産商品ブランドの台湾における販路開拓やPRに向けた、台湾の国際交流員（CIR）の雇用とトップセールスの費用であります。

⑧大曲の花・美（はな・び）ダリア販売普及事業14万7千円については、これまで開発した10品種の「大曲の花火ダリア」の認知度とブランド力の向上を図るため、市場での宣伝活動を強化することとしております。

⑨「あなただけの花火」打ち上げ事業66万円については、プライベート花火の旅行商品造成に向けて取組むこととしております。

次に、6－8ページをお願いいたします。

7款1項4目11事業、観光推進事業費につきましては、3,135万1千円を計上し、前年度に対し994万9千円の増となっております。

財源に、ふるさと応援基金繰入金、観光ガイド広告料を充てるものであります。

令和2年度は、東北6県とJR東日本が連携して取り組む大型誘客事業・観光キャン

ペーンが令和3年度に実施されることから、大仙市の知名度向上を図るため、各種事業を実施することとしております

事業につきましては、下の①から⑦の事業となります。説明いたします。

①観光ガイドマップ・観光PRポスターの作成99万3千円については、日本語・英語・台湾語の観光ガイドマップの印刷に加え、新規事業として「大曲の花火」以外の観光資源や観光地を紹介するポスターを作成いたします。

②「まるびちゃん」3号機・ぬいぐるみの制作143万6千円については、新規事業として、3号機となる「まるびちゃん」着ぐるみと、子供が手で持てる大きさの「まるびちゃん」ぬいぐるみを制作いたします。

○委員長（大山利吉） 課長、大体この項目見れば分かりますんで、分からなければ質問すると思いますので、あんまり結構です。いかがですか皆さん。

○観光課長（鈴木正人） 次で、よろしいでしょうか。

次に、6-9ページをお願いいたします。

7款1項4目53事業、地域の花火大会等応援事業費であります。

こちらは、地域で行ってます神岡の花火大会から協和等々の花火大会に対する補助でありまして、昨年同額の2,740万円を計上しているものであります。

次に、6-10ページをお願いいたします。

こちらが新規事業となりますので、説明させていただきます。

7款1項4目55事業、観光拠点施設整備事業費につきましては、新規事業として、3,051万円を計上するものであります。

財源につきましては、市債とふるさと応援基金繰入金を充てるものであります。

こちらの主な事業といたしましては、JR大曲駅において、西口下りエスカレーター整備に要する調査設計業務委託を計上するほか、観光啓発事業として、東口の方に大型観光看板等を設置することとしております。

また、東西自由通路には、地元高校生に協力をいただきまして、地元木材を使用したベンチを制作していただき設置すること計画しております。

次に、6-11ページをお願いいたします。

7款1項4目、温泉施設管理費につきましては、大仙市内の温泉について計上しております。総額が、1億6,113万1千円を計上し、前年度に対し5,794万1千円の増となっております。

財源については、公共施設適正管理基金繰入金、それから中里温泉の直営化に伴う料金収入等を充当してございます。

記載のとおり、各温泉載せてございますが、中里温泉につきましては、9,704万8千円計上しております。これは、直営化に伴いまして、諸々の経費を載せている関係上、こういった額を載せてございます。ここでは、人件費、光熱水費、食材購入費から施設の管理経費に至るまで、これまで指定管理者が行っていた経営を載せているというふうなかたちになります。その他といたしましては、修繕費といたしまして、これまで指定管理者が行う場合であっても市の方で経費を支出する修繕費ですが、アクアクリンシステムということで、こちらはレジオネラ菌を除去するための装置でございますが、そちらの工事経費として、400万円を計上しております。

以上で、観光課所管の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 大曲の駅の西口のエスカレーターの整備、まず予定あるっすけど、その中の、その設計業務委託、これ2,500万ってあるっすけど、私の感覚からいえば、こんなにかかる、設計だっすよね、設計これぐらいかかるのが普通なんだっすかね、ちょっとなんか過剰な予算なのかななんて、ふっと思ったので。

○委員長（大山利吉） はい、課長、どうぞ。

○観光課長（鈴木正人） こちらにつきましては、JRの近接区域というふうなことになります。すべて委託がJRになります。今現在JRの方で積算を行っていますが、現在設計額まだ出ておりませんので、出た際には適正な金額で、協定を締結いたしまして、多分今、流用して負担金というかたちで支払うかたちになるかと思いますが、まだJRの方と具体的な協議してございませんので、こういったかたちで、上限で予算計上させていただきます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

つぎに、交流課所管の説明を求めます。高橋交流課長。

○交流課長（高橋 進） 議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算のうち、交流課

所管事業の予算について、ご説明申し上げます。

交流課所管事業予算は、資料ナンバー５、大仙市各会計予算では５６ページと５７ページに記載されております。説明につきましては、Ａ４横判の令和２年度当初予算概要で行いたいと思いますので、予算概要の最後のページ、９ページをご覧ください。

ナンバー１、国内友好都市交流事業費、及びナンバー２、国際交流事業費は、後ほど主な事業の説明書にて説明いたします。

はじめに、ナンバー３の２款１項１０目４６事業、国際教養大学交流事業費につきましては、平成２１年２月に国際教養大学と締結した国際交流に関する連携プログラム協定に基づき、市内の児童生徒らが大学を訪問して大学生と交流したり、逆に市内小中学校等に大学生から来ていただいて交流し、異文化への理解を深め、外国人とのコミュニケーション能力を養い、国際社会に対応できる青少年を育成しようとするもので、参加大学生への謝礼、傷害保険料のほか、小中学校等に来ていただく際の大学生送迎業務委託料として、６７万６千円を計上しております。

次に、ナンバー４の２款１項１０目５０事業、企画費負担金につきましては、交流課所管の負担金は二つありまして、一つは、秋田空港の利用促進を図り、国内外の人・物・情報等の交流を活発化させるため、市町村や関係する団体が会員となり設立された秋田空港利用促進協議会に対する負担金４万円と、もう一つは、仙北市及び美郷町と共同で実施している事業で、外国籍住民が抱える生活における悩みや問題の解消を図るために相談員を配置している、大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業の運営に係る負担金４０万８千円を計上しております。

続いて、令和２年度当初予算（案）、主な事業の説明書で説明させていただきます。

資料は、６－１ページをお願いいたします。

２款１項１０目４３事業、国内友好都市交流事業費につきましては、１，５５９万１千円を計上し、前年度比５７４万６千円の増となっております。

本事業は、友好交流都市の座間市と宮古市、有縁交流都市の宮崎市との交流・連携を図り、相互の発展を目指すものであります。

これまで、座間市とは青少年交流、市民団体交流、宮崎市とも青少年交流を実施しているほか、２市で開催されているお祭りに参加しまして、大仙市をＰＲしております。また、宮古市とは、当該予算によるものとしては、大曲の花火への宮古市民招待事業が主であります。職員の人事交流も実施されております。

課題といたしましては、民間団体、あるいは市民による自主的な交流に繋がる取り組みをもっと進めていく必要があると考えております。

令和2年度の事業につきましては、座間市とは、市民団体や青少年の交流のほか、大凧まつりや座間市民まつりに参加して物産の販売と花火の打ち上げ等を実施いたします。

宮崎市とは、青少年交流事業の実施や宮崎県内最大のまつりと言われる「宮崎神宮大祭」に参加して大仙市をPRするほか、宮崎市と宮崎市の隣に位置する新富町により開催される「一ツ瀬川花火大会」での花火の打ち上げや大仙市内で青果物が不足する時期に、市内道の駅等が宮崎市産品を取り寄せた際の送料の一部を市が負担する事業を実施いたします。

また、宮崎市は多くの競技スポーツのキャンプや合宿地となっており、中でも毎年2月1日に一斉にキャンプインとなるプロ野球のキャンプ地として有名であります。例年、ジャイアンツ、ソフトバンク、オリックスが宮崎市でキャンプを実施しております。このため、来年度は新たに、宮崎市で開催されるプロ野球のキャンプに市内中学生を派遣して、通常では入ることのできない場所での見学や選手と接することができる体験を通し、スポーツ分野に限りませんが、例えば「プロ野球選手になる！」という明確な夢や志を持って、そこに向かって意欲を高め、努力・チャレンジする精神の醸成等を図り、次代を担う青少年の健全な育成に繋げることができればと考えております。

なお、宮崎市でスポーツ大会や合宿等の誘致を担っている部署でありますスポーツランド推進課とは、これまで何度か電話で話をしており、今後、詳細を詰めることとしておりますが、予定としましては、2月上旬の土曜日と日曜日に、大仙市の中学校数と同数となる11人の中学生を宮崎市に派遣したいと考えております。また、派遣する中学生の選抜については、現在、検討中であり、まだ決まっておりませんが、教育委員会の意見などを参考にしながら決めたいと考えております。

次に、宮古市とは、大曲の花火への「宮古市民招待事業」、宮古市産業まつりでの物産販売や花火の打ち上げを引き続き実施するほか、令和元年10月5日に友好交流都市協定を締結したことから、新たに2つの事業を実施する予定としております。一つが『『本州最東端・宮古の海』大仙市民招待事業』として、小学校の夏休み期間中に、宮古市が本市の小学生とその保護者総勢40名を招待しまして、地引き網体験やシーカヤック体験などを1泊2日で実施することとしております。

なお、この事業は、ほぼ全ての経費を宮古市が負担しまして、本市での負担は随員職

員の旅費のみであります。

新たな事業のもう一つが「教育交流事業」として、市内中学生20名程度を宮古市に派遣し、宮古市の中学生とお互いのふるさとの魅力、特色、課題等について考えたり、特産物を紹介し合うなどして、理想とするまちづくりについて、意見交換することを想定しております。実施に向けましては、交流内容・時期等の詳細を両市の教育委員会と協議しながら進めていくこととしております。

今後の方向性としていたしましては、友好都市と様々な分野で持続的な交流を進め、相互の発展に寄与できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、6-2ページをお願いいたします。

2款1項10目44事業、国際交流事業費につきましては、452万円を計上し、前年度比53万3千円の増となっております。

本事業は、友好関係にある国際都市との交流を促進して相互の発展とともに、大仙市国際交流協会との共催あるいは支援により、異文化理解を深め、多文化共生社会意識の醸成を目指すものであります。

これまで、韓国唐津市とは、綱引き交流、青少年交流などを実施し、平成29年度には唐津市で、平成30年度には大仙市で、協定締結10周年記念事業を実施しております。

また、台湾新北市とは、ランタンフェスティバルの際に訪問しまして、太田の火まつりの紙風船と上げるなどして、大仙市のPRを図っております。

課題としてしましては、日韓関係の悪化など国際情勢により、交流事業の実施に影響が及ぶことが考えられます。

令和2年度の事業につきましては、韓国唐津市とは、文化交流として、機池市綱引き祭りへの参加、刈和野の大綱引きへの招待のほか、青少年を受け入れての交流、大曲の花火への招待に係る予算を計上させていただいております。

台湾新北市中和区とは、中学生の交流を検討しており、令和2年度は中和区の中学校教員らに本市を訪れていただき、交流内容について教育関係者と協議するとともに、学校を視察してもらいたいと考えております。

また、中和区長が本市との交流促進に向けて、中和区公所内に交流の窓口を設けたという情報があることから、職員が訪台する必要も出てくると考え、交流促進に係る事前協議旅費についても計上しております。

このほか、大仙市国際交流協会との共催による国際フェスティバル in 大仙の開催に係る経費や同協会が実施している韓国の青少年との交流事業に対する補助金予算を計上しております。

今後の方向性につきましては、国内外の情勢に注視しつつ、友好交流都市等との交流を持続・発展させてまいりたいと考えております。

以上、交流課所管事業の予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） すごい、国内も国際も交流たいしたいいごどだども、中学生も忙しいもんなね。これなばや。みんないぐにいいもんだ、こんたごどして。

それがらもう1点。非核宣言都市のやつさもいぐっしべ。中学校って、こんたに、大丈夫なもんだが。教育委員会と連絡取ってるもんだが。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○交流課長（高橋 進） 実施時期につきましては、夏休みに集中する関係がありまして、宮崎市とも宮古市とも事業が重ならないようには連絡は取って、今調整はしております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これ、中学生の子どもたち、総勢何十人になるか俺わがんねけれども、なんと忙しいもんだな。同じ人ばり何回もいくわけでねべがら、別々だと思っただけど、なんと中学生な忙しいな。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第71号にかかる経済産業部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第76号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第76号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー５、予算書は２３８ページと２３９ページ。また、資料は令和２年度当初予算（案）主な事業説明書Ａ４タテの６－１２ページをお願いいたします。

企業団地整備事業特別会計１，９１０万円を予算計上するものであります。

この事業は、新たに企業団地を整備することで、市外からの企業誘致や既存企業の事業拡大を推進し、若者の雇用の確保に努めながら市内産業の振興を図るもので、これまでに、平成２９年度には適地調査を実施し、平成３０年度には地形測量と基礎調査、令和元年度は不動産鑑定を実施しました。

また、特別会計を設置し、令和元年度と令和２年度の継続費として基本設計及び実施設計第１期分の委託料と用地測量第１期分、路線測量の委託料を設定し、令和２年度はこれらの委託料の継続費分として、１，３００万６千円と、下水道管路施設設計業務委託料６０９万４千円を計上するものです。

用地買収費並びに造成工事費等につきましては、今後補正予算で対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第７６号、令和２年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、陳情第３９号「最低賃金の改善と全国一律性にすること

を求める陳情」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑がありましたら、ご発言をお願いします。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） 願意妥当で、採択です。

○委員長（大山利吉） ほかにご意見。三浦委員。

○副委員長（三浦常男） なし。

○委員長（大山利吉） なしということは、採択。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 私自身は、言ってること分らないんですけど、ただ今こっちの方で、休憩中も話あったような気がするんですけど、上げてしまうとこっち、秋田県だと99パーセント以上が小規模事業所というのがあるので、自分たちの職場を無くしてしまうっていう方向のことだと思うので、気持ちとしては分かるんですけど、この中にある1,000円以上を今すぐ実現して、次1,500円を実現するって、まず東京でも今1,013円なので、書いてる中身がちょっと現実から離れてるかなっていうのがあるので、なかなかちょっとこれは採択はいかがなものかなっていう感じはするっす。

○委員長（大山利吉） 橋本議員。

○20番（橋本五郎） 上げる上げねは別にして、やはり採択。

○委員長（大山利吉） ご意見が出ました。

他に発言なければ、ここで質疑等を終結いたします。

それではお諮りいたします。

本件につきましては、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手多数」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） はい、挙手多数でございます。

それでは、本件の陳情は採択と決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第39号につきましては、意見書の案文について、ご協議いただきたいと思います。

（事務局が意見書案を配付）

○委員長（大山利吉） ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 特にならぬようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

○委員長（大山利吉） ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開は、3時35分をお願いいたします。

午後 3時24分 休 憩

.....

午後 3時28分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） 農業委員会事務局の中村でございます。

お疲れのところ申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日出席の職員をご紹介します。

私の左隣、大曲分室の最上参事でございます。そして右隣、総務・振興班班長太田主幹でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

説明に入る前に、本年1月9日に開催いたしました、農業委員との新春懇談会に際しましては、大山委員長はじめ常任委員の皆様からご出席をいただき、大変有意義なお時間を過ごさせて頂きました。改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第71号、令和2年度一般会計当初予算、農業委員会事務局所管の予算についてご説明申し上げます。座って説明させて頂きます。

令和2年度当初予算概要9ページをご覧下さい。

ご存じのように農業委員会予算は、事務費や負担金が主なものでありますので、この当初予算概要にてご説明申し上げます。

はじめに、6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬です。

農業委員24名及び農地利用最適化委員40名の委員報酬2,908万2千円であります。

報酬月額の内訳は、会長が61,500円、会長職務代理者が53,000円、農業委員が49,500円、農地利用最適化推進委員30,500円となっており、前年度と同額であります。

なお、委員及び推進委員の任期は令和2年7月30日までとなっており、令和2年度には改選が予定されております。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会費事務費です。

農業委員会の一般事務に係る経費で、330万5千円であります。前年度より、14万2千円の減としております。

旅費は、農業委員及び推進委員が総会等へ出席する際の旅費と会長及び職員の一般旅費98万円であります。

その他需用費は、農業委員会だより年2回発行の印刷費及び消耗品費として、農業委員及び推進委員に係る、委員手帳、業務必携、活動記録ノートなどの委員活動に必要な消耗品の経費として185万5千円あります。

また、役務費は郵便料、広告料で、委託料につきましては、総会議事録を作成するための委託料で併せて47万円を計上しております。

この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金37万4千円が充当されております。

次に、6款1項1目11事業、会長交際費です。

予算額は、10万円で、前年度同額であります。主な支出は、慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費です。

予算額は、122万8千円で、前年度と同額となっております。農業者年金基金からの委託事業であり、旅費は、年金加入推進にかかる農業委員の先進地研修費が主なもので、62万8千円あります。その他需用費は、年金加入推進のリーフレット及び消耗品等の購入費15万円で、役務費は郵便料として10万円あります。

この事業には、財源として、農業者年金基金からの業務委託費122万8千円が充当されております

次に、6款1項1目13事業、機構集積支援事業費です。

この事業は、農地法に基づく事務の適正実施、農地の有効利用促進、広域的農地利用調整の活動及び遊休農地の所有者の農地利用の意向確認支援事業を行うもので、国からの100パーセント補助事業であります。

予算額は、52万5千円で前年度比較では、110万5千円の減となっております。主な理由としましては、「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進1・2・3運動」が前年度で終了したことにより、アンケート調査に要する印刷費、消耗品費、郵便料104万6千円を減額したことが主なものであります。

内訳といたしましては、旅費は、農地法許可申請に係る調査、農地利用状況調査等に関する旅費及び全国農業担い手サミットなどの旅費で49万6千円であります。

この事業には財源として、機構集積支援事業費補助金52万5千円が充当されております。

次に、6款1項1目16事業、農地等情報管理システム運用経費です。

大仙市が導入している、農地台帳システム等に要する保守業務委託料150万7千円で、前年度より57万2千円の増であります。

農地の管理及び議案等の作成業務については欠かせないものとしており、内訳としましては、現在神岡庁舎電算室サーバ内の農地台帳システムが旧式のため、本庁のサーバへデータを移行するためのソフトウェアとして、需用費57万2千円、保守委託料が93万5千円となっております。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費です。

予算額は、14万円で、前年度と同額であります。

この事業は、秋田県農業公社と農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議へ出席する際の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。

旅費は、利用調整会議出席者への費用弁償6万円であります。

役務費は、郵便料7万円であります。

この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業費等業務委託費として、10万4千円が充当されております。

次に、6款1項1目18事業、農地利用最適化交付金事業です。

予算額は、2,850万2千円で、前年度と同額であります。

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、その活動実績及び成果実績に応じて能

率給を支給するものであります。

この事業には財源として、国から農地利用最適化交付金2,850万2千円が充当されております。

次に、6款1項1目18事業、農業委員会費負担金です。

農業委員会関係団体への負担金であります。

予算額は、秋田県農業会議等負担金、132万2千円。

秋田県都市農業委員会会長会負担金、4万円。

県南地区農業委員会会長会負担金、7万7千円。

合計で、143万9千円で、前年度と同額としております。

以上、農業委員会事務局所管分の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 私ばかり質問して申し訳ねども。今回改選だってな。7月30日だね。それはそれでいい。当然だけれども。ちょっと地域だよ。農地利用最適化推進委員、出席さね人もいるんだっしべ、結構。出席率の悪い方もいるんだっしべ。そういう話聞こえてきて。報酬もらってらっしべ。せっかく報酬出してるんだがらよ、やっぱり出席してもらわなければ、無意味だと思うし、そこら付近なんただっしか。

○委員長（大山利吉） はい、中村事務局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） 推進委員に関しましては、総会の出席につきましては必ず出席しなければならないというかたちにはなってございません。実は、案件があった場合に出席依頼をするというかたちになっております。要は、地域ごとに推進委員が決まっております、その地域で案件があった場合に、その担当される推進委員に出てきてもらうというかたちで、全員を招集しているわけではございませんので、全員召集の場合も年に3回ほどございますが、それ以外につきましては、その担当委員だけを出席をお願いしているところであります。

○25番（鎌田 正） それは分かってるつもりだども、したがって、いわゆる地域でやったとき、あるいは年に3回全員、それは出席率が非常に悪いという、ある一部の人間だと思うけれども、そういった人もいるということだから、そこら付近やっぱり会長から勧告するなり、ぜひとも出席してもらうように話してもらわねばできねなと思ってる

ごどまず1点。

それからもう1点、今回今言ったように、7月に改選なるけれども、地区によって若干の農業委員の考え方が違ってなのか分からないけれども、中には前回から市長の推薦で議会で承認というかたちになってるっしべ。なんと、俺あんまり偉くて市長から推薦されで、議会議員はなんも関係ねんた気してる人、何人かいるんだな。あんまりさがしぐなって。そごあたり付近よ、もう1度よ、局長からも、今回改選だがら、市長の推薦はもちろんだけれども、議会さかがって、議員の皆さんの承認得なければ委員はなれないよということを、もう1度よ、喋ってもらわなければ、なんとあんまりさがしくてよ、俺どごえれくて、市長が推薦したと思ってる人たち何人かいるんだ、やっぱり。議会はなんも関係ねぐなっちゃってるんだよ。だがら、そこら付近、履き違えないでなんとがよろしく頼む。

○委員長（大山利吉） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） はい。ご指摘、肝に銘じまして、改めて連絡等させていただきます。

○委員長（大山利吉） すみません。これ、局長ですか。会長が、どちらが。

○農業委員会事務局長（中村隆一） まず、一番目の出席率の悪いという方、ご指摘に關しましては、会長の方に伝えまして、話をさせていただくようにします。

新たな選任に關しましては、その機会を捉えまして、お話をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） はい、わかりました。

ほかにございせんか。はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） 今大仙市市内で、農業者年金を受給者している方、何百名くらいおるもんですか。

○委員長（大山利吉） 中村局長、ゆっくり整理してください。

○農業委員会事務局大曲分室長（最上 武） 大曲地域だけでいうと450人くらいです。

○20番（橋本五郎） おお、そういる。っていうことは俺ほら、今現在の農業経営をして、その年金にかだっている若い方々がおるものかなって思ったりして。今まだ農業者年金の加入は認めているでしょ。

○農業委員会事務局大曲分室長（最上 武） なかなか加入する方が少なくてですね、1年に一人か二人ぐらいの。

○20番（橋本五郎） 私自身も農業者年金の改革するときに、あど止めだおんな。お金もらってな。半分ももらわねでな。掛け金のな。そういうことで、やっぱり若い今経営者方が取り組んでいるときに、やっぱりその制度を継続できればなど、若い人方にな。なかなかいないんだ。

○委員長（大山利吉） はい、局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） すみません。ちょっと古いんですけれども、28年度末で、新制度で189人。旧制度で1,943人。これ受給者数ということですね。

ご案内のとおり、農業者年金一旦破綻と言ったらいいのか、そういうふうなことがありましたので、若い方というか、新たな方、なかなか入っていただけないというのが、ちょっと、そのときの記憶がまだあるとかというかたちでなかなか難しい面もございます。

○委員長（大山利吉） ほかに。はい、三浦委員。

○副委員長（三浦常男） 前に、農業委員会の方さ確認した時あったたどもっしよ。地元、小作料、委託料っていうが、相当前、25年が6年あたり上限みでんた感じで、1反歩あたり1万3千円どが、たげどごだば1万7千円どがって出でらったども、最近私も小作してるところがあるもんだがら、1町なんぼ小作してるとも。その時、上限教えてけねがったもの。「いや、今まちまちでっしよっ」て言われで、教えてもらえねがったんしおんな。やっぱり地域差あってもっしよ、参考価格として、大曲管内であればこれくれどが、神岡あたりではこれくれどがって、本当は出してもらえれば、あくまでも全般さは出す必要ねども、小作どが委託してる人方、ある程度参考価格として覚えねばあんべわりべなど思ってっしよ。もしでぎれば、他さは流す必要ねども、農家がら委託契約あれば、貸してる方も借りてる方も、なんだこれが標準なんだなと覚えればっしよ、せば中取って、1万3千円と1万7千円で、したら1万5千円でって相談できるのも一つの、金額がちょっと話されねってなれば困るがら、でぎればそこあたり農業委員会どがで協議して、確認されたときは、ここあたりであればこれくれだし、たげところできんけ、ひぎところで、大抵整理されてる感じでやってることだべどもっしよ。そこでぎれば、参考価格として、整理田、未整理田でも構わねえし、上限、あど平均のあたり、おべでもらって聞がれだどぎに話せるんた状態にしてもらいでなと思って。そこちょっと考えててもらえねっしか。

○委員長（大山利吉） はい、中村事務局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） ただいまのご質問でございますが、一応農業委員会といたしましては、参考価格ではありますけれども、標準小作料というかたちで、年に1回農業者年金だよりの方に載せて、お示しさせていただいているかたちをとっておりますので、ただかたちとしましては、旧、農業委員会今一本になりましたけれども、前東部と西部に分かれておった時期がありまして、そのまま東部と西部でお示ししているかたちでございます。どういった経緯でそうなっちゃったのか分かりませんが、もしかすると範囲を狭めたかたちになってるので、お応えできなかったのかもしれないし、ちょっとその辺定かではないんですが、いずれ東部西部で各地区ごとの標準の小作。

○副委員長（三浦常男） 確かに、前は農業委員だよりさ載ってらったんだな。あの標準価格だどって、東部と西部の型で載ってらったがらしよ、なんかそれが、わで書類持ってねば話正直でぎねなと思ってらったども、最近載ってこねなと思って見でらったおんだがら、それで1回聞いたどぎあったんだよ。まだそろそろ更新の時期なってきたらもんだがら、まず聞かれたときはおべでで、これだっしよって言える程度で構わねがらっしよ、そこだけは、別にやってね人が聞きにこいば、ちょっとあんまりおが喋ればあんべわりということあるべども、お互いにやってで今日は貸借のやつできて、必ずそこでハンコみんなでついで、それであどは委員会さかがるっしからって説明されで帰ってくるもんだがらっしよ。その時やっぱり、こんけこんけだんしよっていうやづ、あってもいいなど思って。

○委員長（大山利吉） 三浦議員よろしいですか。

ほかになければ、ここで質疑を終結いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、揃い次第ということでお願いたします。

午後 3時51分 休 憩

午後 3時52分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第63号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第71号「令和2年度大仙市一般会計予算」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて

終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 3時54分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長